

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 社会的背景	1
(2) 京都大学における背景	3
(3) 国際連携専攻設置の経緯	5
(4) 共同学位連携 2 大学と GLOCAL コンソーシアムにおける教育資源	8
(5) 教育研究上の目的（養成すべき人材像，ディプロマ・ポリシー）	9
(6) 専攻の特色	10
(7) 研究・教育の中心的な学問分野	11
2. 修士課程までの構想か，又は，博士課程の設置を目指した構想か	11
3. 専攻及び学位の名称	11
(1) 専攻の名称及び学位の名称	11
(2) 学位名：当該名称とする理由および国際的通用性	12
(3) 専攻名：当該名称とする理由，国際的通用性，母体となる研究科の学位の分野 ..	14
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	15
(1) GLOCAL プログラム全体の基本理念・制度設計	15
(2) 本専攻のカリキュラム・ポリシー	16
(3) 本専攻の教育課程の編成・考え方と特色	16
(4) コースツリーならびに各科目の特徴	18
(5) 修士論文	21
(6) 共同開設科目	21
(7) 連携大学における学修に関する配慮	22
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	23
6. 教育方法，履修指導方法，研究指導体制及び修了要件	24
(1) 教育方法	24
(2) 履修・指導の方法	25
(3) 研究指導体制	25
(4) 修了要件	26
(5) 単位換算の方法と学修時間	27
(6) 学位論文に関する体制（審査，公表，その他）	28
(7) 学位審査に関する連携外国大学の体制と教員組織	30
(8) 必修単位が修得できなかった場合の措置	30
7. 施設・設備等の整備計画	31
(1) 京都大学	31
(2) グラスゴー大学	32
(3) バルセロナ大学	32

8. 入学者選抜の概要	33
(1) 入学者の募集・選抜の基本的な設計	33
(2) 出願・入学資格	34
(3) アドミッション・ポリシー	36
(4) 入学者選抜の方法	36
(5) 入学希望者に対する情報周知について	39
(6) 学籍の管理と転専攻	39
9. 管理運営	40
(1) 管理運営体制の概要	40
(2) 事務組織	41
10. 自己点検・評価	42
(1) 京都大学における自己点検・評価	42
(2) 経済学研究科における自己点検・評価	42
(3) 本専攻およびコンソーシアムとしての自己点検・評価	42
11. 情報の公表	42
12. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	47
13. 連携外国大学について	49
(1) 所在国における国際連携教育課程の制度	49
(2) 所在国における連携外国大学の評価の概要	50
14. 協議および協定について	52
(1) 協議体制	52
(2) 協定書	54
15. 学生への経済的支援に関する取組	54
資料 1 京都大学経済学研究科の大学院教育課程	57
資料 2 京都大学経済学研究科 修士課程の 3 つの既存プログラムと新専攻	59
資料 3 GLOCAL プログラムの 7 つのスタディトラックとその学修拠点	61
資料 4 GLOCAL プログラムのスタディトラック (A-G) で授与される学位等	63
資料 5 学位記の様式	65
資料 6 サマースクールのプログラムの一例	67
資料 7 学位の審査と授与の手続き	69
資料 8 GLOCAL プログラムの入学要件 英語能力に関する基準	71
資料 9 入学者選考のフローと体制	73
資料 10 管理運営体制	75
資料 11 国際連携専攻学生の学修スケジュール	77
資料 12 用語解説	79

1. 設置の趣旨及び必要性

(設置の趣旨: 全体概要)

グローバル化は、今日の経済社会に多面的な影響を及ぼし、社会や企業で必要とされる人材の質やその養成方法、さらには学問体系自体にも影響を与えている。そうした中、グローバル化と各国・各地域の関係それ自体に関して体系的な知識を持ち、企業・政府・その他組織で国際的に活躍できるリーダー人材の育成が国内外での課題となっている。そのため京都大学経済学研究科は、国際化教育に関する実績を活かしつつ、7カ国7大学による大学連合（GLOCAL コンソーシアム）の一員として欧州の2つの大学とともに国際修士学位プログラムを構築し、国際的なリーダー人材の育成を目的とする「京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻」（以下、適宜「本専攻」あるいは「新専攻」と略記）を開設する。

本専攻の特徴は、グラスゴー大学（学修期間:半年）、バルセロナ大学（同:半年）、京都大学（同:1年）の3大学のキャンパスを学修の拠点として、GLOCAL コンソーシアムの総合力に基づくプログラムを英語で履修し、3大学の教員の共同指導により学位論文を執筆し、3大学の連名により授与される学位「修士（グローバル経済・地域創造）」（英語表記: International Master in Global Markets, Local Creativities）を得ることである。また学修の対象や教育の提供者側のみならず学生構成も、GLOCAL コンソーシアム7大学による共同入試によりグローバルな構成とする。東アジアや欧州に偏ることなく世界中から集まった多様な学生が同一の入り口（共同募集・共同入試）を起点として学修を開始し、3都市3大学を同一方向で移動しながら机を並べて切磋琢磨し、地球規模の比較の視点とネットワーキングの機会を得る。このように共同入試・同一方向移動型のジョイント・ディグリー・プログラムの形をとる教育課程により、歴史的素養と経済学的な知識、批判的で分析的な思考力、国際的な視野とリーダーシップを備えた国際的な実務家人材を養成する。

(1) 社会的背景

① グローバル化と地域の創造性、グローバル人材育成への要請

我が国や各国が今日直面する様々な社会的・経済的な課題にとって、グローバル化は極めて重要な事象である。交通・情報通信技術の発展、企業活動の多国籍化、地球規模の価値連鎖の形成等によって、世界の各地は急激に相互依存を高めてきた。2000年に比して、2018年には国際貿易は1.7倍、対外直接投資は2.0倍、国際旅客数や世界の留学生数は2.5倍となっている。国内市場が相対的に大きく、これまで対外依存度の低かった日本においても、近年急激に企業活動の国際化が進み、グローバル化への対応は急務となっている。

とはいえ、各国・各地域は、グローバル化による競争圧力の下で単に受動的にこれに反応するだけの存在ではない。各国・各地域は極めて多様な歴史的背景・環境条件の下にあり、グローバル化への対応能力も様々である。よって、各国・各地域がいかなる歴史的環境のもとにあり、それによる制約と可能性の中で社会としてどのような主体性・創造性を持つか、またそこに位置する個人や企業などの経済主体が、どのようにグローバル化に対応してゆくのが焦点となる。この問題はしばしば「国の競争優位」の問題として議論されてきたが、競争圧力の下での近視眼的対応が地域社会や各国経済の安定性や持続可能性を脅かす事態にも留意しつつ、個人、組織（企業を含む）、地域社会など多様な次元で捉える必要がある。

このようにグローバル化は、人文・社会科学の分析対象として極めて重要であるが、同時にグロ

ーバル化に伴う変化に対応しうる人的資源への需要を高めるという点で、大学教育にとって極めて重要である。「グローバル人材」と称される国際的な素養と経験を持つ人々への需要は世界的にも高まっており、既存の教育課程もそれへの対応が迫られていることは、我が国の政策文書でもつとに指摘されている。

とりわけ、経済・経営をはじめとする人文・社会科学分野での人材養成では、「グローバル」の要素は二重の意味を持ちうる。一般的には、個々の専門領域の知見・能力を持ちつつグローバルに活躍しうる人材が「グローバル人材」と呼ばれるが、グローバル人材としてのそうした一般的な資質に加え、グローバル化の下で浮き彫りとなる地域性やそこでの組織や個人の動態に関し専門的な知識や能力を持ち、かつ、そうした知識・能力を生かして自らグローバルに活躍しうる人材への需要も、また拡大していると考えられるからである。本専攻が養成対象とするのは、そのような人材である。

② 学問的背景と実務家教育の現状

グローバル人材に対する需要の拡大を牽引してきたのは企業活動の多国籍化であるが、それら多国籍企業への人材供給を中心的に担ってきたのは、エンジニア教育を別とすれば、伝統的には経済学部や経営学部であり、また多くの海外諸国においてはビジネススクールである。これらの教育機関においては、カリキュラムは通常は標準的な経済学・経営学からなる。それには国際経済学（International Economics）や国際経営（International Business, IB）が含まれるが、その多くは理論志向であり、社会科学一般に共通する普遍化・一般化への指向性ととも、分析対象を市場の中で発生する純粋に経済的・経済学的な現象に限定する傾向を持つ。他方、グローバル化とその下での各国・地域の動態を把握するためには、社会科学的な分析手法のみならず、個別の社会や制度、組織が具体的にどのような特質と背景をもって存立するのかという「実在根拠」に関する認識・分析の体系も必要であって、またその対象も経済現象に限らず、政治的・文化的・社会的現象に広げる必要がある。しかし上述のような経済学・経営学の教育課程においては、これらはあまり重視されていない。

他方、伝統的には、人文学と社会科学の境界線に位置するこうした分析対象・主題に関する研究・教育は、経済史・経営史の領域で取り組まれ、また社会学・政治経済学においてもこれらに関する分析には一定の蓄積がある。経済史・経営史の研究分野の制度的基盤は国によって異なっており、一部の国ではこれは文学部など人文系部局に属するが、日本、イギリス、スペインにおいてこれらは経済系の部局に置かれ、経済学・経営学と密接な関係を持つ学際的分野として教育・研究が行われてきた。日本で経済学の導入が始まった 19 世紀末から 20 世紀初頭は、世界的にも経済学における歴史学派の最盛期であり、1919 年に京都大学において経済学部が法学部から分離独立する形で創設された際にも歴史分析はその重要な柱とされ、以後長らく、経済史研究と思想史・学史研究を含む広義の歴史的アプローチは、理論・政策とともに経済学の 3 つの柱の一つとされてきた。その後の経済学の発展の中で歴史研究の位置は変化してきたが、経済史・経営史は依然として経済学・経営学研究の不可欠の一部であり、実務家教育でも重要な役割を果たしている。特に経営史は、国際経営、戦略論、組織論、技術経営等の経営学の各領域と密接な関連を持ち、国際的な実務家教育にとっては特に重要な分野となっている。

イギリスにおいても経済史は経済学の研究・教育の柱であったが、1950 年代以降、世界的に発展途上国の開発に対する関心が高まるといっそう拡大し、多数の経済史学部が創設された。1990 年

代以降に大学改革の中で小規模部局の再編統合が進むと、経済史・経営史の教育内容はビジネススクールに移され、特に国際経営等の主題に関しては、国際的リーダー人材の養成における重要なコンテンツと位置付けられるに至っている。スペインも経済史教育が重視された国であり、かつこれが、経済学・経営学の枠組みで行われ、やはり実務家教育の柱となっており、多数のビジネス・ヒストリアンがビジネススクールないしは実務家養成型の教育課程において国際的リーダー人材の養成に従事している。

国際的リーダー人材教育、特に新興国の台頭や国際政治経済秩序の変化の下における教育課程においては、こうした経済史・経営史の教育コンテンツを、これと密接に関連する開発経済学、政治経済学、都市・農村社会学、国際経営学等に基づく内容とともに提供することが重要であり、本専攻はこれを目指す。

(2) 京都大学における背景

① 京都大学の位置・理念と国際化戦略

京都大学の長期目標は、高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成することである（京都大学「将来像・長期目標」）。

2014年、京都大学は「京都大学ジャパングートウェイ構想」により文部科学省が実施するスーパーグローバル大学創成支援事業に応募し採択された。経済学研究科は文学研究科や農学研究科と共同してこの計画に参画し、欧州をはじめとする海外有力大学との連携による共同学位プログラムの構築を目指してきた。

2015年度には京都大学は大学全体の改革の方向性と将来構想を示すものとして「WINDOW構想」を定め、基本的な価値・重点事項を示す概念として Wild and Wise, International and Innovative, Natural and Noble, Diverse and Dynamic, Original and Optimistic, Women and the World を掲げた。このうち「Wild and Wise」の重点戦略 1-2 においては、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材の育成」を掲げ、したたかで強靱なリーダー人材を育成することを謳っている。また「Diverse and Dynamic」においては、行政・経済界・他大学との連携強化による国際化の推進を宣言している。

国の政策との関連においては、文部科学省による「大学力」向上のための大学改革の推進のための財政的な枠組において、京都大学は 2015 年以降、「重点支援③ 世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進」することを目指してきた。また 2017 年 6 月には京都大学は「指定国立大学法人」の指定を受けたが、その構想においては、国際化の推進、文理融合による新学術領域の創生などを通じた「人文・社会科学の未来形の発信」を掲げている。本専攻が課程の基盤とする学問領域は文理融合領域ではないが、(1) 社会的背景の②で述べたように、理論化・普遍指向を強める社会科学と、個性性や事象の意味の解明をその存在意義とする人文科学の境界・重複領域に位置しており、アジアの一国としての日本の視点が研究教育上の国際的な競争優位をもたらしうる点で、「人文・社会科学の未来形の発信」を担うべき領域である。

以上のように、本専攻の理念と内容は京都大学の戦略的方向性に合致し、また大学全体の国際的地位向上に資するものである。

② 経済学研究科の既存教育課程と国際人材・リーダー人材教育

経済学研究科は従来から教育課程の国際化に力を入れており、単一専攻であるものの、現在はその内部に以下 3 つの修士プログラムを持つ（資料 1「京都大学経済学研究科の大学院教育課程」、および資料 2「京都大学経済学研究科 修士課程の 3 つの既存プログラムと新専攻」）。

研究者養成プログラム（通称「R プログラム」）：

経済学研究科の創設以来の歴史を持つ研究者養成プログラムであり、4 月入学を基本とし、日本語の能力を要求する。学問領域としては、経済史・経営史を含む経済学・経営学の全領域が基盤である。下記の「EA プログラム」と合わせた定員は 25 名であり、例年この定員の半数を超える数の学生が R プログラムに入学している。

東アジア持続的経済発展研究コース（通称「EA プログラム」）：

2009 年に国費外国人留学生の優先配置を目的に東アジア研究を掲げて設置されたプログラム（当初の名称は「東アジア国際人材開発コース」）から発展したものであり、英語を教育言語とする秋入学の教育課程である。研究者養成を目的とし、博士後期課程への進学を想定している。日本および東アジアの経済について多角的・学際的・国際的な視点から研究し、同地域に生起する社会経済的諸問題の実践的解決と持続的発展に資する学術研究者および実務エコノミストを養成することを目的とする。当初は海外出身者を対象にしていたが、現在は日本人・日本永住者も出願可能である（ただし現在までの在籍者は圧倒的に海外出身者）。持続的経済発展に関しても多様なアプローチを想定しており、学問領域としては、開発経済学、国際経済学、環境経済学、政治経済学、経済史・経営史、国際経営等を中心としつつも、経済学・経営学の全領域に開かれている。上記の「R プログラム」と合わせて 25 名を定員とし、東アジア、東南アジア出身者を中心にその他の地域からの入学者もあり、例年 12 名前後が入学している。

高度専門人材養成プログラム（通称「P プログラム」）：

2019 年 4 月に発足した 4 月入学のプログラムである。経済学に基づく高度な専門知識を備え、国内外の社会の期待に応えられる高度専門職業人を養成することを主たる目的とするプログラムである。グローバル化対応を強化し修了要件に英語による提供科目の単位数を定めているが、入学者選抜と学修においては日本語能力も要求される。授業履修と修士論文研究により、経済学と関連の諸領域ならびに実証・データ分析における基盤的・先端的な専門知識を修得し、またグループワークや英語を含むコミュニケーションに関する能力を高め、国内外の経済社会の課題・問題を実践的に分析、解決できる能力を修得することを目標とする。基礎科目（経済学、実証・データ分析、グループワークなど）、専門科目などから定められた必要最低単位数以上の授業科目を履修し、修士論文の審査に合格することを修士課程修了・学位授与の要件としている。なお定員は 45 名である。

③ 外国大学と連携して教育課程を編成・実施する教育上の必要性

上記のように経済学研究科は、国際化への対応や、社会情勢に対応した高度専門職業人への人材ニーズの高まりに対応してきた。またグローバル化を踏まえ、個別の地域社会やそこでの組織・個人の具体的な特質に着目するような教育研究も行ってきた。しかし依然として以下の課題が残っている。①実務家・専門職業人養成を目指す「P プログラム」においては、日本語による教育課程を修了した人材への社会的ニーズに応える必要もあるため科目の英語化は一部に留めており、これは今後も維持することが必要であるが、他方、それにより日本語能力を持たない志願者を取りこめていない。②「EA プログラム」では英語を教育言語としているが、日本という立地条件による制約

により、学生の構成は東アジア出身者に偏りがちであり、また博士後期課程への接続を想定した研究者養成プログラムであるため、実務家・高度専門職業人の養成には不適である。③グローバル化とそれに対する地域の対応を学修対象の主題とする課程においては、歴史的背景が異なる複数の国で実際に生活し学修することが極めて重要であって、京都大学単独のプログラムには限界がある。④グローバル化とその下での地域の創造性を学修の対象に2年間の教育課程を設けるには、研究科単独では教員の数・構成をはじめとして教育資源が不十分である。

このような制約は、関連の分野で世界的な地位を有する海外の有力大学と連携して教育課程を編成・実施することにより、克服することができる。次に述べるように、経済学研究科は、欧州の4大学による国際的大学連合（前出の「GLOCAL コンソーシアム」。以下、7大学連合への拡大後も含め「GLOCAL コンソーシアム」と記し、拡大の前・後を区別する場合には「第1期」「第2期」の語を付す。本文書末尾の資料12「用語解説」も参照）との間で経済史・経営史、国際ビジネス、政治経済学等を軸に協力関係を構築してきた。このGLOCAL コンソーシアムは、複数の学位プログラムを内包する国際共同修士プログラムを2017年に設置（以下、「GLOCAL プログラム」と記す）し、実績を挙げている（初年度生の募集開始は2016年）。本専攻は、この欧州を本拠とするコンソーシアムと緊密に連携することにより、上記の制約を打破し、国際的な人材へのニーズに応える。

（3）国際連携専攻設置の経緯

上述の（2）で触れたように、2014年、文部科学省によるスーパーグローバル大学創成支援事業の公募に際し、京都大学は「京都大学ジャパングートウェイ構想」による準備を進めた。人文科学・社会科学分野を含む計画とするという全学方針の下、経済学研究科は、「EA プログラム」における英語プログラムでの教育実績と、とりわけ経済史・経営史分野や農村社会学・政治経済学等の分野における海外研究者との研究交流の実績を踏まえて、文学研究科、農学研究科とともに同構想に参加し、上記事業への採択後、3部局による横断的組織として「スーパーグローバルコース人文社会科学系ユニット」を設けた。その際、（1）②学問的背景と実務家教育の現状にて前述したようなイギリスでの経済史・経営史教育の状況と、次項の（4）共同学位連携2大学とGLOCAL コンソーシアムにおける教育資源にて後述するようなグラスゴー大学の教育資源および国際競争力を踏まえて、複数の連携先の一つとしてグラスゴー大学を選定した。この枠組みの下、2015年2月以降、大学院生の短期派遣・受入、大学院生研究指導の委託・受託、連携先大学教員招聘による集中講義、これら教員に対する「スーパーグローバルコース人文社会科学系ユニット特任教員」の称号付与、教員派遣による講義提供などを実施してきた。

2014年以降のグラスゴー大学との協議により、修士課程の既存プログラムにおける両大学間の制度的な非対称性を考慮し、修士課程に関しては新専攻設置も視野に目標年次を繰り下げたうえで、当面の目標を博士後期課程におけるダブル・ディグリー・プログラムの設置に据えて準備を進めた。2018年に博士後期課程ダブル・ディグリー・プログラムに関する大学間協定を締結し、2019年度以降の入学生を対象に運用を開始した。2020年には第一期生がグラスゴー大学での学修を開始し、また同大学の学生の受け入れを開始することが決定している。本専攻は博士後期課程への接続を前提とした課程ではなく、開設されたダブル・ディグリー課程と本専攻の間に直接の連関はないが、このダブル・ディグリー課程の創設により、京都大学経済学研究科とグラスゴー大学の間の大学院教育における連携はいっそう強固なものとなった。

また、これらの大学院での学位プログラムに関する協力関係の構築と並行して、学部・大学院教育のスムーズな連携をも視野に入れた関係強化を目指し、2017年には部局間学生交流協定を締結した。2017年以降、3年連続で大学院生の派遣・受入を実施している。

① ヨーロッパ連合エラスムス・ムンドゥス事業と GLOCAL プログラム

ヨーロッパ連合 (EU) は、1987 年より欧州内の学生流動化を目的とした「エラスムス計画」を、また 2003 年からは世界各国出身者の欧州への留学促進を目的に「エラスムス・ムンドゥス」事業を実施し、ヨーロッパの複数国での学修を内容とする国際修士学位課程の開設を支援してきた。現在では、これに欧州外の大学をも学位授与主体として含めうる「エラスムス・プラス (Erasmus+)」が加わり、これらの枠組みの下で、「エラスムス・ムンドゥス共同修士学位 (プログラム)」(Erasmus Mundus Joint Master Degree, EMJMD と略称される) の制度が運用されている。この EMJMD においては、欧州委員会教育・視聴覚・文化執行機関 (EACEA) が EU 法の枠内で学位の相互承認や教育課程の基準統一を促進する制度整備を行うと同時に、競争的な公募・選考により採択された良質な共同修士学位プログラムを EMJMD プログラムとして認定し、これらに対して財政支援を行っている。

本専攻の連携先であるグラスゴー大学は、2015 年以降、グローバル化の進展とそこでのグローバル人材へのニーズの高まりがあること、経済史・経営史を軸とした学問領域がこのニーズに応えること、経済史・経営史分野で同大学が世界的な地位を持ち、またこれを生かした 1 年制修士プログラム「Global Economy」を開設し実績を上げつつあったこと (後述)、同分野における国際的な教員間ネットワークを生かした各国大学の連携が可能であること等を踏まえて、上記の EMJMD 事業への応募を視野に入れつつ、経済史・経営史分野においてグラスゴー大学と同様に国際的に有力な拠点であるバルセロナ大学 (スペイン)、エラスムス・ロッテルダム大学 (オランダ)、ゲオルク・アウグスト大学ゲッティンゲン (以下、ゲッティンゲン大学と略称) (ドイツ) の 3 大学に連携を呼び掛け、以後、この 4 大学は互いに緊密に協力して国際共同修士課程の設置準備を進めた。長期的にはジョイント・ディグリーを目標としつつも、加盟大学の準備状況を踏まえ、当面はこれを 2 年制トリプル・ディグリー・プログラム (EMJMD 事業および関係各国では 3 大学トリプル・ディグリーを 2 年制修士課程とすることが可能) として設計することとし、2016 年にこれをもって EMJMD 事業公募に申請し、採択された (第 1 期 GLOCAL プログラム。入学開始年度は 2017 年度。2019 年度入学者の修了までが補助事業対象期間)。

この GLOCAL プログラムにおいては、学生の募集・選考は 4 大学が協働しつつ窓口を一本化して行なう。学生は、グラスゴー大学 (第 1 学期)、バルセロナ大学 (第 2 学期) で学んだ後、第 3 学期以降はエラスムス・ロッテルダム大学とゲッティンゲン大学の 2 つの経路に分かれて学修する。また学生は、「グラスゴー大学+バルセロナ大学+エラスムス・ロッテルダム大学」ないしは「グラスゴー大学+バルセロナ大学+ゲッティンゲン大学」の組み合わせからなる 3 大学教員の共同指導を受けつつ修士論文を作成し、これら 3 大学の組み合わせで 3 つの学位を授与される。

この GLOCAL プログラムの主な学修内容と人材養成の目標を以下に引用する。

このプログラムでは、グローバルな市場統合の中で、様々な立地拠点 (クラスター、都市、地域) や地域的な主体 (企業家、企業、政策主体) がいかに競争力を構築するのかを学ぶ。そこでは、経済発展や経済政策、企業戦略の背景にある歴史的文脈と社会的条件の重要性が

重視される。この2年制修士課程では、グローバルな現象とローカルな現象の間の関係を理解する批判的な分析能力の修得を目的とする。これは、企業や政策関係諸機関での実務において最も重要な能力である。学生はグローバル経済について学際的に学ぶ。特に都市論、クリエイティブ産業論、〔経済〕開発、企業家能力の地域文化に関する理解と能力を修得する。

このように GLOCAL プログラムは、グローバル化の時代の下での国際的リーダー人材育成を主眼とした教育課程である。高い競争倍率を勝ち抜いて EMJMD 事業に採択されたことに示されるように、そのカリキュラムには設置前の EACEA による審査において高い評価が与えられていた。その後 2017 年秋に初年度の学生が入学し、2019 年にはこれらの学生が修了している。初年度の募集・入学では出願者 601 名、入学者 32 名（出身国は 25 カ国〔欧州 11 カ国、アジア 7 カ国、南北アメリカ 5 カ国、アフリカ 2 カ国〕）、また発足 2 年目の募集・入学では出願者 914 名、入学者 47 名（出身国は 21 カ国〔欧州 9 カ国、アジア 8 カ国、南北アメリカ 4 カ国〕）であり、計画どおりの実績を挙げている。

GLOCAL プログラムを設置・運営する GLOCAL コンソーシアムは、2018 年に正式公示された次期 EMJMD 事業公募(2020 年学生入学開始の課程が対象)への応募を目指し、それに先立つ 2017 年より準備を進めていた。プログラムを拡大し、また教育提供を行う大学についてもよりグローバルなものとするべく、京都大学、ロスアンデス大学（コロンビア）、ウプサラ大学（スウェーデン）に対し 2018 年に参加を打診し、以後、7 大学へのコンソーシアムの拡大の準備を進めた。

② ジョイント・ディグリー・プログラム設置の直接の経緯と交渉

2016 年、上述の第 1 期 GLOCAL プログラム（入学年度 2017 年－2019 年）の構築と EMJMD 事業への応募に際し、京都大学経済学研究科に対しても学位授与主体としてこれに参加するよう要請があった。真に「グローバル」な教育プログラムとする上では、欧州の 4 大学のみでは地理的な制約を免れ得ないためである。しかし経済学研究科は、日本では 2 年制修士課程として 3 大学が学位を授与するトリプル・ディグリー課程を設計することは制度上困難であること、他方ジョイント・ディグリー形式での学位授与主体としての参加には準備が不足していることを考慮して、この時点では学位授与主体としての正規参加を見送り、サマースクールの実施協力や教員派遣を内容とする「アソシエイト・メンバー」としての参加にとどめた（同形式での EMJMD 事業への参加は 2018 年時点で日本国内 14 例）。これにより、2018 年夏実施のサマースクールには教員 1 名、学生 2 名を、2019 年の同プログラムには教員 3 名、学生 4 名を派遣した。

2018 年、京都大学経済学研究科に対して、上述のように 2019 年の EMJMD 事業公募（2019 年申請、2020 年学生入学開始）に際して、7 大学体制への拡大の動きの中で、再び学位授与主体としての正規参加の要請があった。経済学研究科はこれを受け、GLOCAL プログラムが養成を目指す人材像とそれに対するニーズ、学生募集の見通し、経済学研究科の教育資源や京都大学の戦略目標との整合性について慎重な検討を行った。その結果、2 年制修士課程の第 3 学期において特別聴講学生として 3 ヶ月間学生を受け入れ授業提供を行う形（科目履修・単位認定のみで京都大学による学位授与を伴わない）で GLOCAL コンソーシアムによる EMJMD 事業公募への応募に参加することを決定し、同時に、これとは別にジョイント・ディグリー・プログラムの構築による参加についても本格的な検討に着手することとした。その結果、経済学研究科は 2019 年 2 月、グラスゴー大学・バルセロナ大学・京都大学による 3 大学ジョイント・ディグリー・プログラムの設置を目指

すことを決定し、これを受けて GLOCAL コンソーシアムは、これらの二つの可能性を併記した申請書を欧州委員会教育・視聴覚・文化執行機関（EACEA）に提出した。

以後、2019 年に経済学研究科は学位の共同授与連携先の 2 大学ならびに他の GLOCAL コンソーシアム加盟大学との間で、教員派遣による協議（1 月 GLOCAL 構成 4 大学、2 月共同学位連携先 2 大学、5 月バルセロナ大学、8 月連携 7 大学、9 月グラスゴー大学、11 月コンソーシアム協定書に関する 7 大学）、教員招聘による協議（5 月グラスゴー大学教員）を行ったほか、学生派遣・学生受入を通じて、学生ニーズの把握や教育カリキュラムの設計段階での改善を図った（4 月グラスゴー大学学生受入、5 月バルセロナ大学学生との対話集会、8 月サマースクールへの学生派遣・授業提供）。その後、GLOCAL プログラム全体を包括するコンソーシアム協定書およびジョイント・ディグリーにおける直接の連携先と締結する 3 大学によるジョイント・ディグリー協定書（コンソーシアム協定書を土台としそれを補完する形をとるため、コンソーシアム協定書の一部として組み込み。本書類においては、ジョイント・ディグリー協定書とは京都大学・グラスゴー大学・バルセロナ大学によるものを指す。）につき合意を得た。

これにより、GLOCAL コンソーシアムは 4 大学による構成から 7 大学による構成に拡大した（7 大学は学位授与主体ないしは学期単位での教育提供・単位認定主体として参加する。その他、複数の大学等がサマースクールへの協力など部分的に関与する「アソシエイト・メンバー」として参加）。拡大後の GLOCAL プログラムは、学修の拠点や内容、授与する学位の組み合わせが異なる 7 つの「スタディトラック」（学修経路）からなる（資料 3「GLOCAL プログラムの 7 つのスタディトラックとその学修拠点」、資料 4「GLOCAL プログラムのスタディトラック（A-G）で授与される学位等」）。

なお資料 3 の図中での説明と同様に、以下では、GLOCAL プログラムにおいては第 1 年次においても第 1 学期（秋冬学期）と第 2 学期（春夏学期）の学修拠点大学が異なること、学修の進捗管理は年次単位ではなく学期単位であること等を踏まえて、第 1 年次 1 学期を「第 1 学期」、第 1 年次 2 学期を「第 2 学期」、第 2 年次 1 学期を「第 3 学期」、第 2 年次 2 学期を「第 4 学期」として説明する。

（4）共同学位連携 2 大学と GLOCAL コンソーシアムにおける教育資源

本専攻におけるジョイント・ディグリーの共同授与の連携先は、グラスゴー大学とバルセロナ大学である。このうちグラスゴー大学は、経済学の祖アダム・スミスの母校・勤務校として知られ、1451 年創設とイギリスで 4 番目に古い歴史を持ち、近代国家成立以前から存在する「古典大学」（Ancient University）として、高い格式を持つとともに高度な自治が認められている。「連携外国大学の概要」に記したように、グラスゴー大学は 29,000 人の学生、3,400 人以上の教員・研究者を含む 8,000 人以上の教職員を擁するイギリス屈指の総合大学であり、Times Higher Education (THE) の World University Ranking (2019 年 9 月) では世界 99 位にランキングされ、同ランキング 65 位の京都大学とも比較的近い位置にある。

グラスゴー大学の大学院組織は大きく 4 つのカレッジに分かれる。そのうちの 하나가社会科学系カレッジ（The College of Social Sciences）であり、その傘下に各種の修士プログラムの提供主体として「School」が置かれている。本専攻の連携先組織となるのは、社会科学・政治学スクール（School of Social and Political Sciences）であり、100 名を超える教員・常勤研究者を擁する。同スクールは、これに隣接し経済学・経営学一般を行う「アダムスミス・ビジネススクール」等とも連携しつ

つ、2013 年以降、実務家養成型の 1 年制修士学位プログラム「Global Economy」の提供主体となってきた。この Global Economy プログラムは、本専攻がその一部となる GLOCAL プログラムの教育課程の設計に際して、その一部のモデルとなった。これは、本専攻が提供する教育コンテンツにおいて、同大学が十分な実績と経験、授業担当スタッフを持つことを示している。また同大学は、「施設・設備等の整備計画」で後述するように、これらの教育課程を提供するのに十分な施設・設備を有している。本専攻の学問的な基盤のうち最大の柱は経済史・経営史であるが、当該分野においてグラスゴー大学は国際的にみて非常に重要な拠点であり、特に経営史分野では欧州最古の研究所（Center for Business History Scotland, 1987 年設立）を持つことで知られ、欧州および英語圏で最大級の研究拠点となっている。

第 2 の連携先であるバルセロナ大学も、1450 年創設とやはり長い歴史を持つ。同大学が位置するカタルーニャ州がスペインで経済的に最も先進的で重要な地域であることから、同国の経済学・経営学教育では同大学は極めて重要な役割を果たしてきており、経済学・経営学大学院/学部（Faculty of Economics and Business / Facultad de Economía y Empresa、大学院教育・学部教育の双方を担当する部局組織に faculty の語があてられている）の教員数は 200 名を超える。またスペインは、イギリスや日本とともに、経済史・経営史が経済学部やビジネススクールも含む経営学系の学部において制度化され、かつ非常に発展を遂げた国である。そのためバルセロナ大学は同分野で世界最多の教員を擁し（20 名超）、しかもこれに隣接する経済学・経営学の諸領域でも豊富な教育資源を持つ。

（5）教育研究上の目的（養成すべき人材像、ディプロマ・ポリシー）

以上の社会的・組織的背景、並びに国際連携学位課程の必要性和本専攻の設置に関する経緯に即して、養成すべき人材像を示したディプロマ・ポリシーを、本専攻では以下のように定める。

京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻における修士学位プログラムは、京都大学、グラスゴー大学、バルセロナ大学の 3 大学が共同で一つの修士の学位を授与する国際ジョイント・ディグリー・プログラムです。本専攻では、この 3 大学を含め内外の複数の大学が構成する「GLOCAL コンソーシアム」の多国籍的な教育資源を活用して、国際的な人材を育成することを目的としています。

そうした人材を育成するために、本専攻では、本学通則、経済学研究科規程、および本専攻に関わる大学間協定に基づいて、本研究科・専攻が定める教育プログラム履修上の要件を充足し、必要な単位を修得し研究指導を受けた上で、修士論文の審査に合格し、次の学修成果を達成した者に、修士（グローバル経済・地域創造）の学位（英語名称: International Master in Global Markets, Local Creativities）を授与します。

- ・社会的責任と研究倫理を自覚した学修とその成果が確認される。
- ・グローバル化とその下での地域の変容・主体性に関する歴史的素養と経済学的な知識を身につけている。
- ・社会や組織が直面する現実の問題について、批判的で分析的な思考を行うことができる。
- ・英語をアカデミックなツールとしても実践上の意思疎通手段としても活用でき、国際的な場で十分な意思疎通ができる。
- ・国際的な視野と異文化対応力を持ち、国際的な環境でリーダーシップを発揮することができる。

- ・修士論文が学術性を有し、学術的な貢献あるいは社会的な意義がみとめられる。

このディプロマ・ポリシーは、前述の、先行して教育提供を行なっている GLOCAL プログラムのディプロマ・ポリシーを元に、京都大学をも含む共同学位課程の修了者に対する社会的ニーズや経済学研究科の教育資源の内容を考慮して定め、同時に、連携外国大学との間での教育研究の目的の共有を踏まえて決定したものであり、グラスゴー大学、バルセロナ大学、京都大学の3大学が締結するジョイント・ディグリー協定書の一部（同協定書別紙1）としてこれを文書化している。

（6）専攻の特色

国際的なリーダー人材の養成を目指す修士の学位プログラムはすでに多数存在しているが、本専攻の特色は、1. 学修研究の対象自体が経済・経営のグローバル化とその下での地域の動態である点、2. 歴史的な分析アプローチを実務家・国際リーダー人材教育の柱としている点、3. 学修環境、カリキュラム、教師陣、授与される学位においても国際的かつグローバルな広がりを持つ点である。このうち1.と2.については「（1）社会的背景」において説明したが、3. に関しては、その特色は以下の2点である。

①日欧3大学のキャンパスで、日・欧・南米の7カ国7大学からなるコンソーシアムの総合力に基づく教育コンテンツを英語で学び、3大学の教員の共同指導により学位論文に関する研究を行い、日欧3大学が連名で授与する修士の学位を得ること。②学修の対象や教育陣のみならず学生構成もグローバルであり、東アジアや欧州に偏ることなく世界中から集まった多様な学生が同一の入り口から学修を開始し、本専攻の8名（定員）は3都市3大学と一緒に移動しつつ机を並べて切磋琢磨すること。第1学期には、最終的に4大学の7つのスタディトラックに分かれる65名が同一のカリキュラムの下で同一の大学（グラスゴー大学）で学び、また第2学期にはバルセロナ大学を拠点に最終的に京都大学とは別経路となる3大学での学修に進む約30名の学生が本専攻の8名とともに学ぶ。さらに、第3学期・第4学期における京都大学での学修では、経済学専攻に設けられた他の3つのプログラムの学生とも交流の機会を持つ。さらに、第2学期と第3学期の間に設定され、また第4学期終了後においても参加可能なサマースクールにおいては、別経路に分かれたGLOCALプログラムの学生が再会し、異なる学年の学生間の交流が可能となっている。これらによって、地球規模の比較の視点とネットワークキングの機会を得る（資料3参照）。

こうした特徴により、本専攻は、京都大学あるいは日本国内の大学のみでの学修では得られない学修機会を提供する。最初の滞在地であるイギリスは、第一次世界大戦に至る「第一次グローバル化」の時代において世界経済の中心であったばかりでなく、20世紀後半以降の「第二次グローバル化」においても市場化と国際化を牽引し、英語化の趨勢の中でその地位を維持し、多くの留学生を世界中から惹きつけている。学生は、英語による2年間の教育課程の最初の学期にイギリスで基礎的科目を受講することで、アカデミック英語の基礎力を高めることができる。

次の滞在地のスペインは、現在も非英語圏として強い文化的自律性と独自の市場圏を持つ広大なラテンアメリカ世界にとって、今日なお文化的・学術的中心である。また、欧州・EUの中でも地中海文化圏に属し、経済的には戦後成長における後発国であるスペインで第2学期を過ごすことにより、学生は、欧州内の多様性やグローバル化に関する理解を広げ、比較分析の視座を得ることができる。この両国での学修に続き、第3学期・第4学期を東アジア世界に位置する日本で学修することで、学生は、「東は東、西は西」の単純な比較・関係分析を超えた視点を獲得することができる。

同様の利点は、各国内の地域性にもみられる。スコットランド/グラスゴー、カタルーニャ/バルセロナ、関西/京都の3地域/都市は、各国において文化的・経済的に首都圏に対峙する強い個性を持った地域・都市であり、またいずれも伝統と革新の結合で知られ、「地域の創造性」の見本といえる。

(7) 研究・教育の中心的な学問分野

本専攻の研究・教育における中心的な学問分野は経済学・経営学である。その中の部分領域としては特に経済史・経営史が中心であるが、これに隣接する経営学(組織論・戦略論, 国際経営など), 政治経済学, 開発経済学, 経済政策論, 産業論, 地域経済論, 農村社会学, 思想史・経済学史, 社会史なども重要であり, また経済学の理論体系の中では進化経済学, 制度派経済学の要素を含む。

2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本専攻は将来において企業や政策関係諸機関, 各種団体等で国際的に活躍しうる実務的なリーダー人材の育成を目指したものであり, 博士課程の設置は想定しない。経済学研究科は上述のように, 本専攻における連携先でもあるグラスゴー大学との間で本専攻と学問的な基盤を共にする経済史・経営史の分野において博士後期課程ダブル・ディグリー・プログラムを有しており, またこれは日本語の能力を前提とせず主に国外の出身者を想定した「EA プログラム」の所属学生をも対象としている。よって, 本専攻の修了者の中から結果的に通常の博士編入試験等を経て同課程に編入する者が出てくるとも想定はされるが, 本専攻は, これを含む経済学研究科の博士後期課程への進学・接続を前提としたものではない。

3. 専攻及び学位の名称

(1) 専攻の名称及び学位の名称

専攻・学位の名称は, 本専攻における教育課程の内容を基準に以下とする。

専攻名: 京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻

(英語名) International Joint Master Degree Program in Global Markets, Local Creativities

学位名: 修士(グローバル経済・地域創造)

(英語名) International Master in Global Markets, Local Creativities

資料として学位記の様式を添付する(資料 5-1, 5-2, 5-3)。

なお, グラスゴー大学を始めイギリスの大学においては, 修士の学位授与に際し, 所定の基準を満たした成績優秀者に対して「特に優秀な成績で」("with Distinction")あるいは「優れた成績で」("with Merit")当該の課程を修了した旨(表彰等級)を授与する学位記に付記し, また学位授与証明書や成績証明書でもこれを正規に記載するのが全国的に一般化している。GLOCAL プログラムにおいても, スタディトラックの別に関わらずこの制度を採用することがコンソーシアムで合意されている。これらの付記事項は授与する学位の種類や名称, その通用性に影響を与えるものではなく, また成績優秀者を明示的に顕彰・評価する制度には合理性が認められること, 他方これを採用しない場合にはGLOCALプログラムの他のスタディトラックの学生やイギリスで修士の学位を得る他の学生に比して不利な扱いを行うことになる。そのため本専攻の修了者に授与する学位記に

においても、該当者に対しては同様の付記を行う。

(2) 学位名: 当該名称とする理由および国際的通用性

① GLOCAL プログラムにおける学位名称・プログラム名と国際的通用性

本専攻の教育課程・学位はグラスゴー大学、バルセロナ大学、京都大学の3大学のジョイント・ディグリーに固有のものであって、それ自体として独立した存在であるが、しかしこれに先行して存在し、その一部を構成することになる GLOCAL コンソーシアムのプログラム・学位名称と無関係にこれを決めることはできない。

GLOCAL コンソーシアムによる教育課程は、スタディトラックの別に関わらずいずれも2年制国際共同修士プログラムである。4大学が学位授与主体となった第1期の GLOCAL プログラム(2017年第一期生入学)においては、授与する学位は3つの大学によってそれぞれ授与されることから、全体としてはトリプル・ディグリー(英語では通常「Multiple Degree」の語を使用)といえることができる。しかしコンソーシアムの7大学への拡大による第2期(2020年第一期生入学)以降は、資料4に示したように、第2学期にバルセロナ大学で学修を行うスタディトラックAおよびBにおいて授与される学位の組み合わせは、グラスゴー大学、バルセロナ大学の2大学によるジョイント・ディグリーとともに3つめの大学の学位が授与される「2大学ジョイント・ディグリーを含むダブル・ディグリー」となる。一方、第2学期にウプサラ大学で学修するスタディトラックEおよびFでは、3大学からなるトリプル・ディグリーとなる。これらの場合に授与される学位は、授与大学の別により、以下の学位の組み合わせとなる。

「International Master in Global Markets, Local Creativities」(グラスゴー大学とバルセロナ大学のジョイント・ディグリー、およびグラスゴー大学のシングル・ディグリー)

「Master of Arts in History」(エラスムス・ロッテルダム大学)

「Master of Arts in History of Global Markets」(ゲッティンゲン大学)

「Master of Social Sciences in Economic History」(ウプサラ大学)

(なおスタディトラックCおよびGのロスアンデス大学は学位授与主体にはならず、同大学が発行するのは大学院履修証明書〔Postgraduate Certificate〕のみ)

このように、「修士」「博士」等の学位の種類を示す部分においてはジョイント・ディグリーについては「International Master」が用いられ、それ以外に関しては「Master of Arts」「Master of Social Sciences」が用いられている。また専攻分野の名称を示す「in…」の部分においては、それぞれの大学・部局の性格およびスタディトラックの科目編成を反映して、「グローバル市場・地域の創造性」、「歴史学」、「グローバル市場史」、「経済史」等に相当する英語が付されている。

この件に関し GLOCAL コンソーシアムへの参加ならびに7大学への拡大に際して京都大学と連携外国大学の間で行われた協議においては、学修の内容を明確に示すこと、国際的な通用性を確保することを重視しつつ、GLOCAL プログラムにおいてジョイント・ディグリーを授与する場合には、コンソーシアム全体としてその学位名を International Master in Global Markets, Local Creativities とする方針について合意された。2019年2月の欧州委員会教育・視聴覚・文化執行機関(EACEA)への申請においてはこの学位名を用いる計画を示して申請が行われ、学位名称の通用性も含めた審査を受け、その後7月に、エラスムス・ムンドゥス共同修士プログラム(EMJMD)として採択・承認されている。

GLOCAL コンソーシアムのジョイント・ディグリーについて学位の種類を示す名称として採用されたこの「International Master」には、少なくない用例があり、特に EMJMD では次のような先行事例がある（括弧内は略称）。

International Master in Adult Education for Social Change (IMAESC)

International Master of Science in Environmental Technology and Engineering (IMETE)

International Master of Science in Fire Safety Engineering (IMFSE)

International Master in Innovative Medicine (IMIM)

International Master of Science in Rural Development (IMRD)

International Master in Security, Intelligence and Strategic Studies (IMSISS)

以上の点から「International Master」については国際的通用性が十分に認められる。他方、日本においては学校教育法によって学位の種類は専門職学位や短期大学士を除けば「学士」「修士」「博士」に限られている。しかし本専攻の課程により授与される学位は海外の大学とのジョイント・ディグリーであり、よって「International」の部分が国際同学位としての性格に由来することは自明であって、これが我が国の「修士」の学位に相当するものであることには誤認の余地がない。これらの点から、学位の種類を表す名称を International Master とした。

これに続く領域呼称部分「in Global Markets, Local Creativities」は、プログラムにおける学修内容を端的に表現したものであり、以下のような類例がある。

Master of Arts in Economic Policy in Global Markets (Central European University)

Master in International Markets (Rovira i Virgili University)

Master in Creativities and Innovation (University of Malta)

日本では研究科・学部の単位となる比較的広い学問領域名を学位にも付与する傾向が強いが、海外とりわけ欧州においては学修内容に即して学位名称・プログラム名称を付することが一般的であり、上に示した領域名称は、類似の用例に事欠かない。また日本においても、修士の学位ではなく学士の学位に関するものであるが、日本学術会議が2014年に取りまとめた答申「学士の学位に付与する専攻分野の名称のあり方について」においては、「必ずしも『〇〇学』と称する形をとる必要はなく、むしろ学修の主題自体を直截に表現するという観点から定めることも容認されるべきである」、「学部・学科の組織名称と学位に付記する専攻分野の名称は同一でなくてもよい」、「わかりやすく、単純で、かつ同様の内容を提供する他大学の教育課程とも共通性のある表現を用いる」等が提言されている。

以上の点から、本専攻が授与する学位の英語名称を上記の名称とした。

本専攻の設立後においても、本専攻の母体となる経済学研究科が授与する学位は「修士(経済学)」であり変更はない。上述のように本専攻が提供する学修課程は経済学研究科が従来から提供してきた経済学・経営学の教育内容の一部を構成しており、本専攻が授与する学位は、その専門領域の中で、専攻における学修の主題自体をより直截に示すものである。

② 学位の日本語名称と日本国内での通用性

日本語での学位名称は、本専攻での学修内容、ディプロマ・ポリシーに即したものであること、英語学位名称との同等性確保の必要などの理由に基づき、「修士(グローバル経済・地域創造)」

とする。上述のように日本の国内法からして英語名称 International Master の直訳は使用できず、他方誤認の可能性もないため、学校教育法に基づきこれに相当する名称は「修士」とする。

分野の名称を示す括弧書き部分については、英語学位名称の直訳とはしない。英語名称では Markets の語を用いるが、直訳である「市場」では日本語の用語法としては狭義になりすぎるため学修の内容に即して「経済」の語を採用する。また Local Creativities については、「地域の創造性」とするのが英語との対応では最適であるが、格助詞「の」を使った学位名称は類例がない。他方、学修の内容は地域の創造性とともにもそれらの創造性に基づく地域社会の創造をも対象としており、「学修の主題自体を直截に表現する」という上述の観点から、「地域創造」とした。なお、日本語でのこれらの学位名称・表記法については、連携外国大学と結ぶジョイント・ディグリー協定書に明記している。

日本国内での通用性に関しては、「グローバル経済」は「修士（グローバルスタディーズ）」、「修士（グローバル社会研究）」等の類似の事例があり、また「地域創造」に関しては「修士（地域創造学）」、「修士（国際地域学）」等の事例がある。先行事例の多くは「学」を付したものであるが、本専攻の場合には「グローバル経済」と「地域創造」という並立する二つの事象の間の相互関係に関する学修課程であることを明示する必要があるため「学」の語は付さない名称とする。並立関係を示す「・」に関しては、「修士（医療・福祉マネジメント）」、「修士（政策・メディア）」等の先行事例がある。

(3) 専攻名: 当該名称とする理由、国際的通用性、母体となる研究科の学位の分野

専攻名については、GLOCAL プログラムの名称として用いられ、また学位名としてコンソーシアム参加大学間で合意を得ている Global Markets, Local Creativities を利用し、英語名称を “International Joint Master Degree Program in Global Markets, Local Creativities” とすることで 3 大学間において合意ができています。日本語名称は、学修内容と養成する人材像、英語・日本語での学位名称との一致という観点から、これを「京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻」とする。

国際共同学位を授与する国際連携専攻においては、連携先大学名を冠した専攻名とするのが一般的であるが、3 大学とのジョイント・ディグリー課程である本専攻においては 3 大学の名称を並べた場合、名称が極めて長くなり、通用性・利便性からして現実的でない。海外の大学と連携しての課程であることは「国際連携」に表現されていることから、筑波大学が設置した 3 大学ジョイント・ディグリー・プログラムの事例にも倣い、単に京都大学のみを名称に冠するものとする。また専攻名称のそれに続く部分については、学位名称と同様の考え方を取り、「市場」の語を用いず、「グローバル経済・地域創造専攻」とする。

日本国内における専攻名の通用性については、「グローバル」を用いた専攻・学部・コース名等としては、「グローバル・スタディーズ研究科」（同志社大学、上智大学）、「グローバル・スタディーズ専攻」（立命館大学、龍谷大学、明海大学）等の先行例が確認される。また「地域創造」に関しては、「地域創造専攻」（鳥取大学地域学研究科）、「国際地域創造学部」（琉球大学）、「地域創造学部」（長崎県立大学、奈良県立大学、追手門大学等）、「地域創造学環」（静岡大学）、「観光・地域創造専攻」（大阪府立大学経済学研究科）の先行例があり、通用性が確認される。並列を示すための「・」の使用例は、「政策・メディア研究科」（慶応義塾大学）の事例などにみられる。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) GLOCAL プログラム全体の基本理念・制度設計

本専攻の教育課程をその一部に含む GLOCAL プログラムは、歴史的素養と経済学的知識、批判的・分析的思考力、国際性とリーダーシップを兼ね備えた人材育成を目的としており、GLOCAL プログラム内のいずれのスタディトラックにおいても必要なスキルと知識を習得できるよう教育課程が設計されている。その大きな特徴の一つは、コンソーシアムに加盟する7つの大学が個別の強みを保持しつつも、一つのプログラムとして高いレベルの一体性を持っていることである。

この一体性の重要な要素は GLOCAL コンソーシアムの7大学が共同して統一的行う入試である(8.入学者選抜の概要を参照)。この共同入試を経て入学した学生の全てが同一時期に同一大学(グラスゴー大学)において同一のカリキュラムに基づいて学修を開始し、1学期目を過ごす。その後は複数のスタディトラックに段階的に分かれつつも、同方向に移動する。共同学位プログラムを編成する大学が相互に学生の派遣・受入を行う場合には、プログラムの体系性(とりわけ基礎的な内容から応用的な内容への積み上げ)を確保しつつ、同時に、入り口を異にする学生間の相互研鑽や人脈形成を実現することは容易ではないが、ここでは「共同入試・同一方向移動型」とすることにより、両者の両立を実現する。

学修を進めるに従い複数のスタディトラックに枝分かれしてゆく上記の制度設計のみでは、個々のスタディトラックをみた場合、コンソーシアム全体が7大学で構成されていたとしても、並列的な位置に置かれた大学相互の間には直接の関係がなく、また学生の立場からは、異なるスタディトラックにのみ教育課程を提供する大学の授業に触れることはできないことになる。また第3学期・第4学期で科目提供を担当する大学に基礎的・汎用的な内容に関する教育資源が存在したとしても、それを共有することができない。そのため GLOCAL プログラムにおいては、この制約を超えてコンソーシアム加盟大学同士の教育資源を共有し、プログラムの一体性の強化と教育の質向上を実現するための工夫を採用する。その第一は、各加盟大学がそれぞれ単位認定主体として授業科目を設置し学修拠点となるものの、そこで提供される科目の実施においては授業担当を当該大学の教員に限定せず、特定の科目に関しては、他のコンソーシアム加盟大学の教員が当該科目の全体ないし一部について、学外教員としてその提供を担当することである。具体的には、グラスゴー大学が設置した1科目において京都大学の教員がゲッティンゲン大学の教員とともに学外招聘教員として授業を提供し、また同様に、バルセロナ大学ではエラスムス・ロッテルダム大学の教員、エラスムス・ロッテルダム大学ではグラスゴー大学の教員、ゲッティンゲン大学ではバルセロナ大学の教員による授業を提供する(コンソーシアム協定書別紙1「プログラム附表」、表2「プログラムの構造」参照)。第二に、通常夏季休業期間中の8月末に欧州内で毎年開催場所およびテーマを変えて実施されるサマースクール(科目として扱わず単位付与を伴わない。資料6「サマースクールのプログラムの一例」参照)については全てのスタディトラックの学生に参加を勧奨し、これに各加盟大学の教員が講義やワークショップ等のコンテンツを提供する(本専攻の学生の場合、バルセロナ大学での学修を終えた後、京都大学での学修の前に開催地に赴いて参加する形となる。サマースクールでの滞在費は GLOCAL プログラム運営費から支弁される)。これにより、スタディトラックの範囲を超えた国際的視点と専門性の高い教育を GLOCAL プログラム全体で実現する。

(2) 本専攻のカリキュラム・ポリシー

GLOCAL プログラム全体に共通する上述の理念・基本原則の下、本専攻の教育課程は、以下に掲げたカリキュラム・ポリシーにしたがって編成する。

本専攻での教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、京都大学、グラスゴー大学、バルセロナ大学の3大学を含む GLOCAL コンソーシアムが全体として一体的な教育課程（GLOCAL プログラム）を編成しています。この GLOCAL プログラムには共同学位における大学の組み合わせが複数あり、全体として多種の国際共同学位を授与しますが、本専攻による教育課程はそれら複数の学修経路（スタディトラック）の一つであり、以下の方針でカリキュラムが編成されています。

1. グローバル経済と地域の関係についてグローバルな環境の下で学ぶために、GLOCAL プログラムに所属する多様な出身国・学修歴の学生全員が秋入学によりグラスゴー大学にて学修を開始し、複数の学修経路（スタディトラック）に岐かれつつ、一方向・同一時期の移動により、3つの国の3つの大学で学修します。
2. 第1学期（グラスゴー大学）、第2学期（バルセロナ大学）、第3学期（京都大学）においては、コースワーク中心に編成されたカリキュラムによってグローバル化とその下での地域の変容・主体性に関する基礎知識を学び、またこれを分析するための歴史的素養と経済学的な知識を修得します。
3. 英語をアカデミックなツールならびに実践上の意思疎通手段として使いこなすために、グラスゴー大学、バルセロナ大学、京都大学での学修の課程全体を通じ、英語によってプログラムを提供します。授業担当者の多国籍性、フィールド授業・グループ学習・サマースクール等を含む多様な内容と、第3学期・第4学期での少人数教育により、異文化対応力や国際的コミュニケーション能力を向上させ、リーダーシップを涵養します。
4. 批判的で分析的な思考を行うために、第1学期から第3学期で提供するコースワークは社会や組織が直面する現実の問題を扱う科目を含むものとします。第3学期には学位論文の主題に関する研究に着手するものとし、第4学期を、3大学教員による共同個別指導下で行う学位論文の作成（Master Thesis Research を履修）の期間とします。
5. 社会的責任に関する自覚を涵養し、研究倫理に関する理解を深めるため、関連の授業科目等を設け、また特別研究において個別指導を行います。

このカリキュラム・ポリシーは、経済学研究科のホームページに日本語と英語の双方で掲載する。

(3) 本専攻の教育課程の編成・考え方と特色

本専攻では、グラスゴー大学、バルセロナ大学、京都大学が、前述の GLOCAL プログラムの基本理念・制度設計、および本専攻のカリキュラム・ポリシーに則って、一体性のある教育体系を構築する。

学生は、第1学期には他のスタディトラックの学生とともにグラスゴー大学において、また第2学期にはバルセロナ大学において学修する。第2学期終了後の夏季休業中に設けられたサマースクールに参加（任意であるが全員に参加を勧奨）した後に、本専攻が提供するスタディトラック D の

学生は京都大学に移動し、第3学期・第4学期において授業履修と修士論文の準備・作成を行う。本専攻のカリキュラムは、学生が歴史的素養とグローバル経済に関する基礎的理論の学習から出発し、第4学期において自らの主題に即して研究を実施できるようになるまで、学期ごとの進捗の管理（コンソーシアム協定書第12条およびジョイント・ディグリー協定書別紙2にて規定。次の学期・次の学修拠点での学修に進むための要件を設定し実施）を組み込んだ体系的な課程内容として構成する。

科目編成に際しては、3つの大学にわたる多数の授業科目の内容・性格を学生に対しわかりやすく示すために、ジョイント・ディグリー協定書別紙4「モデルカリキュラム」に示したように、性格の似た複数の科目を「カテゴリー」（course category）に分類する。これは計画的な履修や科目の選択を容易にするための分類であり、一部のカテゴリーが必修科目のみから構成されることはあっても、カテゴリーによる区分に基づいて修了要件が設定される、或いは直接に履修科目の選択に制限を課すというものではない。

以下では、このカテゴリーに即して教育課程の編成を説明する。

第1学期にはグラスゴー大学において、カテゴリー「Global Economy Basic（グローバル経済入門）」（必修）でグローバル化した経済を理解するために不可欠な基礎的理論・概念に関する科目を2科目履修するとともに、グローバリゼーションや技術移転に特化したカテゴリー「Global Economy Advanced I（グローバル経済専門Ⅰ）」に属する科目や、当該の地域・分野に関する具体的事例を扱ったカテゴリー「Focus - Foundations I（重点分野基礎Ⅰ）」、イノベーションなど特定の主題とともに個別事例を扱うカテゴリー「Focus - Advanced I（重点分野応用Ⅰ）」に属する科目を選択することで、ミクロとマクロ両方の視点からグローバル経済に関する知識や分析手法を学ぶ。

第2学期にはバルセロナ大学において、同大学の教員の専門性や大学の立地を生かしたカテゴリー「Creative Company/Industry（クリエイティブ企業・産業）」（必修）の科目を履修し、新興セクターを含む様々な産業・企業の動態に関する基礎を学ぶ。また、第1学期のグローバル経済に関する基礎的科目の知識を基礎に、その内容を発展させたカテゴリー「Global Economy Advanced II（グローバル経済専門Ⅱ）」や「Focus - Foundations II（重点分野基礎Ⅱ）」、「Focus - Advanced II（重点分野応用Ⅱ）」の科目を選択することで、グローバルな視点と個々の国や地域に焦点を当てたローカルな視点の双方から、グローバル経済や社会に関する批判的分析力を養う。さらに、第2学期のカテゴリー「Career Training（キャリアトレーニング）」の科目では、教員の指導の下、企業との連携によって実践的な課題に取り組み、問題発見能力や、組織と社会に関する分析的な思考法や実務的なスキルを習得する。これは、第3学期以降に自ら課題をみつけ修士論文を作成する上での予備的トレーニングとなる。

グラスゴー大学およびバルセロナ大学における第1学期・第2学期においては主にヨーロッパ・南米・中近東・アフリカ地域に焦点を当てるとの対し、第3学期の京都大学においては、「スタディトラックD」の主題である産業動態や持続的経済発展をその名に関したカテゴリー「Industry Dynamics and Sustainability（産業ダイナミクス・サステナビリティ）」を設け、これらの主題に関する分析手法・概念を習得する科目や、アジア・太平洋地域の社会・経済を理解するための科目を履修する。同時に第3学期には、経済・社会の現場から学ぶことを主眼としたカテゴリー「Field Research on Industry Dynamics and Sustainability（産業ダイナミクス・サステナビリティ実習）」を設ける。これは選択必修科目「On-site Research Training A・B」からなり、企業活動や産業の現

場に足を運んで行うフィールドワーク形式での学修により、問題関心を深めるとともに、具体的な調査手法についても学ぶ。関西・近畿圏を中心に企業や工場、産業関連施設、農山漁村等を訪問するとともに、事前学習では訪問対象と関連の主題に関する講義を受け、さらに事後学習として学生による研究成果発表を行い、座学と実地学習の相乗効果を生かして理解を深める。また同じく第3学期に設けた「Focus - Foundations III（重点分野基礎 III）」、「Focus - Advanced III（重点分野応用 III）」、「Focus - Advanced Seminar（重点分野上級）」の各カテゴリーでは、学生は個別の学問分野や主題に即して高度な予備知識を習得し、当該の分野・主題に関する研究の能力を高める（なお一部の科目は第3学期科目の単位を何らかの事情で修得しえなかった者向けに第4学期に開講）。さらにカテゴリー「Research Skill（研究スキル）」においては、より一般的に、リサーチデザインや汎用性のある分析手法について学修し、英語による論文執筆の作法やプレゼンテーションの方法など、修士論文の研究や、組織の中で実践的に専門知識を活用する際に必要となる実践的なスキルを習得する。

修士論文の作成に直接関係するカテゴリー「Research I（研究 I）」、「Research II（研究 II）」は、京都大学における第3学期・第4学期に設置されており、第3学期において学生は、京都大学の教員の指導の下で2単位科目「Master Thesis Design」（演習）を履修し、また第4学期においては10単位科目「Master Thesis Research」（演習）を履修し、連携3大学教員の共同指導の下で修士論文の作成に取り組む。

年間の授業計画や研究指導計画（特に研究計画、論文題目、論文それぞれの提出時期）については、京都大学経済学研究科のホームページで公開するほか、個別の各授業科目の授業計画（科目名、担当教員名、使用言語〔本専攻では英語〕、授業の概要・目的、到達目標、授業計画と内容、履修要件など）について具体的なシラバスを作成し、その内容を京都大学教務情報システムにおいて公開する。グラスゴー大学とバルセロナ大学においても年間の授業計画や研究指導計画をそれぞれの大学の情報システム上で公開する。

（4）コースツリーならびに各科目の特徴

カリキュラムの全体的な構造については、ジョイント・ディグリー協定書別紙3「コースツリー」によってその概要を示す。

コースツリーを構成する個々の科目について、（3）本専攻の教育課程の編成・考え方と特色でも示した科目分類「カテゴリー（course category）」を用いて説明する。なお以下における（A）から（K）の見出し記号はここでの説明の便宜のために付したものであり、カテゴリー名の一部ではない。また各カテゴリーに含まれる個々の科目の名称については、ジョイント・ディグリー協定書別紙4「モデルカリキュラム」に示す。

（A）Global Economy Basic（グローバル経済入門）

第1学期配当で、グラスゴー大学で提供する2つの必修科目「The Globalised Economy」「Global Varieties of Capitalism」から構成される。この2つの科目は、本専攻の学生が所属するスタディトラックDの学生を含むGLOCALプログラムの学生全員が履修する最も基礎的で汎用的な科目であり、グローバル市場の特徴や発展過程、グローバリゼーションに関連する経済理論や分析概念など、グローバル経済を理解する上で必要な基礎的知識と分析枠組みを提供する。

なおこのうち後者の「Global Varieties of Capitalism」は、その基礎的・汎用的な内容からして

2年間の学修課程の中でも早い時期に履修することが望ましく、また本専攻の学生にとどまらず、GLOCALプログラムの全学生にとり重要な科目といえる。他方、その教育内容では地球規模での地域類型の比較検討が柱となっており、京都大学やゲッティンゲン大学の教員が地域的特性を踏まえて授業を提供することで大きな教育効果が実現する。そのため前述の(1) GLOCALプログラム全体の基本理念・制度設計において示した「授業担当を当該大学の教員に限定せず、科目によっては他のコンソーシアム加盟大学の教員が学外教員としてその提供を担当する」という方針に基づき、京都大学の専攻教員がゲッティンゲン大学の教員とともにグラスゴー大学に出向き、その一部の提供を分担する。

(B) Global Economy Advanced I (グローバル経済専門 I) , Global Economy Advanced II (グローバル経済専門 II)

より専門的な研究に取り組む前段階として第1学期・第2学期に設定する。労働・技術移転・医療経済・政治経済などテーマ別の科目の学修により、グローバル市場の形成やグローバル経済への理解を深める。応用的内容の授業であり、自由選択科目とする。

(C) Creative Company/Industry (クリエイティブ企業・産業)

バルセロナ大学にて提供する第2学期配当の4つの必修科目で構成する。これらの科目では、ローカルな視点とグローバルな視点の双方から、イノベーションやクリエイティビティ、競争優位を理解する上で必要となる知識を提供する。これは GLOCAL プログラムにおいては中心となる主題であり、そのためこの必修科目は、GLOCAL プログラムの7つのスタディトラックのうち、A から D の4つのスタディトラックに属する学生全員が受講する科目としても位置付けられている。

(D) Industry Dynamics and Sustainability (産業ダイナミクス・サステイナビリティ)

第3学期の京都大学で提供する3つの選択必修科目からなる。そのうち「Economic Development and Policy in the Asia-Pacific」は、アジア・太平洋地域に焦点をあてた科目であり、第1学期・第2学期に履修したグローバル経済に関する科目を総論とした場合に各論にあたる科目ではあるが、しかし非欧米世界を体系的に把握する科目としての性格も持ち、本専攻の学生にとっては基礎的・一般的な内容を持つ。他方、「Industries and Global Competition」は日本においてとりわけ発展した産業論に基づく科目であり、また「International Development Assistance Policy」は、JICA 開発大学院連携科目でもあり、開発援助に関わる実務家・政策担当者との討議も生かして経済発展と政策実践について学ぶ。いずれも、本専攻が提供するスタディトラック D を選択する学生が、日本で学ぶことによる地理的利点を活用して、グローバル経済やアジア・太平洋地域の経済について理解を深められるよう設計する。

(E) Field Research on Industry Dynamics and Sustainability (産業ダイナミクス・サステイナビリティ実習)

第3学期・第4学期配当の京都大学で提供する二つの選択必修科目からなる。修士論文準備の初期段階で履修しておくことが望ましく、学生には第3学期のうちに「On-site Research Training A」を履修するよう指導を行う。前項(D)が主に講義であるのに対し、当科目はフィールドワークによる実習を含んでおり、学生が現場での学習を通じて現場感覚や問題関心、課題発見能力を磨き、また産業動態や持続的経済発展に関する分析力と知識を習得するように設計する。

(F) Focus - Foundations I (重点分野基礎 I) , Focus - Foundations II (重点分野基礎 II) , Focus - Foundations III (重点分野基礎 III)

これに含まれるのは、第 1 学期から第 3 学期にかけて配当する自由選択科目として、指導教員の承認のもとで、学生のめざす研究に必要なスキルと知識を提供する科目である。特に経済史・経営史分野と関係の深い科目において、その基礎となる知識や分析手法を学ぶ。

(G) Focus - Advanced I (重点分野応用 I) , Focus - Advanced II (重点分野応用 II) , Focus - Advanced III (重点分野応用 III)

これに含まれるのは、第 1 学期から第 3 学期にかけて配当し、指導教員の承認のもとで履修する自由選択科目である。(F)で学んだ理論・手法を具体的な事例にあてはめ、一次資料・二次資料を用いた分析をおこなう能力を向上させる。

(H) Focus - Advanced Seminar (重点分野上級)

第 3 学期配当の自由選択科目からなり、史的分析に必要な手法や理論についての理解を深め、さらに経済史・経営史に関わる研究事例から学びながら、歴史的素養の習得を目指す。(F) (G)で学んだ分析対象に対する理解をさらに深め、学生自身の専門領域への適用能力を高める科目である。

(I) Career Training (キャリアトレーニング)

第 2 学期配当の自由選択科目からなり、学生は、実際に企業が抱える問題を題材に課題解決策を考案し企業に提供する授業「Practicum (Consultancy Project) 」や、企業・団体におけるインターンシップへの参加「Institutional or Company Placement」を通して、問題解決能力や実務的な能力を習得する。

(J) Research Skill (研究スキル)

第 3 学期配当の自由選択科目からなり、学生が自身の研究を進める上で必要なスキルの習得や、論文執筆に必要な英語力と理論的考察・分析力を高めるための授業である。

(K) Research I (研究 I) , Research II (研究 II)

第 3 学期・第 4 学期にかけて設置された修士論文の作成とそれに対する指導を内容とするカテゴリーである。「Master Thesis Design」は、第 3 学期に必修科目として京都大学で開講される 2 単位の演習科目であり、学生は論文作成の方法を体系的に学ぶとともに、各自論文の研究テーマを設定し、実際にその研究に着手し、それに関し指導を受ける。

第 4 学期に設けられた「Master Thesis Research」(10 単位)は、第 3 学期の積み上げを踏まえて実際に修士論文の主題に関する研究を行い、その研究とそれに関する論文作成に対して指導を受ける必修科目であり、学生は連携 3 大学の指導教員の共同指導のもとで修士論文の作成に取り組む(次項にて詳述)。

学生は上の 2 つの科目の中で個別に、またグループ指導の形で研究指導を受けるが、同時に、この 2 つの科目における研究の実施と論文の作成のために、研究の中間的成果の発表の場であり、また質疑応答と指導・助言により研究の質向上の場となる「GLOCAL 修士論文ワークショップ」(第 3 学期・第 4 学期を通じて月 1 回開催)に参加する。

(5) 修士論文

(4) に記した (A) - (K) のカテゴリから修了要件を満たす形で必要な数の単位を修得し、修士論文を執筆し、その審査および試験に合格した者に、学位を授与する。その詳細については「6 教育方法、履修指導方法、研究指導体制及び修了要件」を参照。

(6) 共同開設科目

(4) に示したように、「Master Thesis Research」（第 4 学期配当，10 単位）を連携外国大学であるグラスゴー大学、バルセロナ大学とともに開設する。

① その必要性について

冒頭に掲げた本専攻設置の趣旨および必要性に鑑みて、連携する外国大学の教員の教育資源を活用し、それとの共同によって修士論文作成の指導を行うことが必要である。本専攻においては、グローバル化とその下での地域の動態自体が教育・研究の主題であり、また学位論文は連携外国大学の提供科目の内容も含め 2 年間の学修の成果を示すべきものであることから、その修士論文の作成と指導を内容とする「Master Thesis Research」を共同開設科目とする。本専攻は、人文社会科学の多様な知的バックグラウンドをもつ学生を受け入れる可能性があり、また学生の出身地域に関しても世界の広い地域にまたがる多様な構成となることが想定され、その点でも共同指導が望ましい。また GLOCAL プログラム全体の観点では、知的な核となる基盤を専攻全体で共有し、教育内容の統一を保つ必要がある。修士論文の指導を共同で行うことは、欧州委員会教育・視聴覚・文化執行機関（EACEA）による EMJMD プログラムの審査・採択においても重要な要件とされており、その点でも欠くことができない。

② 共同開設科目の教育内容・方法・教材・評価方法

グラスゴー大学、バルセロナ大学、京都大学の 3 大学による共同開設科目「Master Thesis Research」においては、各学生はそれぞれ自らの研究課題を設定し学位論文執筆のための研究を行い、また当該研究およびそれに基づく論文の作成について個別的な指導を受ける。専門分野の学術動向や資料・データの入手条件を勘案して適切な研究対象、リサーチクエスションおよび研究方法を設定すること、フィールド調査を含む資料収集とその分析・解釈に必要なアカデミックスキルを研究の実践を通じて身につけること、得られた知見を系統的に叙述して修士論文として完成させることのすべてを課題とする。以上の過程は、学生の学習歴（入学前の学歴を含む）、研究対象・課題、語学力、アカデミックスキル、研究のステップに応じて多様であり、指導教員は具体的な状況に応じて適切な指導を行う。

本科目は、学生と指導教員との間で個別の事情に応じて設定する演習（チュートリアル）、および、授業外学習（指導教員から課された課題の遂行および学生による主体的な学修）から構成される。研究指導の具体的な内容は学生の専門分野、研究課題や進捗度に応じてさまざまに変化する。所定の到達目標を達成するためには研究・論文執筆の進捗状況や障害に応じて適切に指導の機会・内容を設定する必要がある。通常の授業のように事前にその詳細を固定することは適切ではない。演習と授業外学習の合計をおおむね 450 時間（10 単位）とするが、その内訳は前述の事情により幅をもったものとなる。なお、連携外国大学に所属する教員（副指導教員）による指導は、オンライン会議ツール等を利用した遠隔方式を基本とする。

本科目の最終到達目標は、修士論文を完成させることである。修士論文は学術性を有し、学術的な貢献あるいは社会的な意味が認められるものでなければならない。また、修士論文の作成過程を

通じて、社会や組織が直面する現実の問題について、批判的・分析的に思考するとともに、その知見を経済学的に表現し、国際的な場で発信するためのスキルを修得することも本科目の目標の一つとする。

研究の方法および論文の執筆に関する教材は、各担当教員が必要に応じて指定する。標準的なものとしては、論文執筆や調査方法についてまとめた下記の参考図書を使用する。

Booth, W. C., et al. (2016), *The Craft of Research, 4th Edition*, The University of Chicago Press ;
Bryman, A. (2016), *Social Research Methods, 5th Edition*, Oxford University Press ;
Turabian, K. L. (2018), *A Manual for Writers of Research Papers, Theses, and Dissertations: Chicago Style for Students and Researchers, 9th Edition*, The University of Chicago Press ;
Yin, R. K. (2018), *Case Study Research: Design and Methods, 6th Edition*, Sage Publications.

成績評価については、本科目が修士論文の作成とそれに対する指導を内容とするものであることから、完成した修士論文の評価をもって本科目の評価とする。よって単位認定の条件には、修士論文を提出し合格と認められることが含まれる。

(7) 連携大学における学修に関する配慮

① 学籍の管理と学生契約

本専攻においては、入学と同時に学生はグラスゴー大学、バルセロナ大学、京都大学のすべてにおいて学籍を得る。学生は、3つの在籍大学において図書館やその他教育関連施設の使用が通常の在籍学生と同様に認められる（ただし、物理的に当該大学に通学する場合にのみ必要となる手続やサービスなど、入学時から適用する必要がない事項については、適宜、学修拠点となる大学への物理的な移動に合わせて適用する）。本専攻においては、学生は3カ国に位置する3大学に学籍を有してそのそれぞれとの間で権利義務関係を持ち、しかもその3大学を移動しながら学修する。そのため、各大学・所在国による制度の違いや、権利義務主体の複数性のために不利益を被る可能性が考えられる。そのため本専攻においては、個別学生ごとに、GLOCAL コンソーシアムおよび3大学協定における調整担当大学（Coordinating Institution）であるグラスゴー大学（イギリスの EU 離脱に伴うエラスムス・ロッテルダム大学への業務移管の対象となる EACEA 補助金関係業務を除く。本申請書に記載する事項は、特記しない限り、エラスムス・ロッテルダム大学への移管対象業務には該当しない。）が当該学生と契約書「学生契約」（Student Agreement）を取り交わし、関係主体の権利義務を明確化する。同契約の署名主体は当該学生ならびに調整担当大学であるグラスゴー大学であるが、グラスゴー大学は GLOCAL コンソーシアム 7 大学を代表して当該契約を結ぶものとし、本専攻の課程を提供する関係 3 大学と当該学生の間に発生する権利義務についてもその中で明確に規定する。

② 学生の学修効果・福利厚生への配慮

本専攻では入学要件に高い水準の英語力を含めているが、学生の多くは英語を母語としていないことを考慮し、学生が最初の学期を過ごすグラスゴー大学においては、英語のさらなる能力向上のために同大学が設けた講義を受講できる措置をとる（単位認定は伴わない）。バルセロナ大学でも、同様に単位認定を伴わない形であるが、スペイン語の授業の受講が可能である。受講費用は学費に含むものとし、学生の金銭的な追加負担は要求しない。京都大学でも同じく、本専攻の修了要件単位には含めないが、追加費用なしで日本語学習の授業を履修することができる。バルセロナ大学、京都大学のいずれにおいても大学における教務関係手続き等は全て英語のみによって行える体制

を整えており、またキャンパス内の各施設も英語対応が広く行われている。スペイン語（およびカタルーニャ語）、日本語に関してはごく初歩的な能力のみで学生生活を送ることが可能である。

また学生はインターンシップを行うことを推奨されており、GLOCAL プログラムとして関係国の規制や慣行、カリキュラムに即したサポートを行う。インターンシップのうち、バルセロナ大学提供の授業科目「Institutional or Company Placement」の枠組みで行うものは、主に2ヶ月から4ヶ月程度を期間とし、パートタイム形式で実施される。バルセロナ大学がインターンシップ先情報を提供し、学生本人、受入先および大学の3者で調整の上、企業（IT、対企業サービス、ツーリズム他）、自治体・官民団体（PEMB=首都開発事業体など）、NGO等において実施する。京都大学での学修期間においては言語の制約もあり全学生が参加機会を得る状況にはないが、修士論文提出前においては数日程度の超短期型のものを中心に、また修士論文提出後から学位授与までの時期については数週間から数ヶ月のものを含め（外国人学生の場合には在留資格に伴う制限の範囲内のもの。入国管理局から資格外活動許可を得ることが条件）、京都大学教務情報システム（KULASIS）等で企業等からの募集情報を提供する。グラスゴー大学においては、同大学のサイト「The Internship Hub」に募集・仲介情報が集約されており（多くは中期・長期型）、学生はこれを利用して自主的に応募を行う。

③ その他

3大学は、それぞれ次学年・次学期の時間割・シラバスが決定次第、すみやかに相互に情報を提供する。これにより、学生が到着後に履修すべき科目に関して、各大学の教員が学生にアドバイスを与える機会を設ける。

講義期間は、グラスゴー大学においては9月末～1月末の11週（第1学期）、バルセロナ大学においては2月～6月の14週（第2学期）と定められている。京都大学においては全学の運用における前期（春夏学期）が4月～7月の15週（第3学期）、後期（秋冬学期）が10月～1月の15週（第4学期）となっている。実際の学事歴においては、グラスゴー大学における試験期間の終了からバルセロナ大学での授業開始までは1ヶ月以上の、またバルセロナ大学での試験期間の終了から京都大学での学期の開始までは約3か月の期間があり、学生は余裕をもって次の学修拠点に移動することができる。また「Master Thesis Research」における修士論文の作成と指導については、3大学間の学事暦の相違に対応することを目的に、論文の提出締め切り時期を母体となる京都大学経済学研究科の従来の日程よりも1ヶ月早く5月末に設定していることを踏まえて、通常は春季休業期間となっている2月・3月においても、個別指導や「GLOCAL修士論文ワークショップ」（後述）を実施する。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

本専攻の趣旨を踏まえ、京都大学においては10名の専任教員により専攻を構成する。本専攻は、歴史学との境界領域を含む広い意味での経済学・経営学一般、特に経済史・経営史、政治経済学、経済政策論、産業論、組織論、アジア地域研究などに重点を置くカリキュラムであるため、経済学研究科所属の当該分野の教員を専任教員として配置する。さらにこの10名以外に、本専攻の授業1科目（経済学研究科他専攻との共通科目）を担当する教員として農学研究科から1名が兼任教員として授業提供を行う。

京都大学には、専任教員の中から、本専攻においてグラスゴー大学、バルセロナ大学、およびそ

の他の GLOCAL コンソーシアム加盟大学との調整等を行うコーディネーター教員を 1 名置く。国外において学位を取得し、さらに国際教育業務に関する経験の豊富な教員をこれにあてる。コーディネーター教員は、欧州のコンソーシアム加盟大学において年に数回定期的に開催されるコンソーシアム運営協議会に出席し、専攻の教育課程の運営にあたるほか、学生募集、選考、各種の学生支援、履修指導と成績管理、研究主題と指導教員の決定に関する調整、その他に関する連絡調整を担う。これらの多くはメールや遠隔会議で行いうるが、いずれも連携先 2 大学との協議を必要とするほか、事項によっては他のコンソーシアム加盟大学との協議も必要となり、相当な業務負担となる。よってこのコーディネーター教員については、可能な限り研究科内の他委員会の業務を免除し、全体としての業務負担が過大とならないよう業務分担を行う。また本研究科の留学生担当教員ないしは東アジア持続的経済発展研究コース（EA プログラム）担当教員との間で情報共有を行い、不在時にはバックアップ的な支援を受けられる体制とする。

なお、本専攻を含む経済学研究科は全体として比較的小規模であり、本専攻の母体となる経済学専攻は専攻長を置いていない。本専攻自体も小規模であることから、専攻長は置かない。なお、連携する各大学においてプログラムの実施に関する責任を明確にする必要から、コンソーシアム協定第 4 条第 1 項の 11 では、大学毎にプログラム主任を置くことを定めている。これについて京都大学では、9.管理運営体制で触れる国際連携専攻運営委員会において教員 1 名を指名し、この任にあてるものとする。

京都大学で本専攻を担当する教員については、次の負担軽減措置をとる。第 1 に、経済学研究科他専攻の専任教員が本専攻の専任教員を兼ねる場合には、本専攻において開講する科目を本務として負担すべき授業科目として扱うだけでなく、当該他専攻の科目との共通授業とすることも認め、担当する授業科目数を軽減する。第 2 に、本専攻運営のために必要な委員会等の運営業務のうち、他専攻との共通事項が多く一体運営が可能なものについては、両専攻共通の委員会等とすることにより、専攻運営業務を軽減する。第 3 に、本専攻運営のために必要不可欠な委員業務を担うコーディネーター教員については、研究科内の他の委員会の業務を免除あるいは軽減する。

グラスゴー大学においては、経済史・経営史分野を中心に社会科学・政治学スクール（School of Social and Political Sciences）に所属する専任の教授（4 名）、准教授（2 名）、講師（3 名）を配置する。なお前述のとおり、授業提供にはこの他にゲッティンゲン大学、京都大学の教員が招聘教員の形で加わる。バルセロナ大学においては、経済学・経済史に係る分野を専門とする専任の教授（4 名）、准教授（5 名）、助教（1 名）を配置し、グラスゴー大学で行われているのと同様に、提供する授業の一部はエラスムス・ロッテルダム大学の教員が担当する。グラスゴー大学、バルセロナ大学において各 1 名ずつ調整担当教員を定め、京都大学の本専攻所属教員と E メールや各種ビデオ会議ツールで連絡を取る等して、緊密な連携のもとに教育を行う。なお、いずれの大学においても教員には今後交代の可能性があるが、予定している授業科目を担当できる教員が確実に補充される見込みであり、開講には支障がない。

6. 教育方法、履修指導方法、研究指導体制及び修了要件

(1) 教育方法

本専攻においては、授業に用いる共通言語は連携先外国大学での学修も含めすべて英語とする。ジョイント・ディグリー・プログラムに参加する 3 大学ならびにコンソーシアム加盟大学のリソ

ースを最大限に活用するため、学生のみならず教員のモビリティを生かした教育を行う。例えば一部の科目では、教員が所属大学以外の大学で授業を提供し、また年1回開催されるサマースクールには、コンソーシアムを構成する7大学の教員が広く参加する。サマースクールでの学修に対しては単位認定を行わず、これへの参加は修了要件とはならないが、修了に必要な2年間の学修で得られるスキルに上乗せする形で学生が知識や経験を身につけ、ポテンシャルをより高められるよう設計する。コンソーシアム加盟大学の教員に加え、当該サマースクールのテーマに合わせて実務家による講義を行い、また課外学習を通じて実践的な学習も行う。

グローバルな視点とローカルな視点から現代社会を批判的に考察するというGLOCALの理念に即して、サマースクールは毎年開催地を変更し、また第2学期を終え第3学期に向かう学生に限らず、修士論文執筆後・学位授与の前の段階にある学生も参加が可能であり、開催地・開催国ごとに異なるケーススタディを身をもって体験することができる。さらに、サマースクールは、全GLOCAL学生を対象とするため、他のスタディトラックに所属する学生や異なる学年の学生とも1週間にわたり密度の濃い議論と交流を行うことができる。本専攻に先行してプログラムを提供している第1期GLOCALプログラム(2017年-2019年入学)では、2018年にゲッティンゲン大学で、また2019年にはエラスムス・ロッテルダム大学を会場にサマースクールを実施しており、教育・運営に関する経験とノウハウを蓄積している。2020年にはGLOCALコンソーシアムのアソシエイト・メンバー(学位授与主体とはならず、部分的な協力により準メンバーとしてコンソーシアムに参加)であるグダニスク工科大学(ポーランド)での開催が予定されていた(パンデミックの影響により春季に開催延期)。

(2) 履修・指導の方法

前述のカリキュラム・ポリシー、ならびに前出のジョイント・ディグリー協定書別紙3「コースツリー」および同協定書別紙4「モデルカリキュラム」に示すように、2年間の課程のうち、第1学期から第3学期まではコースワークを中心とし、グラスゴー大学(第1学期)、バルセロナ大学(第2学期)、京都大学(第3学期)でそれぞれ提供される必修科目・選択科目を、各学期に10単位(30ECTS〔ECTS=ヨーロッパ単位互換制度。換算根拠については後述〕)以上、履修する。第1学期から第2学期においては、学生ごとにあらかじめ特定の教員を指導教員として指定する形は取らないが、グラスゴー大学、バルセロナ大学の調整担当教員が入学時の研究計画を踏まえた履修指導を行う。これを担当する教員は京都大学のコーディネーター教員と情報を共有しつつ、第3学期・第4学期における履修・研究の計画を踏まえた助言も行う。なお、本専攻における学生の修了までのスケジュールは、資料11「国際連携専攻学生の学修スケジュール」にて詳述している。

(3) 研究指導体制

京都大学における第3学期の開始と同時に、第1学期・第2学期の履修状況と学生が希望する研究主題に基づき、個々の学生ごとに京都大学の教員の中から指導教員を定める。指導教員は研究主題など学生側の状況と、専門領域など教員の側の状況の双方を考慮し、教授1名以上を含む1名ないし2名とし、うち1名が主指導教員となる。これに加え、第3学期の後半(通常は1月中旬)までにグラスゴー大学およびバルセロナ大学より各1名ずつを副指導教員として決定し、教員計3名ないし4名からなる共同指導委員会(Joint Supervision Committee)の構成を確定する。

研究の実施とこれに対する指導は、科目としては第3学期には「Master Thesis Design」で、第

4 学期には「Master Thesis Research」によって行う。「Master Thesis Design」は第 3 学期に必修科目として京都大学に設置する 2 単位の演習科目であり、学生は論文作成の方法を体系的に学ぶとともに、各自論文の研究テーマを設定し、実際にその研究に着手し、それに関し指導を受ける。この科目は、1 対 1（あるいは 2 名の指導教員と学生）で行う個人指導と、専攻に属する学生全員が参加し、1 名ないし複数名の教員が提供する形で行う演習形式の授業・報告会の双方を含む。後者のうち報告会は、第 3 学期・第 4 学期において、2 月・3 月の春季の学休期間も含め月 1 回のペースで計 8 回開催される「GLOCAL 修士論文ワークショップ」の形で行う。同ワークショップは、本専攻所属の学生と、これら学生の主・副指導教員（1 月中旬に連携先大学の教員が確定するまでは京都大学所属の教員のみ）が一堂に会する形で実施する。2 月から 5 月の会合には、グラスゴー大学・バルセロナ大学から選出された副指導教員も遠隔方式により参加する（開始を日本時間の午後 4 時半からとし時差対応）。第 3 学期の 10 月～12 月に開催する 3 回については「Master Thesis Design」の内容に即して、「リサーチデザイン」「リサーチメソッド」に関する報告ならびに具体的な進捗状況に関する報告・討論・指導を内容とし、第 4 回（1 月開催）以降の会では、修士論文の完成に向けた研究成果報告・質疑応答と論文執筆指導（個人別に行う指導とは別に、複数学生に共通する課題に関して行う指導）を内容とする。

第 4 学期に研究指導の枠組みとなる「Master Thesis Research」（10 単位）においては、京都大学の指導教員が、連携先のグラスゴー大学およびバルセロナ大学の指導教員各 1 名とも連携して指導にあたる。この第 4 学期の指導の大半は個々の学生ごとに実施する個人指導の形で行うが、これに加えて、上記の「GLOCAL 修士論文ワークショップ」での報告とそれに対する指導もこの科目を構成する。ワークショップは基本的には京都大学で開催するが、必要な論文指導は、グラスゴー大学およびバルセロナ大学の指導教員も e メールやビデオ会議ツール等を通じて行う。

修士論文の形式要件については、3 大学の合意に基づいて論文の執筆・提出・口頭試問に関するガイドラインを設け、学生に公開する。論文の執筆・提出・口頭試問のガイドラインは、①修士論文に求められる学問的な最低要件（明確な研究課題の設定、妥当な研究手法・論証方法を用い、論証を支える論拠を示すこと、アカデミック・ライティングや研究公正の原則を遵守していること等）、②言語〔英語〕と分量（参照文献等含め 12,000-15,000 words）、③論文概要等、論文の全般的フォーマット、④引用・参照の書式、⑤提出方法〔提出期限、提出窓口と提出方法、研究公正に関する誓約書等の付属書類〕、⑥口頭試問に関する一般的スケジュールと方法、を含むものとする。修士論文の提出に先立ち、学生は所定の手続きにより修士論文の題目を提出する。なお、題目の決定は論文指導委員会との事前相談による承認を必要とする。

（4）修了要件

本専攻の修了は、以下の全てを満たすことを要件とする。

- ① 本専攻に2年以上在学すること。この在学期間には、グラスゴー大学とバルセロナ大学のそれぞれを学修拠点とした1学期以上、および、京都大学を学修拠点とした1年以上の学修が含まれねばならない。
- ② グラスゴー大学の授業科目から10単位（30ECTS）以上、バルセロナ大学の授業科目から10単位（30ECTS）以上、京都大学の授業科目から共同設置科目「Master Thesis Research」による10単位（30ECTS）を含む20単位（60ECTS）以上を、指定の方法により修得すること。

- ③ 3大学の指導教員が連携して行う研究指導を受け、3大学の教員が合同で行う修士論文の審査および試験に合格すること。

これは、国内関係法令、中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキング・グループ「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（2014年）、および、京都大学通則が定める要件を満たしている。

なお、修了に最低限必要な単位のうち、修士論文の作成とそれに対する指導からなる演習科目は合計12単位であり、一方、講義・実習科目によって修得する単位は2年間の課程全体で28単位となる。これは学修の内容と学習負荷の量のいずれの点でも、修士課程においてコースワークとして通常求められる水準を満たしている。また十分な水準の修士論文を作成するためには、第3学期（2単位、学習時間90時間）、第4学期（10単位、学習時間450時間）において十分なエフォートを課すことが必要であり、上記の修了要件には教学上の合理性がある。

また、本専攻の修了要件は、スコットランドとこれを含むイギリス、並びにスペインにおける法令上の修士課程修了要件も満たしている。グラスゴー大学が位置するスコットランドでは、Scottish Credit and Qualifications Framework (SCQF)に基づき、1 SCQFあたり最低10時間の学習時間と規定されており、修了要件として240SCQFの単位修得が定められている。スペインでは、European Higher Education Area (EHEA)〔教育制度の国際的統一を目的に欧州等48か国で構成する会議体〕の基準に基づき、EU加盟各国の大学が用いるECTS (European Credit Transfer System, 欧州互換制度)を教育課程設計の基本単位としており、修士の学位の取得には、最低60ECTS (通常は1年制修士課程)・最大120ECTS (同2年制修士課程)の修得が修了要件となっている。1ECTSは25時間分の学習時間と定められており、グラスゴー大学では学習時間と負荷に関するその他の要素を勘案し240SCQF=120ECTSと換算している。よって、2年間で120ECTSの修得を修了要件の一部とする本専攻は、いずれの国においてもその要件を満たすものである。

(5) 単位換算の方法と学修時間

本専攻の教育課程を構成する3大学（3カ国）では異なる単位制度を有するが、本専攻では、単位数の換算において、GLOCALプログラムの全学生が在籍し、またコンソーシアムの調整担当大学でもあるグラスゴー大学の制度設計を基準とする。コンソーシアム構成各大学が提供する科目の修得単位数および成績評価は、同大学の基準に従いECTSを単位として換算される。単位の換算は、各国における単位制度の基本設計、本専攻の教育課程が含まれることになるGLOCALプログラム全体において実施される実際の講義の内容とそれに対して課される予習・復習の負荷量、および授業・学習時間や課題等の負荷を考慮して行う。

プログラム全体の制度設計においては、以下に述べる理由により、原則として3ECTSを京都大学の1単位に相当するものとして換算する。

連携外国大学の科目については、ECTSに基づく換算値が既に定められている。1ECTSは国による運用の差があるが20-30時間の学修に相当する。グラスゴー大学が位置するスコットランドでは、Scottish Credit and Qualifications Framework (SCQF) が用いられており、そこでは20SCQFは200時間（教室での授業20時間＋予習・復習・その他の自主学習180時間）の「自覚的学修時間」（200 'notional learning hours'）とされているが、グラスゴー大学では1ECTSは20時間の学修に相当するとされているため、20SCQF=10ECTSとなる。他方、日本の大学設置基準では、講義及び

演習科目の単位修得の基準は、1 単位あたり合計 45 時間の学修を前提とするよう定められている。これを 1 時間=60 分として機械的に換算すると、日本の 1 単位は 2.25ECTS ($10\text{ECTS} \times 45 \text{ 時間} \div 200 \text{ 時間}$) に相当することになる。またバルセロナ大学では、総合学習時間は 1ECTS あたり 25 時間となっており、換算すると 1 単位は 1.8ECTS ($1\text{ECTS} \times 45 \text{ 時間} \div 25 \text{ 時間}$) である。これらの換算値をもとにグラスゴー大学 (1 単位=2.25ECTS) とバルセロナ大学 (1 単位=1.8ECTS) の平均をとると、1 単位は 2.025ECTS となる。

上記のように総合学習時間での換算比率はおおよそ 1 単位=2ECTS となるが、その場合、グラスゴー大学およびバルセロナ大学で修了要件となっている 120ECTS を満たすためには、日本の単位に置き換えると 60 単位の修得が必要ということになる。日本の大学院設置基準では、修士課程の修了要件は「30 単位以上修得かつ修士論文の審査に合格」と定められており、日本の単位に換算した場合に 60 単位の修得を要件とするのでは、日本の標準的な修士課程の修了要件の倍の単位になってしまうため、著しく不均衡であり学生への負担が著しく大きくなってしまう。また日本の 2 年制修士課程の多くが 30 単位から 40 単位程度を修了要件として規定し、他方、ヨーロッパ諸国では、GLOBAL の課程を含めほとんどの課程では、2 年制修士課程を 120ECTS、また 1 年制修士課程を 60ECTS の課程として設計していることからすると、1 単位=2ECTS として扱う場合、日本の大半の 2 年制修士課程をヨーロッパの 1 年制修士課程と同等のものと位置付けることになりかねない。

以上のように、1) 総合学習時間ではおおよそ 1 単位=2ECTS、2) 日・欧のそれぞれで一般的な 2 年制修士課程の間に全体として同等性が存在すると考えた場合の換算値は 1 単位=3~4ECTS となる。これらを総合的に勘案し、欧州における修士課程の標準的な要修得単位数と日本でのその間の不均衡を是正し、かつ総合学習時間をもとにした単位換算値との著しい差異が生じないように、1 単位を 3ECTS として設定すると、120ECTS の修了要件を満たすためには日本の単位換算では 40 単位の修得で満たせることとなる。

これをもとに各大学の修得単位数を計算すると、グラスゴー大学 (第 1 学期) で 10 単位 ($30\text{ECTS} \div 3$)、バルセロナ大学 (第 2 学期) で 10 単位 ($30\text{ECTS} \div 3$)、京都大学 (第 3 学期・第 4 学期) で 20 単位となる。2 年間を通した合計単位数は 40 単位 ($10+10+20$) となり、3 大学によるジョイント・ディグリーにおいて 35 単位以上の修得が修了要件となっている日本の基準も満たしており、学生の学修負担量としても妥当である。

なお、本プログラムでは、各科目においてこの原則から乖離する場合には、個別に単位換算比率を調整して 3 大学の科目間の同等性を実現する。

各授業科目の学修の成果に係る評価基準に関しては、各科目のシラバスに明記し、あらかじめ学生に公開した方針で行う。成績評価の基準と 3 大学間の評価結果の換算に関しては、3 大学間の基準が同等となるように 3 大学間で協議を行なった上で、コンソーシアム協定書別紙 6「成績評価換算表」(ジョイント・ディグリー協定書別紙 6「成績評価換算表」にも同一の表を掲載) の形でこれを定める。

(6) 学位論文に関する体制 (審査、公表、その他)

修士論文の提出は、京都大学を窓口とし、所定の期日 (5 月末頃) までに電子媒体によって行われる。論文を提出する学生は、論文提出と共に、研究公正に関する誓約書その他指定の文書を京都大学に提出する。京都大学はこれらをグラスゴー大学・バルセロナ大学に送付する。修士論文すべてに標準的な研究公正確認ツールを用いて剽窃チェックを行い、研究公正の確保をはかる。

本専攻を構成する3大学は、それぞれの内部ルールに基づき自校から論文調査委員を選出・指名し、4名からなる論文調査合同委員会（Joint Examination Committee）を構成する（京都大学から2名、グラスゴー大学から1名、バルセロナ大学から1名。資格については次項参照）。いずれの大学の指導教員も論文調査委員となることができ、通常は3大学から当該学生の指導教員を含める形で論文調査合同委員会を構成する。

論文を受領した論文調査委員による個別の審査の期間として、通常は2週間以上を確保したうえで、京都大学を会場として口頭試問を実施する。連携外国大学に所属する論文調査委員の口頭試問への参加は、通常は遠隔会議ツールによって行う。口頭試問後、論文調査合同委員会は非公開の審議によって修士論文の評価に関して意見交換を行なった上で、委員は各自の責任において修士学位試験に関する成績評価を個別に行い、これを経済学研究科に報告する。同時に、論文調査合同委員会は、修士論文の作成を内容とする「Master Thesis Research」の成績評価を行い、これを経済学研究科に報告する（資料7「学位の審査と授与の手続き」参照）。

上記の審査・成績評価の結果と修得単位など他の修了要件に関する情報を基に、グラスゴー大学、バルセロナ大学、京都大学のそれぞれにおいて学位授与のために必要な学内手続きを行う。京都大学においては、各委員による学位審査・試験の評価結果（委員を匿名化したもの）をもとに経済学研究科会議において審議し、学位試験の可否を決定する。ただしこの決定は、京都大学・グラスゴー大学・バルセロナ大学の委員および外部審査委員（コンソーシアム協定書 別紙5「審査員合同委員会 付託条項」の規定に基づき、GLOCALコンソーシアム加盟大学には所属しない学外者を任命）で構成する審査員合同委員会（Joint Board of Examiner）による確認を待って学位授与を総長（学長）に上申するという形での条件付きの決定として行う。

修士論文審査の厳格性・透明性を担保するために、3大学が合同で行った上記の論文調査合同委員会による審査結果と、各大学が個別にその内部手続きとして行う審査の結果をもとに、審査員合同委員会が、可否の決定につき確認を行う。審査員合同委員会はGLOCALプログラムにおける教育の質保証全般をその監督対象とし、一般的には、GLOCALコンソーシアム7大学の委員および学外委員からなる審査員合同委員会がその業務にあたり、個々の審査の間で評価基準の統一のために調整が必要となる場合には、その調整に関して決定権を持つ。しかし修士論文に関して行う確認に関しては、ジョイント・ディグリー課程である本専攻においては、共同して学位を授与するグラスゴー大学、バルセロナ大学、京都大学の3大学にそれぞれ所属する委員（GLOCALコンソーシアム協定書が定める「一般委員」）および学外委員のみで構成する3大学審査員合同委員会（コンソーシアム協定で定める小委員会）が、これを行う。具体的には、①評価の基準・評価手続きの適正性に関する事後確認、および、②成績上位者に対して行う学位記への「特に優秀な成績で〔with Distinction〕（修了した）」「優れた成績で〔with Merit〕（修了した）」の表彰等級の付記（3.「専攻及び学位の名称」参照）の対象となるか否かの判断の2つを行う。

この確認を経て、各大学は学位授与のための事務的な手続きを行う。京都大学においては経済学研究科が総長に上申し、署名（電子的に行う）のための手続きを取る。3大学全てで手続きが完了した後、調整担当大学であるグラスゴー大学によって、3大学を代表して学位記が作成される。

学位記を手交する修了式は、通常は、GLOCALコンソーシアムの調整担当大学であり学修の起点となったグラスゴー大学において他のスタディトラックの学生も参加するGLOCALプログラム全体の合同の行事として行う。

論文審査で合格となり、学位の授与が認められた学生による修士論文は、連携外国大学の関係法

規の要件を満たすため、全文を公開するものとする。京都大学においては、全学のリポジトリ・システムを用いて電子媒体により保存と公開を行う。

(7) 学位審査に関する連携外国大学の体制と教員組織

京都大学経済学研究科の修士論文審査においては、論文調査委員に関し主査と副査の別を設けており、経済学研究科および協力講座である経済研究所の教授・准教授が主査となる。副査については、経済学研究科講師、協力講座である経済研究所の教員、他部局の教授・准教授が担当することも認められている。これらの教員は、いずれも京都大学で経済学分野の修士論文・博士論文の審査資格を認められ、大学院生の研究指導実績を有しており、本専攻の修士論文の審査についても、これらの教員から論文調査委員となる教員を決定する。

グラスゴー大学およびバルセロナ大学の学位審査を担当する教員は、いずれも博士学位を有する経済学分野の研究者である。また、両大学は、第1期GLOCALプログラムの加盟大学であり、大学院生の指導の実績や、本専攻で授与する学位と同等の修士号に関する論文審査の実績がある。3大学の教員は、いずれも経済学・経済史・経営史の教育・研究の専門性に関して実績があり、同等性が確保されていると認められる。

(8) 必修単位が修得できなかった場合の措置

本プログラムにおいては、修了に必要な単位が修得できなかった場合には、個別の科目については、各科目を提供する大学の通則が適用される。第1学期のグラスゴー大学が提供する科目については、当該学期中あるいは次の学期において単位未修得となった科目の再試験を行う。再試験においても不合格となった場合には、学生はプログラムから退学（大学による措置退学。京都大学における扱いとしては除籍）しなければならない。

第2学期にバルセロナ大学が提供する科目の場合には、単位未修得となったすべての科目の試験について1回の再受験の機会を保証する。この再受験でも不合格となった場合には、同一科目を再履修し、あるいは修了要件を満たすように他の科目を履修する。

第3学期・第4学期の科目について必要な単位を修得できなかった場合には、次の学期において同一科目を履修するか、修了要件を満たすように他の科目を履修する。

第1学期・第2学期における科目について上記の形で次の学期以降に再受験・再履修・新規履修が必要となった場合に、これを次の学修拠点である大学に移らずに行うか、あるいは次の学修拠点となる大学に移った上で遠隔履修・遠隔受験の形で行うかは、コンソーシアム運営協議会が単位未修となった事情を勘案して個別に決定する。健康上の理由やその他のやむ得ない事情により必修単位が修得できないなどの場合については、合理的な配慮を行う。

京都大学の通則では在学年限は4年間であるが、本専攻では、連携外国大学における通則・運用との調和を図る点から、個別の科目・単位に関する上記の措置とは別に、在学年限以内であっても、グラスゴー大学提供科目については、再試験で単位を修得しえない場合には上述のように措置退学（京都大学での運用としては除籍）とする措置を設ける。ただし、これについても、健康上の理由やその他のやむ得ない特別な事情による場合には、合理的な配慮を行いつつこれを運用する。

これらの運用ルールに関しては、3大学協定、経済学研究科および連携大学の関係部局が発行する学生便覧、および、学生と調整担当大学であるグラスゴー大学が結ぶ学生契約に明記する。

7. 施設・設備等の整備計画

本専攻においては、以下の通り、京都大学、グラスゴー大学、バルセロナ大学の既存の施設・設備等を利用する。

(1) 京都大学

京都大学においては、本専攻に所属する専任教員の教育研究拠点が吉田キャンパスに位置する経済学研究科であることを踏まえ、吉田キャンパスの施設・設備等を利用する。経済学研究科修士課程における現行の入学定員が70名であるのに対し、本専攻の入学定員は8名とその1割強に過ぎない。また修士課程の教育は、入学定員240名の学部教育、入学定員25名の博士後期課程の教育と同一の施設・設備を用いて行われており、その全体の規模に対する相対比では入学定員8名に要する施設・設備はごく小さなものととどまる。また本専攻が提供する授業の一部は経済学専攻と合同で行うため、同一教室内で実施が可能である。以上の点からして、既存の施設・設備のみにおいても不足はない。

① 講義室等の整備状況

経済学研究科の施設・設備は、教育研究を行う上で基盤となる環境として講義室5室、本専攻の科目の多くを占める少人数授業の会場として適切な演習室10室、情報演習室1室が整備されており、本専攻の学生に対しても十分な教育・研究を施すことができる。

② 自習室の整備状況

京都大学においては、大学院学生は研究科・専攻・指導教員等の別によりそれぞれ定められた共同研究室において各々のテーマに沿って研究を行う。本専攻所属の学生に対しても、本専攻に所属する多様な学生との交流機会も保たれる形で新たに共同研究室を確保し、基幹的な自習室とする。経済学研究科は経済学研究科・経済学部図書室に自習できる席を設けており、また経済学研究科・経済学部資料センター内にも、十分な閲覧スペースが設けられている。また附属図書館には、大学院学生が研究・調査のために利用できる研究個室・共同研究室、グループワークやディスカッション、プレゼンテーションができるラーニング・コモンズ、外国語学習等が可能なメディア・コモンズ、その他の各種学習室を設けており、また早朝・夜間利用も可能で（一般利用：平日午前8時～午後10時、土曜・日曜・祝日午前10時～午後7時、『学習室24』では平日は24時間利用、土曜・日曜・祝日は午前10時～午後7時）、自習のための環境は充実している。

③ 図書館の整備状況

京都大学には附属図書館の他に約50の部局図書館・図書室があり、718万冊（うち洋書337万冊）と国内の図書館としては第3位の蔵書数を有する。これら図書館は京都大学図書館機構によって相互に緊密に連携しており、部局の壁を超えた利用が可能である。本専攻が位置する吉田キャンパスにおいて中心となる附属図書館（延床面積14,011 m²、閲覧席1,330席）は、和書73万冊、洋書28万冊を所蔵し、電子ジャーナル43,000誌（海外契約分）のサービスを全学的に提供している。経済・経営関係の各種データベースの他、本専攻の専門領域にとって重要な *Financial Times Online* や *The Economist Historical Archive* 等も所蔵する。

経済学研究科・経済学部図書館の蔵書数は61万冊であるが、うち29万冊が洋書であり、英語を教育言語とする本専攻の教育課程の内容からしても十分なサービスを提供しうる。大学院生

は誰でも書庫に入り自ら資料を手にとって閲覧できる。経済学研究科・経済学部資料センターでは統計・白書類・各種データベース等を所蔵し、レファレンスサービスも提供している。

(2) グラスゴー大学

グラスゴー大学においては、本専攻を担当する教員の教育研究拠点がグラスゴー市内のギルモアキャンパス内にある School of Social & Political Sciences であることを踏まえ、同キャンパスの施設・設備等を利用する。

①講義室等の整備状況

グラスゴー大学においては複数の提供部局にまたがるプログラムも多数あることから、特定のプログラムが単一の建物のみによって行われることは極めて少なく、全学的に供用される多数の教室を利用する形をとることが一般的である。本専攻においてもこれは同様であり、その講義等は「校地校舎等の図面」で示したように、Adam Smith Building, Boyd Orr Building, Gilbert Scott Conference Suite, James Watt Northern Building, Joseph Black Building, Lilybank House, Sir Charles Wilson Building, St. Andrew's Building 等の多数の建物で実施される予定である。これらは十分な数と規模を有しており、本専攻の設置に先立ち 2017 年度に開始された GLOCAL プログラムにおいても、教室確保には全く支障は生じていない。全学学生数 29,000 人に対して本専攻の学生数 8 名、拡大後の GLOCAL 全体でも 1 学年 65 名という点でも不安はなく、また 2020 年には新規に大規模校舎である James McCune Smith Learning Hub（延床面積 16,640 平方メートル、75 名-340 名収容の教室各種、および演習室等、2,500 名収容）の供用開始（同様に全学共同利用）も予定されており、本専攻の講義もこれを利用する予定である。

②自習室の整備状況

グラスゴー大学においては、大学院生は Adam Smith Building 内に設けられた共有の自習室を利用できる他、24 時間開館制をとる図書館の自習スペースを利用することができる。

③図書館の整備状況

1451 年の創立後間もなく 1475 年に創設されたグラスゴー大学図書館は、今日まで続く図書館としてはヨーロッパ最古のものの一つであり、現在では 430 万冊の蔵書によりイギリス有数の規模を持つ。そのうち、ギルモアキャンパスの中央付近に位置する中央図書館は蔵書 170 万冊、図書館職員 300 名と大規模であり、24 時間開館制によって十分な利用環境を提供している。

(3) バルセロナ大学

バルセロナ大学はバルセロナ市内に 6 つのキャンパスを持つが、本専攻を担当する教員の教育研究拠点は、そのうちのディアゴナル・ナレッジ・ゲートウェイ・キャンパスに位置する経済学・経営学大学院/学部であり、同キャンパスの施設・設備等を利用する。

①講義室等の整備状況

バルセロナ大学経済学・経営学大学院/学部はディアゴナル通り 690 番地に位置する同学部の占有棟にて学部・大学院の教育を実施しており、本専攻もこの建物を利用する。1 階部分には大小 37 室の教室・演習室がある。これらは同学部が提供する多数のプログラムによって共用されているが十分な供給力があり、本専攻の設置に先立ち 2017 年に開始された GLOCAL プログラ

ムにおいても、教室確保には全く支障は生じていない。本専攻の発足とともに開始される 2020 年からの GLOCAL プログラムでも学生数の増加は教室数に対して僅かであり、十分な数の教室が確保されている。

②自習室の整備状況

経済学・経営学大学院/学部専用棟に共用自習室があるほか、隣接する経済学・経営学大学院/学部 CRAI 図書館に 3 室の自習室、3 室のコンピューター室が設けられ、また開館時間は午前 8 時半から午後 8 時半まで 12 時間の利用が可能である。

③図書館の整備状況

バルセロナ大学では学習・研究資源センター (CRAI) による連携のもとに 16 の図書館が連携し、計 200 万冊の蔵書を有する。これは同大学が位置するカタルーニャ地方では最大であり、スペインでも有数の規模である。経済学・経営学大学院/学部隣接する「経済・ビジネス CRAI 図書館」は学部生に開かれた学部生図書室 (蔵書 1 万冊、ジャーナル 2,752 タイトル) と研究図書館 (蔵書 6 万冊、ジャーナル 2,950 タイトル) からなり、本専攻の学生はその双方を利用することができる。

8. 入学者選抜の概要

(1) 入学者の募集・選抜の基本的な設計

GLOCAL プログラムでは、連携する大学間の教育課程において高度な一体性を実現するために、複数のスタディトラックに属する学生が 1 学期ないし 2 学期にわたり同一の教育を受けて学修し、同一方向・同一時点で学修拠点の移動を行う形を取るため、入学者選抜を共同募集・共同選考という形で統一的行っており、本専攻においてもこの共同募集・共同選考の中で入学者選抜を行う。しかし本専攻によるスタディトラック D においては、GLOCAL プログラムが一元的に定めた入学要件に関する書類審査で合格とされた者に対して、スタディトラック D を構成する 3 大学の審査委員によって改めてこれらの書類の審査を行い、また必要に応じて京都大学ないしは 3 大学の審査委員による口頭試問等を行ったうえで、順位づけを行い、可否のラインを決定する。

本専攻におけるディプロマ・ポリシーにおいては、国際的な人材の育成を目的として、「社会的責任と研究倫理を自覚した学修とその成果が確認される」こと、「グローバル化とその下での地域の変容・主体性に関する歴史的素養と経済学的な知識を身につけている」こと、「社会や組織が直面する現実の問題について、批判的で分析的な思考を行うことができる」こと、「英語をアカデミックなツールとしても実践上の意思疎通手段としても活用でき、国際的な場で十分な意思疎通ができる」こと、「国際的な視野と異文化対応力を持ち、国際的な環境でリーダーシップを発揮することができる」こと、「修士論文が学術性を有し、学術的な貢献あるいは社会的な意義がみとめられる」ことを、学位授与の要件としている (ジョイント・ディグリー協定書別紙 1「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー」)。

この目標を本専攻の学修によって所定の期間に達成しうる人材を選抜するために、出願資格としては、既取得の学位について学問分野に関する一定の要件を定めた上で、既卒の教育課程における一定の GPA 基準と英語力に関する要件を定める。選考は基本的には書類選考によって行う。GLOCAL コンソーシアムでは、加盟大学間の合意に基づき GLOCAL プログラムの 7 つの全スタ

ディトラックの志願者全体に対して統一的な入学要件（後述）を設けており、調整担当大学であり入試の窓口であるグラスゴー大学がこの要件を満たしているかを一元的に審査し、一般的にはこれを満たした者を合格者とする。しかし本専攻に対する出願者については、上述のように追加的に3大学の審査委員によって改めて書類審査を行い、また必要に応じて京都大学ないしは3大学の審査委員による口頭試問等を行ったうえで、本専攻におけるアドミッション・ポリシーの要件を満たしているかを確認する（ジョイント・ディグリー協定書別紙7「入学者の募集と選考」参照）。

（2） 出願・入学資格

本専攻の学修課程は GLOCAL プログラムの一部を構成しており、出願者は、京都大学の入学資格とともに、コンソーシアムが共同で定めた出願・入学要件を満たす必要がある。それらの詳細は以下のとおりである。

1) 学校教育法施行規則にもとづき京都大学通則において定められた入学資格（下記(1)から(10)のいずれかを満たすこと）

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価をうけたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 大学に 3 年以上在学した者（学校教育法第 102 条第 2 項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本学において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

2) GLOCAL プログラムの出願・入学資格（下記 A および B の双方を満たすこと）

A. GLOCAL プログラムが一元的に定める最低要件である下記 1) , 2) の双方を満たすこと（他

のスタディトラックには追加の要件を定めたものもあるが、本専攻では上の2点の他に追加する要件はない）。

- 1) イギリスにおける「Honours」学位、ないしは、これと同等の水準にある外国（イギリス以外の国）の学位を、社会科学ないしは人文科学の領域において有すること
- 2) 所定の英語能力を持つこと

ここで「Honours」とは、英国高等教育保証機構（QAA）が定める高等教育資格枠組み（Framework For Higher Education Qualification）の各レベル（博士 Doctoral, 修士 Masters, 優等 Honours, 中等 Intermediate, サティフィケート Certificate）のうち、3番目に位置付けられるものであり、優等学士学位 Bachelors degrees with Honours（Honours レベル）とは、専門的で高度な水準の学士学位とされるが、修了試験の結果に応じて、所定の成績を収めた者に優等学位が、優等学位の水準に達していない者に普通学士学位 ordinary（Bachelors）degree（Intermediate レベル）が授与されるのが一般的である。また優等学位に値する学生は、以下を実証した者である。

1. 自らの専門分野について、少なくともいくらかの最先端の内容も含め、相互に密接な関係を持つ詳細な知識を有し、その分野の主要な部分を体系的に理解している。
2. 専門分野における分析や探求の技術を正確に使うことができる。
3. 専門分野の最先端のアイデアや技術を用いて議論や問題の解決ができ、現在の研究や同等の先端学問の特徴について説明し意見が述べられるような概念的な理解をしている。
4. 知識の不確実性、曖昧さ及び限界を正しく理解できる。
5. 自ら学習し、学術調査や原典を利用できる。

また、2) 所定の英語能力については、「IELTS 総合スコア 6.5 以上、かつ、全項目で 6.0 以上」、ないしは「指定された他の能力試験でこれと同等以上であること（ただし英語圏の出身者でこれに相当する英語能力を持つことが確認される者はスコアの提出は免除される）」である（資料 8「GLOCAL プログラムの入学要件 英語能力に関する基準」）。

B. 出願者の出身・居住国（学士号を授与した大学の所在地が原則的な基準であり、国籍は要件ではない）の教育制度の設計・水準に即して定められる各国別要件

「学士」の学位の質の保証の程度により、対象国によって異なった成績要件等（主に GPA の水準に基づく）が設けられている。例えば日本に関しては、GPA4 段階評価において 3.0 以上が基準である。なおこの国別の基準は、国によって異なりうる学士号相当学位の取得者の学習到達度を考慮した上で、学力を基準に平等な出願条件を定めるものであり、出身国により出願者を差別するものではない。

なおこの基準は、グラスゴー大学がプログラムの別にかかわらず全学的に修士課程に関して世界各国についてそれぞれ定めたものであり、同大学のホームページに掲載されている。

またバルセロナ大学においては、①一般的なプログラムについては全学的に最低限の入学要件を定めた上で、プログラム毎にこれに上乗せする追加的な要件を定めるか、②英語

を教育言語とする国際プログラムや外国の大学と連携して設置したプログラムに関しては、①に縛られずに個別に入学要件を定めている。本専攻のプログラムに関しては、バルセロナ大学は②によるものとし、上に記載した GLOCAL プログラムの出願・入学資格をそのまま採用している。

以上を踏まえ、本専攻の出願・入学要件は、上述の京都大学の入学資格と GLOCAL プログラムの出願・入学資格の双方を満たすことを出願・入学要件とする。

(3) アドミッション・ポリシー

本専攻では、ディプロマ・ポリシーで示すように、社会や組織が直面する様々な課題に対し、歴史的素養と経済学的な知識に裏打ちされた批判的で分析的な思考を生かして取り組むことができる人材、またグローバル化する今日の世界においてリーダーシップを発揮できる国際的な人材を育成する。

こうした人材養成の目的と、習得予定の知識・能力および学位授与の方針、ならびに前述の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」に照らして、本国際連携教育課程を履修するにふさわしい学生を受け入れるため、選考にあたっては、以下の能力・意欲・経験を持つ人物を評価する形で選抜を行う。

1. 批判的・分析的な思考力を持ち、自ら問題を設定できる。
2. 歴史に関する知識・関心を持つ。また経済学あるいはその他の社会科学的な諸領域について基礎的な学力を持ち、社会科学的な概念を扱うことができる。
3. グローバル化やその下での地域の変容への関心を持ち、社会や組織が具体的に直面する課題に対して、リーダーシップを持って取り組みたいという意欲を持つ。
4. 英語による社会科学系論文の文章論理を理解し、また自らの主張を英語による文章で表現できる。同様に口頭でのコミュニケーションでも意思の疎通が可能である。
5. 社会的責任と研究倫理を自覚し、それらを踏まえて学修する資質を持つ。

これらの基準を満たしていることを具体的に確認するために、上記(2)出願・入学資格にて示した既取得学位、成績要件、英語能力を求めるとともに、次の(4)で示す形で入学者選抜を行う。

(4) 入学者選抜の方法

①学生募集と出願方法の概要

本専攻の入学者選抜は、学位を共同で授与する3大学を含む GLOCAL コンソーシアムの7大学によって、共同募集・共同選考という形で基本的には一元的に行う（ジョイント・ディグリー協定書別紙7「入学者の募集と選考」参照）。

募集・選考の窓口は調整担当大学であるグラスゴー大学のサーバーに設けたホームページ上の出願システムに一元化し、志願者はすべて、当該システムにアクセスし出願を行う。各大学は自らが提供するスタディトラックに関わる教育課程の内容および入試に関して独自に広報を行うが、募集とそれに関わる情報提供、問い合わせ対応は上記出願システムを介するものとし、グラスゴー大学以外の各大学で個別的には入試事務を行わない。

②出願の方法と手続き

志願者は出願システムにアクセスし、自らのアカウントを作成のうえ、必要な情報を入力し、関連の書類をアップロードする。出願に際しては、GLOCAL コンソーシアムが提供する7つのスタディトラックのうち1つを選択した上で、必要な手続きを行う。本専攻によるジョイント・ディグリー・プログラムはこの7つのスタディトラックの一つ（スタディトラック D）であり、これを選択する者は、本専攻に関する個別の条件（複数学位ではなくジョイント・ディグリーを授与する課程であること、教育課程の内容や修了要件など学修に関わること、奨学金に関する情報など）を確認・同意した上で、出願書類をアップロードする。

出願書類は、出願者基本情報を記載する書式の外、既取得学位や英語能力試験のスコアなど各種証明書類、2名以上（うち1名はそれまでの学修において指導関係にあった者からのもの）からの推薦書、志望理由書（全体で1,000words）、その他、出願・入学資格に必要な各種書類からなる。志望理由書においては、（1）志望動機、（2）本専攻に対する自らの適性、（3）研究関心・研究計画、（4）修了後の進路計画の記載を求める。

③選考の方法（審査および合否の決定）

本専攻における選考は、同一の出願書類に対する2段階の審査として行う（資料9「入学者選考のフローと体制」）。第1段階はGLOCAL プログラム全体に共通する審査であり、どのスタディトラックを選択したかにかかわらず、GLOCAL プログラム全体の募集の窓口であるグラスゴー大学が、コンソーシアム全体で定めた統一的な入学要件（ただし一部のスタディトラックにおいては統一基準に上乗せした条件を付している）に関し、これを満たしているか否かを審査する。スタディトラックごとに、関係する大学間の事前の協議ないし取り決めによって、a) 入学要件を満たした者をそのまま合格とするか、あるいは、b) 入学要件を満たした出願者の書類に関して関係大学によって改めて審査を行い、最終的な合否を確定するかをあらかじめ定める。本専攻（スタディトラック D）では後者の方法とする。

第2段階は、第1段階で審査対象とした出願書類に対する追加的な審査からなり、出願書類は出願先のスタディトラックを構成する各大学に送付され、これらの大学に設けられた入試委員会がその審査にあたる。本専攻（スタディトラック D）においては、これを構成する3大学の審査委員が審査を行い、また必要と判断された場合には京都大学の審査委員ないしは3大学の審査委員によって遠隔会議方式で追加的に口頭試問を行った上で、出願者の成績順位を決定し、これに基づいて、3大学の協議によって合格者および補欠合格の対象者を決定する。

④選抜の体制及び時期

入学者の募集と選考に関わる事務のうち、募集（広報およびシステム構築）、問い合わせ対応、出願書類の受付・確認、無資格者の選別と該当者への通知、入学要件に関する審査、審査のための書類整理・送付、審査結果の集計、合否判定会議事務、出願者への合否結果通知、入学デポジット金納付状況の確認、入学予定者名簿の作成は、調整担当大学であるグラスゴー大学が一元的に行う。なおスタディトラック D（本専攻）については、グラスゴー大学での審査で有資格とされた出願者に対し、京都大学においても京都大学通則における入学要件を満たしているかを確認する。

第2段階の書類審査はスタディトラック D の各大学がそれぞれ入試委員会を設けてこれにあたる。京都大学では経済学研究科内に設けた国際連携専攻入試委員会がこれを担当し、口頭試問が必要となった場合にはコーディネーター教員等が調整を行ったうえで、国際連携専攻入試委員会がこ

れを実施する。

2022 年度（専攻開設 2 年度目）以降における入学者選抜の時期は以下である。

学生募集・出願期間: 9 月中旬から 1 月初旬

書類審査: 1 月中旬から 2 月上旬

口頭試問（実施の場合）: 1 月下旬から 2 月上旬

合否判定会議: 2 月上旬から中旬

合否通知: 2 月上旬から中旬

通知後、1 ヶ月半の入学デポジット金納付期間を設定

ただし、本専攻設置初年度（2021 年）に限り、日本とスペインの両国において本プログラムに対する設置が認可された後、通常時期より遅れて 12 月初旬以降に学生（第 2 期 GLOCAL プログラム第二期生）の募集・選抜を行う。9 月中に開始する必要がある GLOCAL プログラム全体の募集時点では、スタディトラック D は前年と同様に、グラスゴー大学とバルセロナ大学の 2 大学によるジョイント・ディグリー・プログラム（京都大学においては特別聴講学生として 3 ヶ月学修し、京都大学からは学位は授与されない）による募集として行う。この 2 大学ジョイント・ディグリー・プログラムへの出願者が本専攻の設置認可後に本専攻への出願を希望した場合には、本専攻に出願先を変更することを認める。

⑤入学定員

専攻の入学定員は 8 名（収容定員 16 名）とする。本専攻の母体となる経済学研究科の収容定員は本専攻設置後 156 名であり、国際連携専攻の収容定員に関する要件（大学院設置基準第 35 条第 3 項）を満たしている。

本専攻では、国籍や文化的背景を異にする学生同士が切磋琢磨しつつ学び、グローバル化する今日の世界においてリーダーシップを発揮できる国際的な人材としての資質を涵養するために、GLOCAL コンソーシアム 7 大学が提供するより大きなプログラムの一部として教育課程を設計している。GLOCAL プログラム全体では目標入学者数は 65 名であるが、この 65 名は第 2 学期では 2 つの学修拠点に分かれ、第 3 学期では 7 つのスタディトラック（学修拠点では 4 つの大学）に分かれることになる。他のスタディトラックにおいて京都大学と同様に第 3 学期・第 4 学期の教育を担当するエラスムス・ロッテルダム大学の目標入学者数は 20 名、ゲッティンゲン大学の目標入学者数は 20-25 名であり、コンソーシアム全体の中で埋没せず、学生の切磋琢磨のための最小限の規模を確保するためには一定程度の人数が必要である。他方、経済学研究科の教育資源（教員あたりの指導学生数、1 授業あたりの履修者数）も考慮する必要がある。

入学定員の設定にあたっては、本専攻への進学需要、本専攻修了後の進路における人材需要、本専攻の専任教員配置（教育体制・教育資源）の 3 つを主たる観点として、1. 京都大学経済学部在籍学生、2. 経済学研究科の既存の英語による秋入学修士学位プログラム在籍者、3. 先行する 4 大学による GLOCAL プログラム在籍者、4. 経済学部卒業生の採用企業を中心とした日本企業・在日本企業、をそれぞれ対象とするアンケートを実施し、既存 GLOCAL 教育課程での出願・入学者の動向調査を十分に踏まえ、3 大学およびコンソーシアム 7 大学にて十分に検討を行なった。また本専攻の設置母体となる研究科・専攻の入学定員充足率等についても併せて慎重な検討を行った結果、8 名の入学定員が、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる適正值であると判断した。

その詳細については、「学生の確保の見通し等を記載した書類」の通りである。

(5) 入学希望者に対する情報周知について

本専攻に入学を希望する者に対して、養成する人材像、取得する学位、修了要件、教育内容や方法、アカデミックカレンダー、学費、奨学金や福利厚生等の学生支援、および、入試の方法等について、GLOCAL コンソーシアムのホームページ（本専攻の募集要項を含む。英語）、経済学研究科のホームページ（GLOCAL の共通出願ページから本研究科の当該ページにリンクを設定。日本語・英語）、ポスター・説明会等を通じて、十分な情報を事前に周知する。提供する情報には、次の内容が含まれる。

- ・本専攻が国際連携によるジョイント・ディグリー課程であり、連携する 3 大学が連名によって学位を授与すること。また学位名称が経済学研究科の他の専攻とは異なること。
- ・英語による学修のみで修了が可能な英語を教育言語とする教育課程であり、3 大学で修得すべき単位数や修士論文の定め、開始時期が経済学研究科の他の専攻とは異なること。
- ・グラスゴー大学、バルセロナ大学では、京都大学における一般的な規定とは異なる形で退学・除籍等の規定を設けており、本専攻が定める成績評価機会において修了要件単位を修得できない場合や、所定の学位審査機会において合格とならない場合には、本専攻が定める条件に基づき学籍を喪失する場合があること。
- ・授業料は GLOCAL コンソーシアムの調整担当大学であるグラスゴー大学にのみ納付し、京都大学においては不徴収の扱いとし、また入学金についてはいずれの大学でも不徴収とすること。
- ・ヨーロッパ連合による EMJMD 事業の認定期間においては、GLOCAL プログラムは EACEA 奨学制度による支援（学費免除、滞在費・渡航費の支給）対象となっており、選考を経て奨学生となった場合には、経済的な支援を受けることができること。また日本国籍（もしくはこれに準じる在留資格を持つ者）を有する成績優秀者で、EACEA 奨学生の資格を持たない者に関しては、GLOCAL プログラム全体で各年度入学生上位 3 名を限度に、イギリス・EU 圏出身者と同額の授業料が適用されること。

(6) 学籍の管理と転専攻

本専攻の学生は、入学とともに 3 大学のいずれにおいても正規学生としての学籍を得る（ジョイント・ディグリー協定書第 3 条第 1 項）。3 大学がそれぞれ有する通常の学事暦や、GLOCAL プログラムにおける他のスタディトラックでの入学日・学籍の発生日にかかわらず、本専攻の学生の場合には 9 月 15 日に設定された入学日に連携 3 大学の全てにおいて同時に学籍が発生する。また標準修業年限で修了する場合には、京都大学の学位授与式や GLOCAL 合同修了式の日付にかかわらず、入学日の 24 ヶ月後に課程を修了し学籍を失う（ジョイント・ディグリー協定書第 3 条第 2 項）。連携 3 大学にまたがる学生の学修を考慮し、学生の権利義務については、個別の学生と調整担当大学であるグラスゴー大学が締結する学生契約により定める。

学籍管理のうち、休学や復学等については、学修の拠点となる各大学の内部規則に基づく。本学の運用としては、京都大学通則第 47 条に定める研究科長の許可等は、コンソーシアム協定書第 12 条第 3 項、および、ジョイント・ディグリー協定書第 3 条第 14 項における「本協定の条件に基づいて加盟大学によって正当な形で行われたプロセスまたは手順が、当該コンソーシアム加盟大学における学生の学籍（またはこれに相当する地位）を一時停止（停学あるいは休学）させ、あるいは

当該加盟大学におけるその学籍（またはこれに相当する地位）を失わせようとする場合には、その旨をコンソーシアム運営協議会に通知する」との規定に基づき、連携外国大学への通知を経て行う。

自主退学、勧告による退学、除籍等については、コンソーシアム協定書第 12 条第 3 項、および、ジョイント・ディグリー協定書第 3 条第 14 項に基づき、各大学は当該大学における学籍に関して、決定権を保持する。各大学がこの措置を講じた後のプログラムにおける学籍に関しては、本専攻のプログラム規則に定める運用方法を考慮に入れ、また連携 3 大学間で十分に協議を行なった上で、調整担当大学であり学生契約の締結主体であるグラスゴー大学の規則と手続きに基づき、コンソーシアム運営協議会がこれを決定し、それを受けて、各大学が必要な学内手続きをとる（コンソーシアム協定書第 12 条第 3 項、および、ジョイント・ディグリー協定書第 3 条第 14 項）。

本専攻においては転専攻の制度は設けず、学生は、京都大学の他の専攻・研究科等に転籍することはできない。本専攻のカリキュラムにおいては、入学初年度の第 1 学期、第 2 学期の学修の拠点は京都大学ではなく連携外国大学であり、第 1 学期ないしは第 2 学期を終えた時点で転専攻を希望したとしても、既修の学修内容は京都大学経済学研究科において代替的な位置にある経済学専攻の各プログラムとは、目的（研究者養成か実務家養成か）・使用言語（日本語中心か英語によるか）の双方あるいはいずれかが異なっている。初年度に京都大学で学ぶ場合と異なり、教育の目的という観点で転専攻による弊害が大きく、他方、学生本人にとってその利益は少ない。研究科全体の教育課程および GLOCAL コンソーシアム全体の運営にも大きな支障となるため、転専攻は認めない。

学修の途中で発生しうる合理的で止むを得ない進路計画の変更（経済的あるいは健康上の事情、外国での学修に関する困難に起因するものなど）への対応として必要となるのは、むしろ、第 1 学期、第 2 学期を終えた時点でプログラムから離脱する選択肢をある程度残すことである。こうした観点から、グラスゴー大学で第 1 学期での学修、あるいはグラスゴー大学・バルセロナ大学での第 1・第 2 学期での学修により所定の単位を修得したものの退学等により本プログラムから離脱する学生に対しては、コンソーシアム協定書およびグラスゴー大学の規定により、各学期での学修内容を示した修了証あるいはグラスゴー大学に別途設けられている 1 年制修士課程の学位 (MSc Global Economy) を授与する制度を設ける。しかしこの場合は京都大学の学籍を失うことから、京都大学の観点では中途退学の扱いとなり、本専攻による学位は授与されない。なお、本専攻に先立ち 2017 年に入学者受け入れを開始した第 1 期 GLOCAL プログラムにおいては、2019 年秋までに課程を修了した第一期生・第二期生の合計 79 名のうち、この選択肢を利用して途中でプログラムを離脱した者はいない。

他のスタディトラックへの転換も同様の措置として考えうるが、スタディトラック間の移籍は同一大学内の異なる専攻間の移動ではなく大学間の移籍となるため、原則としてこれを認めない。

9. 管理運営

(1) 管理運営体制の概要

本専攻の管理運営は、京都大学経済学研究科に置かれた管理運営組織と、連携外国大学と共同で設置する管理運営組織とによって行う（資料 10「管理運営体制」）。京都大学においては、経済学研究科の管理運営に関する最終的な責任・権限を有する職である経済学研究科長の下に、国際連携専攻運営委員会を置く。国際連携専攻運営委員会は、経済学研究科の研究科長、副研究科長、国際連携専攻の教員若干名、その他同委員会内規に定める方法で選出された委員により構成し、学期ご

とに 1 回、また必要に応じて臨時的に召集され、専攻の管理運営に関し研究科全体に影響を及ぼす戦略的重要事項に関する決定を行い、本専攻の運営を監督する。また教務・学生関係業務などの専攻の一般的業務の管理運営を目的に、本専攻において教育に携わる教員を構成員とする国際連携専攻教員会議を設ける。国際連携専攻教員会議は授業の開講期間においては月例開催を原則とし、また必要に応じて随時開催し、共同指導委員会（Joint Supervision Committee、学生ごとに正副指導教員によって構成）とも調整して専攻の教育課程の管理運営にあたる。

GLOCAL コンソーシアムにおいて連携する 7 大学の協議および決定のための組織として、コンソーシアム協定書に基づき、コンソーシアム運営協議会 Consortium Management Board, CMB) を設ける。コンソーシアム運営協議会はコンソーシアムを構成する 7 大学の代表によって構成され、原則として年 2 回、物理的に参集しての会議を開催するほか、必要に応じて随時開催し（遠隔会議方式も含む）、全会一致で決定を行う。コンソーシアム運営協議会は、学生募集、入学者選抜、カリキュラムと各科目の内容、修了判定について原案を作成するほか、課程の運営上の問題について協議・決定を行う。本専攻が関わるジョイント・ディグリー・プログラムに関し、共同で学位を授与する 3 大学間で協議する必要がある場合には、コンソーシアム協定書第 6 条第 2 項における「小委員会」の定めに基づき関係 3 大学にて随時協議を行い、その内容をコンソーシアム運営協議会に報告してその承認を得る。

（2）事務組織

本専攻の教育課程においては、コンソーシアム単位で一元的に行う学生募集、入学者選抜、入学手続き、学籍と成績記録の管理、学納金の管理、ヨーロッパ連合の関連官庁（EACEA）など外部機関によるプログラム支援金の管理をコンソーシアム協定書に定める調整担当大学（グラスゴー大学）が一元的に担当する。こうした一元化により、国際共同学位課程に伴う経費および事務量を節減する。なおイギリスのヨーロッパ連合離脱により調整担当大学の機能を他大学に部分的に移す必要が生じる場合には、EACEA 補助金に関連する業務を中心に、必要な範囲において調整担当大学の機能をエラスムス・ロッテルダム大学に移管するが、その場合合同大学は、京都大学を含む全コンソーシアム加盟大学に対し、同様のサービスを提供する（コンソーシアム協定書第 5 条第 3 項）。

他方、学生が実際に学修の拠点とする大学における学籍管理、渡航と居住に関わる諸手続き（宿舍・保険等）、履修手続き、学位審査に係る手続き、修学や履修に関わる相談対応、および調整担当大学から送金される授業料相当額および外部機関からのプログラム支援金の管理等については、各大学が行う。京都大学においては、これらの事務のうち教務・学生関係事項に関しては経済学研究科教務掛が担当し、上記の調整担当大学あるいは連携外国大学との連絡調整が必要な事項については、本専攻のコーディネーター教員、経済学研究科教務掛、同国際連携推進室が協力し実施する。経済学研究科教務掛、同国際連携支援室には英語による学位プログラムならびに国際連携業務の担当者が配置されている。

連携して学位を授与するグラスゴー大学、バルセロナ大学においても、また GLOCAL コンソーシアムの他の大学においても、事務機構の一部に GLOCAL プログラムの担当者を置いている。

問題が発生した場合には、学生が学修の拠点とする大学の GLOCAL 担当者が情報を集約し、調整担当大学の GLOCAL 担当者を通じて他の連携先大学と適切に情報を共有する。本学において対応の必要が生じた場合はコーディネーター教員、経済学研究科教務掛、同国際連携推進室、国際連携専攻教員会議、ならびに、必要に応じて国際連携専攻運営委員会や部局内外の関係部署と連携し

て対応を行う。また連携大学との協議あるいは共同決定が必要な場合には、連携 3 大学による協議ないしはコンソーシアム運営協議会を開催して対応を行う。

10. 自己点検・評価

(1) 京都大学における自己点検・評価

京都大学においては、研究科、学部、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院、およびセンター等を対象として、教育、研究、社会連携、グローバル化、運営等に関する各項目について、部局ごとに目標設定と達成度評価を実施している。自己点検・評価の項目は国立大学法人評価委員会が決定する項目を含み、実施対象部局の活動の理念や内容に応じ、評価に基づく改善を考慮にいて実施対象部局が主体的に定める。自己点検・評価の取りまとめ時期は、法人評価の中期目標期間評価および認証評価の実施時期を考慮して決定している。

(2) 経済学研究科における自己点検・評価

経済学研究科では、大学改革支援・学位授与機構による大学評価基準に則り、教育活動の自己点検・評価を行っており、その内容は全学の自己点検評価報告書の一部として公開されている。

(3) 本専攻およびコンソーシアムとしての自己点検・評価

本専攻に関連しては、7 大学が共同で行う GLOCAL コンソーシアムの国際共同学位課程としての自己点検・評価（コンソーシアム協定書第 7 条第 12 項の年次監督報告書の作成）、および本専攻としての独自の自己点検・評価を行う。前者には、コンソーシアム協定書別紙 4「外部諮問委員会付託条項」が定める外部諮問委員会による評価と助言を含む。本専攻による自己点検・評価の結果はプログラムのホームページにおいて英語にて公開する。本専攻のジョイント・ディグリー教育課程の自己点検・評価は、日本語によりその結果を京都大学経済学研究科のホームページにて公開する。

11. 情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報の公表は、学校教育法第 113 条、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の定めによるものについては、基本的に京都大学のホームページによって行う。京都大学のホームページには「教育情報の公表」の項目を設けており、一元的に情報を発信している。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education>

（京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表）

上記の法令が及ばない連携外国大学に関する情報の公表は、GLOCAL プログラムのホームページの他、グラスゴー大学、バルセロナ大学のホームページにおいて、GLOCAL プログラムの全体方針、および各国の法規および各大学の方針に基づき行う。以下、個別の項目ごとに、公表（予定）に用いるアドレスを示す。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

①京都大学

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/goal/goal.html#6_8

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>教育研究上の目的>学部・学科・課程毎の教育研究上の目的>経済学研究科)

②GLOCAL プログラム

<http://globallocal-erasmusmundus.eu/programme-overview/>

(GLOCAL>Programme Overview)

*本専攻に対する設置認可以前においては、京都大学が教育提供に関わるスタディトラック D については、本専攻の内容ではなく、グラスゴー大学・バルセロナ大学の 2 大学によるジョイント・ディグリー・プログラム（京都大学における 3 ヶ月の特別聴講学生としての学修を含む）の内容を掲載している。

③グラスゴー大学

<https://www.gla.ac.uk/schools/socialpolitical/about/>

(University of Glasgow>Explore>Find out More>Schools>School of Social & Political Sciences>About)

④バルセロナ大学

<https://www.ub.edu/portal/web/economics-business/history>

(Universitat de Barcelona>English>The University>Campuses, faculties and departments>Faculty of Economics & Business>Faculty>Get to Know the Faculty>History)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

①京都大学

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/organization/faculty.html#1_4

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>教育研究上の基本組織>経済学部・経済学研究科)

②GLOCAL プログラム

<http://globallocal-erasmusmundus.eu/the-consortium/>

(GLOCAL>The Consortium)

③グラスゴー大学

<https://www.gla.ac.uk/schools/socialpolitical/about/>

(University of Glasgow>Explore>Find out More>Schools>School of Social & Political Sciences>About)

④バルセロナ大学

<https://www.ub.edu/portal/web/economics-business/organization-and-structure>

(Universitat de Barcelona>English>The University>Campuses, faculties and departments>Faculty of Economics & Business>Faculty>Organization and Structure)

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

①京都大学

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/composition>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>教員組織、教員業績・活動等)

②GLOCAL プログラム

<http://globallocal-erasmusmundus.eu/the-consortium/teaching-staff/>

(GLOCAL>The Consortium>Teaching Staff)

③グラスゴー大学

<https://www.gla.ac.uk/schools/socialpolitical/staff/>

(University of Glasgow>Explore>Find out More>Schools>School of Social & Political Sciences>Our Staff)

④バルセロナ大学

<https://webgrec.ub.edu/webpages/000005/cat/indexos/index.html>

(Universitat de Barcelona>Català>Facultat d'Economia I Empresa>La Facultat>Organització de Govern>Professorat>Llistat alfabètic)

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

①京都大学

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/admission>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>入学者受け入れ方針と入学者数、在学者数、卒業（修了）者数等）

②GLOCAL プログラム

<http://globallocal-erasmusmundus.eu/how-to-apply/>

(GLOCAL>How To Apply)

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

①京都大学

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/class/ja/education-campus/curriculum/graduate/daigakuin.html>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>授業科目、授業内容等>(3) 大学院・専門職大学院カリキュラム、各研究科のホームページ、カリキュラム、コースツリー一覧>経済学研究科)

②GLOCAL プログラム

<http://globallocal-erasmusmundus.eu/programme-overview/course-structure/>

(GLOCAL>Programme Overview>Course Structure)

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

①京都大学

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/evaluation>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>学修の成果に係る評価基準（成績評価基準））

②GLOCAL プログラム

<https://www.gla.ac.uk/myglasgow/senateoffice/policies/uniregs/regulations2019-20/socsci/intmglobalmarket/>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

①京都大学

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/facilities>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>校地, 校舎等施設設備)

②グラスゴー大学

<https://www.gla.ac.uk/explore/maps/>

(University of Glasgow>Explore>Maps and Travel)

③バルセロナ大学

https://www.ub.edu/web/ub/en/universitat/campus_fac_dep/campus/campus.html?

(University of Barcelona>English>The University>Campuses, faculties and Departments>Campuses)

ク 授業料, 入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

①京都大学 (京都大学としては授業料は不徴収の扱いとなる)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/tuition>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>授業料, 入学料等)

②GLOCAL プログラム

<http://globallocal-erasmusmundus.eu/scholarships-fees-and-funding/tuition-fees/>

(GLOCAL>Scholarship, Fees and Funding>Tuition Fees)

ケ 大学が行う学生の修学, 進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

①京都大学

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/support>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>修学, 進路選択, 心身の健康ケア等)

②グラスゴー大学

<https://www.gla.ac.uk/international/support/>

(University of Glasgow>International Students> International Student Support & Visas)

③バルセロナ大学

https://www.ub.edu/web/ub/en/estudis/estudiar_UB/estudiants_estrangers/estudiants_estrangers.html

(University of Barcelona>English>Studying and Teaching> Studying at the UB>International Students)

コ その他 (教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報, 学則等各種規程, 設置認可申請書, 設置届出書, 設置計画履行状況等報告書, 自己点検・評価報告書, 認証評価の結果 等)

1) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

①京都大学

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/graduate/daigakuin.html>
(京都大学ホーム>教育・学生支援>教育の体制と内容>大学院の教育>各研究科のホームページ,
カリキュラム, コースツリー一覧)

②GLOCAL プログラム

<http://globallocal-erasmusmundus.eu/programme-overview/>
(GLOCAL>Program Overview)

2) 学則等各種規程

①京都大学

http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_menu.html
(京都大学ホーム>京大について>役員等・組織・諸規程>京都大学規程集)

②グラスゴー大学

<https://www.gla.ac.uk/myglasgow/senateoffice/policies/>
(University of Glasgow>MyGlasgow>Senate Office>Policy, Strategy and Regulations)

③バルセロナ大学

<https://www.ub.edu/portal/web/economics-business/regulations>
(Universitat de Barcelona>English>The University>Campuses, faculties and departments>Faculty
of Economics & Business>Faculty>Regulations)

3) 設置認可申請書, 設置届出書, 設置計画履行状況等報告書,

①京都大学 (設置申請後に下記の部局アドレスに掲載予定)

<https://www.econ.kyoto-u.ac.jp/about/>

②GLOCAL プログラム (EACEA による EMJMD としての認可を示すアドレス)

[https://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/projects/eplu-project-
details/#project/610549-EPP-1-2019-1-UK-EPPKA1-JMD-MOB](https://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/projects/eplu-project-details/#project/610549-EPP-1-2019-1-UK-EPPKA1-JMD-MOB)
(European Commission>Erasmus+>Erasmus+ project results>Erasmus+ project card>Erasmus+)

4) 自己点検・評価報告書

①京都大学

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/self>
(京都大学ホーム>京大について>公表事項>自己点検・評価)

②-1 グラスゴー大学 (自己点検・評価体系の全体)

<https://www.gla.ac.uk/myglasgow/senateoffice/qea/>
(University of Glasgow>MyGlasgow>Senate Office>Quality Enhancement and Assurance)

②-2 グラスゴー大学 (5年サイクル自己評価書)

<https://www.gla.ac.uk/myglasgow/senateoffice/qea/enhancement-ledinstitutionalreview/>
(University of Glasgow Home>MyGlasgow>Senate Office>Quality Enhancement and
Assurance>Enhancement-led Institutional Review)

③バルセロナ大学

<https://www.ub.edu/web/ub/en/universitat/organitzacio/normatives/index.html>

(Universitat de Barcelona>English>The University>Organization>Institutional Regulations)

5) 認証評価の結果

①京都大学

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/estimate.html>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>認証評価)

②グラスゴー大学 (大学のホームページではなく認証機関のページに掲載)

<https://www.qaa.ac.uk/reviewing-higher-education/quality-assurance-reports/University-of-Glasgow>

(Quality Assurance Agency >Reviewing Higher Education>Quality assurance reports)

③バルセロナ大学 (大学のホームページではなく認証機関のページに掲載)

<http://www.aneca.es/Sala-de-prensa/Noticias/2019/Informe-sobre-el-estado-de-la-evaluacion-externa-de-la-calidad-en-las-universidades-espanolas>

(La Agencia Nacional de Evaluación de la Calidad y Acreditación>Sala de prensa>Noticias>2019>Informe sobre el estado de la evaluación externa de la calidad en las universidades españolas)

12. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

京都大学では、①教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組、②カリキュラムや教育プログラムの改善、③教育制度改革など組織全体における改善・向上の取り組みの三つのレベルでファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動が行われている。全学的な FD の推進体制として、教育担当理事及び各学部・研究科等の教員からなる教育制度委員会の下に FD 専門委員会を置き、全学 FD の企画及び実施、各部署が実施する FD の総括等を行っている。全学 FD としては、全学教育シンポジウム (全学教職員が対象)、新任教員教育セミナーを実施している。このうち全学教育シンポジウムは、1996 年以降、毎年、教養・共通教育や大学評価など、教育に関するさまざまなテーマについて、学内の実践事例やそこでの課題などの共有を目的に、例年 9 月の上旬に丸一日をかける形で開催されている。直近では、「2040 年に向けた京都大学の教育のグランドデザイン」(2019 年度)「京都大学の大学院教育の今とこれから」(2018 年度)「社会とつながる京都大学の教育」(2017 年度)「データと理想にもとづいて考える京大の教育改革－入試から大学院教育まで」(2016 年度)「京大流・未来を拓く人の育て方」(2015 年度)「大学教育における主体的な学びとは」(2014 年度)などが開催されている。これらの成果は、『京都大学全学教育シンポジウム報告書』として刊行・公表されており、参加しえなかった教員も研修の内容について情報を得られるようになっている。

新任教員を対象としたものとして、2010 年以降、「新任教員教育セミナー」を開催している。前期の教育経験をふまえてその振り返りの機会となることも期待して、例年 9 月上旬に開催され、100 名を超える教員が参加する。内容は、京都大学の教育改革に関するオープニングレクチャーや京大教員による授業実践紹介(「私の授業」)、参加型のテーマ別グループセッション、全員で振り返りを行うインテグレーションセッションなどである。グループセッションのテーマとしては、「英語による授業」を担当することになったら、「困難を抱えた学生に向き合うには」「講義

科目でおこなうアクティブラーニング型授業」等、実践的なものが選ばれている。全体で実施しているオープニングレクチャーやミニ講義、「私の授業」の内容は、京都大学 OCW (Open Course Ware) のホームページで閲覧できるようになっている。

大学院生を対象としたものとしては、PFF (Preparing Future Faculty) の一種として「プレ FD」研修が実施されている。具体的には、全研究科の大学院生を対象に毎年 8 月下旬に丸一日かけて実施するワークショップ型の教育実践講座である。また研究科横断型プログラム「大学で教えるということ」は、全研究科を対象に、毎年 2 月上旬に 3 日間かけて実施する集中講義であり、授業デザインから模擬授業の実施までを含む応用的なプログラムである。これらの研修に参加した者には修了証が授与される。

以上は京都大学における全学的な取り組みであるが、経済学研究科においては、教員に対する研修ではないものの、毎月 1 回 FD 委員会を開催し、カリキュラムや教育プログラムの改善について検討を行なっている。本専攻においては、英語による授業・演習・個別指導に関して、授業の方法・研究指導法の改善や教材情報の共有を目的に、年 2 回、専攻所属教員による勉強会を実施する。

グラスゴー大学では、全学レベルで教員および事務スタッフに対し業務上のトレーニングやサービスが幅広く提供されている。これらは、研究支援や健康・安全、情報教育、差別防止教育など多岐に渡るが、それらの一部として、授業運営や教授法に関するトレーニングプログラムやサービスが提供されている。教育歴の浅い教員を対象に「Developing as a Teacher in Higher Education (通称 DAT HE, 高等教育教員養成)」講座が 1 学期に 1 回開講されており、また全教員を対象に、授業の組み立て方や内容に関する研修プログラムや助言サービスが提供されている。

バルセロナ大学では、下記 3 つの機関・プログラムによるものを含め、全学的な教職員研修が学内で提供されている。

- (1) 「Research, Innovation and Improvement of Teaching and Learning (通称 RIMDA, 研究・イノベーション・教育と学習の向上)」は、全学教員向けに教育・指導方法及び研究の質向上のためのプログラムを提供している。これは、「問題解決学習法」「プロジェクト型学習」「チーム基盤型学習」など様々な教授法についての研修を含む。
- (2) 「Institute for Professional Development (通称 ICE, 能力開発機構)」が設置されており、以下のようなプログラムが提供されている。①「教育国際化のための言語トレーニング」。英語を母語としない教員に対する英語講義・英語指導能力向上のためのプログラム(受講枠 20 名, 研修時間 60 時間), ②指導方法に関する教員向けオンラインコース(学外者に対しては有料講座であるが学内教員は無償で受講可能。2019-2020 年度は 9 種類のコンテンツを提供。アカデミック・ライティング指導法講座, 研究公正・剽窃防止指導講座, 定性的分析に関する指導法講座, 能力別評価に関する講座等), ③少人数の対話型学習分析ワークショップ。
- (3) 「Center for Resources for Learning and Research (通称 CRAI, 学習・教育リソースセンター)」は、ヨーロッパ高等教育圏(European Higher Education Area)およびヨーロッパ研究圏(European Research Area)の要請によって 2004 年にバルセロナ大学図書館・関連施設の質向上のために設置された機関である。文献や関連情報の提供, 研究支援, 生涯学習など, 教員・研究スタッフに様々なサービス・トレーニングを提供している。

13. 連携外国大学について

(1) 所在国における国際連携教育課程の制度

【グラスゴー大学】

イギリス（連合王国）ないしはスコットランドにおいて、国際連携教育課程の実施が法令上認められている。関係法規としては、1992 年継続・高等教育法（1992 Further and Higher Education Act）（2004 年改訂）第 76 条により、教育課程や研究プログラム等を決定する権限が学位授与権を有する高等教育機関に委ねられている。国際共同学位プログラムの設置（及び共同学位の授与）についても同様であって、各機関の自立的な判断および内部承認手続きに沿ってこれを設置することができる。よって、国による設置の審査は必要とされない（イギリスにおける共同学位プログラム制度の概要については、日本学術振興会国際協力員レポート「日本と英国における共同学位プログラム（ジョイント・ディグリー・プログラム）に関する一考察」を参照）。

グラスゴー大学は上記の枠組みの下ですでに複数の国際連携教育課程を設けているが、そのうち二つは、本学との国際連携課程ならびにこれを包摂する GLOCAL コンソーシアムによる複数学位プログラムと同じく、エラスムス・ムンドゥス国際共同修士プログラムである（IMSIS, Degree of International Master, Intelligence & Strategic Studies〔4 大学コンソーシアムによる 3 大学ジョイント・ディグリー〕、および、EUROSUD, Degree of International Master in South European Studies〔6 大学コンソーシアムによる 3 大学からなるジョイント・ディグリーおよびダブル・ディグリーないしトリプル・ディグリーの組み合わせ〕）。

本国際連携教育課程も、この先行する二者と同様の法的枠組みの下で設計されており、所在国による国際連携教育課程の制度の要件を満たしている。

【バルセロナ大学】

スペインでは関係国内法（2007年10月29日付国王令1393号、2010年7月2日付国王令第861号により改正）により国公立大学における教育に関する規定が定められており、その中で次のように国際連携教育課程の設立が認められている。

「大学は、他の国内または外国の大学との協定を通じて、学士、修士、または博士における、単一の公的な学位の取得につながる共同教育課程を組織することができる。」（2007 年 10 月 29 日付国王令 1393 号における第 4 条第 3 項）

また、スペインはヨーロッパ連合（EU）の加盟国であるが、EU委員会の省庁機構であるEACEA（欧州委員会教育・視聴覚・文化執行機関）の所轄の下で実施されている教育国際化事業「エラスムス・ムンドゥス国際共同修士学位プログラム（EMJMD: Erasmus Mundus Joint Master Degree Program）のプログラム国であることから、これに対する申請・採択に基づき設立される国際連携教育課程は、EU法、ならびにEMJMDに関する施行規則に服する。バルセロナ大学は、2019年2月にGLOCALコンソーシアム構成7大学の一員としてEACEAに対し京都大学・グラスゴー大学とのジョイント・ディグリー・プログラムを含む国際連携学位課程（EMJMDプログラム）の設置申請を行った。これに対し、上述の国王令およびその他の法規に基づき、政府の設置認可組織である大学評議会教育課程認証・認可委員会（la Comisión de Verificación y Acreditación de Planes de

Estudios del Consejo de Universidades) による審査が行われ、京都大学・グラスゴー大学とのジョイント・ディグリー教育課程を含むGLOCALプログラムの全体につき承認がなされた。EU委員会によるEMJMDプログラムの選考・審査によって上記申請が採択されたことから、スペイン国内においては、教育課程としてEU法によって認可されていることを前提に、略式審査のみでジョイント・ディグリー課程新設に対する認可が行われる。

(2) 所在国における連携外国大学の評価の概要

【グラスゴー大学】

イギリスにおいては、上述の 1992 年継続・高等教育法(1992 Further and Higher Education Act) (2004 年改訂)第 76 条により教育課程や研究プログラム等の決定権が各大学に与えられており、その前提の下で、質保証は大学の内部措置に加え、英国高等教育質保証機構(The Quality Assurance Agency for Higher Education, QAA) 等による第三者評価を受けることで担保される。英国高等教育質保証機構は、イギリスにおける高等教育資格の適正な水準に関する公共の利益の保護、及び高等教育の質の管理に対する継続的な改善の促進を目的として 1997 年に設立された非政府機関であり、日本における大学改革支援・学位授与機構とも覚書を交わし連携関係にある。英国高等教育質保証機構は 2015 年に国際連携教育課程に関してもガイドライン(Qualifications involving more than one degree-awarding body)を公表し、その評価基準を明らかにしている(掲載 URL: https://www.qaa.ac.uk/docs/qaa/quality-code/joint-degree-characteristics-15.pdf?sfvrsn=c305f781_16)。

英国高等教育質保証機構によるグラスゴー大学に関する最新の評価結果は、2019 年 3 月に概要(Outcome Report)および評価結果全文(Technical Report)の二つの文書として公表され(“Enhancement-led Institutional Review of University of Glasgow”), Web 上で公開されている(掲載 URL: <https://www.qaa.ac.uk/reviewing-higher-education/quality-assurance-reports/University-of-Glasgow>)

これにおいては、以下の総評がなされている。

「グラスゴー大学には、学術的な基準と学生の学習体験の管理のための効果的なしくみがある。これは肯定的に評価される。肯定的とは、同大学がその学位の学術的な質の保証および同大学が現在および将来において提供する学生の学習体験の改善に関して、同種の大学に求められる基準を満たしていることを意味する。本審査の結果、同大学による学位の授与および同大学が学生に提供する学習体験の質が公的に信頼しうるものであることを確認した」(Outcome Report, p3)

またグラスゴー大学の取り組みで高く評価されるべき点として、「学生による関与、学生との連携」「アクセス拡大に関する戦略的アプローチ」「平等と(構成員の)多様性の促進」「アカデミック・ライティング・プログラム」「教育・研究業務のあるべき均衡」「定期的自己点検」が挙げられている。

【バルセロナ大学】

スペインにおいては、上述の関係国内法(2007 年 10 月 29 日付国王令 1393 号, 2010 年 7 月 2 日付国王令第 861 号により改正)内の規定において大学における国際連携教育課程の設立が認め

られており、その前提の下で、質保証は国立品質保証認定機構（National Agency for Quality Assessment and Accreditation, ANECA）等における第三者評価を受けることで担保される。国立品質保証認定機構は科学イノベーション大学省（Ministry of Science, Innovation and Universities）に付属し、スペインの大学における品質保証のための政策を調整することを目的として 2014 年に設立された自治組織であり、評価報告書を発表することによって公的機関における高等教育のパフォーマンスを測定している。国立品質保証認定機構は 2015 年に国際連携教育課程に関してもガイドライン（Approach to quality assurance of joint programs）を公表し、その評価基準を明らかにしている。

国立品質保証認定機構によるバルセロナ大学に関する最新の評価結果としては、2018 年における評価結果が 2019 年 11 月に Web 上で公開されている。

（掲載 URL：<http://www.aneca.es/Sala-de-prensa/Noticias/2019/Informe-sobre-el-estado-de-la-evaluacion-externa-de-la-calidad-en-las-universidades-espanolas>）

これにおいては、以下のような評価結果が述べられている。

DOCENTIA（講義の質）に対する評価：DDD

（DDD を最高評価とする 7 段階評価中、最高の評価）

（Report on the status of the external quality assessment in Spanish universities, p.198）

以上は大学全体に関するものであるが、国立品質保証認定機構は 2009 年 6 月に、バルセロナ大学の経済史および経済学に関する修士課程に対して、次のような評価を行っている。

「国立品質保証認定機構は、2008 年 10 月 28 日に大学評議会が制定した短縮手順に従って申請を評価した。大学から提出された文書について審議した結果、国立品質保証認定機構は、申請が上記の決議で確立された仕様に準拠していることをふまえて、好意的な報告書（un informe en términos favorables）を発行する」（経済史・経済学ともに同じ文言で評価）。

【EU 委員会教育・視聴覚・文化執行機関（EACEA）による EMJMD 事業申請への評価】

以上は連携先関係各国の国内関係法および国内評価・認証機構による評価等であるが、本共同学位課程が参加する GLOCAL コンソーシアムは、「設置の趣旨および必要性」の項目で触れたように、2016 年に EU 委員会教育・視聴覚・文化執行機関（EACEA）によって EMJMD プログラムとして認定され発足している。2019 年には、本専攻の計画も加える形で 2020 年から始まる事業期間（2023 年入学生が修了する 2025 年までの期間）について EMJMD 事業としての認可・補助を申請し採択された。審査においては 2017-2019 年の第 1 期の事業実績とともに 2020 年に発足予定の GLOCAL プログラムの計画内容が審査の対象とされた。この 2019 年における EMJMD 事業の選考においては、申請のあった 91 のプログラムのうち 44 のプログラムが採択され認可を得たが、その際、GLOCAL コンソーシアムによるプログラムは総合評価で 100 点満点中 87 点という高い評価を得た（EACEA, Erasmus+, “Evaluation Report”）。評価の内訳と概要は以下の通りである。

1. 事業の適切性 37 点（40 点満点）

- 本プログラムは、明確に根拠づけられた学問的なニーズに応えようとするものである。本プログラムが特定した学術分野において、十分に訓練された能動的な行為主体、政策

立案者、企業家が必要であることは、具体的かつ適切な、また信頼できる情報源によって明確に論証されている。プログラムに対する需要は、以前のプログラムにおいて多くの応募者がいたことで十分に実証されている。

- 企業家活動、歴史、グローバル性と地域性の相互関連性を統合することに焦点を当てることは、提案されたプログラムの特徴であり、他のプログラムに対する差別化に成功している。

2. 事業の設計と事業実施における品質 17 点 (20 点満点)

- 学修成果について非常に適切に計画が策定されており、優れたデザインに基づく教育プログラムとの関連性も適切である。
- 本事業において、学生とスタッフの（各国間・大学間の）移動がプログラム全体にとって重要であることは明確に示されている。少なくとも 2 回・3 ヶ所における移動期間（自国を離れての学修期間）があることは十分に正当化され、ヨーロッパ外に移動することにおいても十分に根拠がある。

3. プロジェクトチームと（大学間）協力体制の品質 17 点 (20 点満点)

- プログラムが加盟大学に及ぼす効果は十分に実証されている。またコンソーシアムの国際化戦略に対して各加盟大学がいずれも大きく貢献することにも明確な証拠が示されている。
- 本プログラムが多くの国から学生を誘引できることは既の実証されている。本提案書は明確にターゲットを絞ったマーケティング戦略を示しており、また各種のプロモーションの組み合わせにより、世界中の優秀な学生を惹きつけることができる。

4. プログラムによる影響とその広がり 16 点 (20 点満点)

- 既存のプログラムにおいては学生の募集・入学で十分な実績があり、EMJMD 奨学生や自己資金学生が次年度にも多数応募し入学することが予測でき、プログラムの財政的な持続可能性が確認される。

14. 協議および協定について

(1) 協議体制

① 協議・運営組織

協議・運営組織は、大学間の協議体と、これに対し代表を派遣しプログラムの運営を管理する各大学内組織からなる。前者については、本専攻の教育課程が 7 大学で組織する GLOCAL コンソーシアムの一部を構成することから、同コンソーシアム協定の規定に基づき、コンソーシアム運営協議会 (Consortium Management Board, CMB) とその関連組織を設け、緊密な連携のもとでプログラムを円滑に運営する。後者に関しては、京都大学においては、経済学研究科の内部組織として国際連携専攻運営委員会その他の管理機構を置き、学内における管理運営と連携先との協議にあたる（資料 10「管理運営体制」）。

コンソーシアム運営協議会は、コンソーシアム協定書第 6 条に基づき設置される大学間の協議・決定機関であり、コンソーシアム協定加盟 7 大学の代表によって構成され、全会一致で決定を行

う。参集しての協議を年間に少なくとも2回開催し（通常は9月および3月）、またビデオ会議や参集による協議が必要に応じて随時開催される。コンソーシアム運営協議会は、各大学において指名された代表者をはじめ、本国際連携教育課程の運営について必要な権限を委ねられた者で構成される。なお、本専攻の開設準備に先立ち、GLOCAL コンソーシアムの既存加盟大学ではエラスムス・ムンドゥス修士国際学位プログラムを運営しており、ここで述べる運営協議会と同様の体制をすでに運用しており、本専攻の設置準備の過程で、京都大学からも教職員が参画し協議をおこなっている。

本専攻による3大学ジョイント・ディグリーのみに関係し、他のコンソーシアム加盟大学のプログラム運営に影響を及ぼさない事項に関して3大学間の協議の必要が生じた場合には、コンソーシアム協定第6条第2項に基づき、3大学による協議を随時開催する。

本国際連携教育課程を含むGLOCALの全国際修士プログラムの質保証およびプログラム内外の主要ステークホルダーとの円滑な協議を目的に、教職員-学生連絡委員会（Staff-Student Liaison Committee）および外部諮問委員会（External Advisory Board）を設置する（コンソーシアム協定書第6条第9項・第10項、同別紙3・4）。京都大学を含むコンソーシアム加盟大学は、コンソーシアム運営協議会を介してこの両委員会との間でも緊密に協議を行い、教育課程を円滑に運営する。また「6. 教育方法、履修指導方法、研究指導体制及び修了要件（6）学位論文に関する体制（審査、公表、その他）」において触れた審査員合同委員会を設置し、論文審査に関する質保証の他、本プログラムの成績評価方針と手続きの監督の責任を負う。また上記の学位審査の項目で詳述したように、本専攻による3大学ジョイント・ディグリーに関する修士論文の合否に関わる事項については、審査員合同委員会の7大学の委員全員が参加する形ではなく、同委員会の一般委員のうち学位授与に関わる3大学の委員および学外委員のみで構成される3大学審査員合同委員会において協議と確認を行う。

② 不測の事態が生じた場合の対応

緊急時・災害時には、ジョイント・ディグリー課程を構成する3大学に限らず、GLOCAL コンソーシアム全体で事態の把握と対応にあたる。京都大学では、国際連携専攻配置のコーディネーター教員、経済学研究科教務掛が指導教員、経済学研究科国際連携推進室、および全学事務組織の国際交流関係部署と緊密な連携をとり、経済学研究科長のもとで対応する。また欧州における事態の場合には、ハイデルベルクに京都大学が置く欧州拠点（常設事務所）も支援にあたる。なおコンソーシアム協定書第27条は不可抗力条項であり、戦争、内乱、自然災害等により生じた損害に関してコンソーシアム加盟大学の免責を定めている。

また本専攻の学生を含め、GLOCAL プログラムの所属学生には保険加入が義務付けられているが、その保険掛金については、EMJMDの採択期間においては、EMJMDの補助金をあて、学生の自己負担が発生しないようにする。イギリスのEU離脱の後にも、この措置は加盟大学がEMJMDのプログラム国に所在するか否かにかかわらず適用される予定である。

コンソーシアム協定からのある加盟大学の離脱は、12ヶ月の予告期間をとって書面による通知をもって行うことができ、またGLOCAL コンソーシアムの加盟大学によって重大な協定違反や学問的水準の著しい毀損が為された場合など、コンソーシアム協定書第33条第3項に挙げられた特別な状況においては、書面の通知によって予告期間なくして当該の加盟大学を協定から離脱せしめ、あるいは当該の大学とは異なる他の加盟大学は、書面による通知により90日間の予告期間をもつ

て協定から離脱することができる（3 大学協定第 6 条第 3 項では 3 大学協定からの離脱条件がコンソーシアム協定に基づくことを規定）。しかしその場合にも、コンソーシアム協定加盟大学は、本プログラムのすべての在籍学生に対し申し分のない取り扱いが行われ、あるいは、本プログラムに入学を許可された者に対しては本プログラムを修了しうよう、保証することとされており、またそれらの学生による本プログラムの修了を可能ならしめ、ジョイント・ディグリー等の審査を受ける上で必要な範囲で、本協定の関連の条件がその効力を維持することが定められている（第 33 条第 11 項）。

（2） 協定書

① 協定書の構造と締結者

本専攻の教育課程は 7 大学からなる GLOCAL コンソーシアムが提供する教育課程の一部を構成する。よって本専攻の設置に関連して締結される大学間協定書は、“7 大学の代表者が署名する GLOCAL コンソーシアム協定書”，および、その別紙（Annex）である“グラスゴー大学・バルセロナ大学・京都大学 3 大学ジョイント・ディグリー協定書”からなる。協定書の締結者（署名者）はいずれの大学においても大学を代表しプログラムの実施に責任を負える立場の者であり、京都大学においては京都大学総長である。グラスゴー大学においては、最高執行責任者（Chief Operating Officer）である事務局長が署名者であり、法人としてのグラスゴー大学に関し、イギリス国内法が規定する代表権を有し、その署名は法的効力を持つ。バルセロナ大学においては国際化担当副学長が署名者であり、同様にバルセロナ大学の代表権を持つことは、同副学長の署名によりヨーロッパ連合（EU）に対する国際連携修士学位課程の設立申請がなされ、また EU による採択によりスペイン政府が国内法に基づきジョイント・ディグリー課程の設立審査を略式審査としたことから明らかである。

② 協定書の内容

別添の資料（「協定書を説明する資料」）のとおりである。

15. 学生への経済的支援に関する取組

学生納付金については、3 大学間の水準や体系の違いが少なくないが、本専攻においては、調整担当大学であるグラスゴー大学が GLOCAL プログラムを含む EMJMD（Erasmus Mundus Joint Master Degree）プログラムについて設けた学生納付金体系に一本化し、グラスゴー大学を唯一の窓口としたうえで、同大学にのみ授業料を納付するものとし、他の 2 大学では不徴収とする（コンソーシアム協定書第 16 条）。また入学金についてはグラスゴー大学・バルセロナ大学ではもともとこれを徴収しておらず、京都大学でも本専攻についてはこれを不徴収とする。なおイギリスの EU 離脱により必要が生じた場合には、EMJMD 補助金に関連する調整担当大学の業務はエラスムス・ロッテルダム大学に移管されるが、授業料の徴収はグラスゴー大学が継続して調整担当大学として担当して窓口の役割を継続し、他の 2 大学での不徴収にも変更はない。

学生納付金の徴収主体となるグラスゴー大学における学生納付金の体系においては、域外出身者（EMJMD プログラムにおいては「Erasmus+ Programme Guide」において定義されたプログラム国（EU 加盟国および EU と協定を持つヨーロッパの 7 カ国。コンソーシアム協定書第 2 条第 1 項 30, https://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/about/who-can-take-part_en 参照）以外の国

の出身者に対して割増額を設定しており、日本国籍保持者もこの割増額の対象となる。しかし GLOCAL プログラムに入学する日本国籍を持つ学生のうち入学選抜成績上位者 3 名については、学生への経済的支援に関する取組の一環として、グラスゴー大学が講じる措置の形で授業料の半額免除を行い、実質負担額をイギリスおよび EU 出身学生と同一額とする（コンソーシアム協定書第 16 条第 7 項）（ただしこの上位者は本専攻が提供するスタディトラック D の学生とは限らない）。

このような体系の下で、2020 年度においては、GLOCAL プログラムの授業料は、EU 圏・イギリス出身以外学生の場合には年額 16,141 ユーロ、EU・イギリス出身学生および日本人学生成績上位者（GLOCAL 全体で 3 名まで）の場合には年額 7,511 ユーロに設定されており、翌年以降も大きくは変動しない見込みである。日本円換算では、前者で約 200 万円、後方で 94 万円となる（2020 年 8 月の為替相場で算出）。

また本専攻によるジョイント・ディグリーを含む GLOCAL プログラムの教育課程は、全体として EU 委員会が実施する EMJMD プログラムに採用されており（入学年を基準とした期間で 2020-2024 年）、同プログラムの規定により、GLOCAL プログラムの 65 名の学生のうち 22 名に対して、EU の財政資金を原資とした支援が行われる（EACEA 奨学生）。対象者は入学試験の成績上位者から、出身国に設定された地域枠、スタディトラック/大学間のバランス、男女比を考慮して選抜される。本専攻の学生では最大 3 名、通常は 1-2 名が対象になり得る。本専攻所属の日本人学生のうち EACEA 奨学生となりうるのは上記の均衡原則により 1 名である。

このような体系の下、学生本人にとっての負担は、当該学生が①EACEA 奨学生、②成績上位日本人学生を含む EU・イギリス域内者授業料の適用者、③それ以外、の別によって異なる。①の EACEA 奨学生の場合には、その授業料を GLOCAL コンソーシアムが肩代わりするほか、渡航費（入学前居住地を基準に額を規定）・生活費（奨学金）が支給され、自己負担はほとんど発生しない。②と③ではいずれも渡航費と滞在費ないし生活費が必要となるが、②では授業料負担は上記のように③の学生の約半分となる。渡航費は日本出身者の場合には 2 年間の合計で約 30 万円（2 回の日＝欧の片道航空券、欧州域内移動）、滞在/生活費（住居費・食費・交通費・通信費）の目安は、グラスゴー滞在期間では 15-16 万円/月、バルセロナ滞在期間では 12-13 万円/月程度である（いずれも 2020 年 8 月の為替レートで算出）。

なおイギリスの EU からの離脱の方法および移行期間の設定によっては本専攻の学生は EACEA（EMJMD）奨学制度による支援の対象とはならないが、イギリスが新たな協定の締結等によりプログラム国として残る場合、あるいは十分な移行期間が設定される場合には、本専攻の学生も EACEA 奨学制度の選考対象となる。

これとは別に、各大学は学生に対する追加的な経済的支援を個別の裁量で行うことができる。京都大学においては、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度をはじめ、官民の奨学制度に対して応募の支援（情報提供、「大学取りまとめ」枠での応募支援、推薦等）を行う。また経済学研究科として企業からの奨学寄附金の獲得に努めており、これが実現した場合には、これにより経済的な支援を行う。

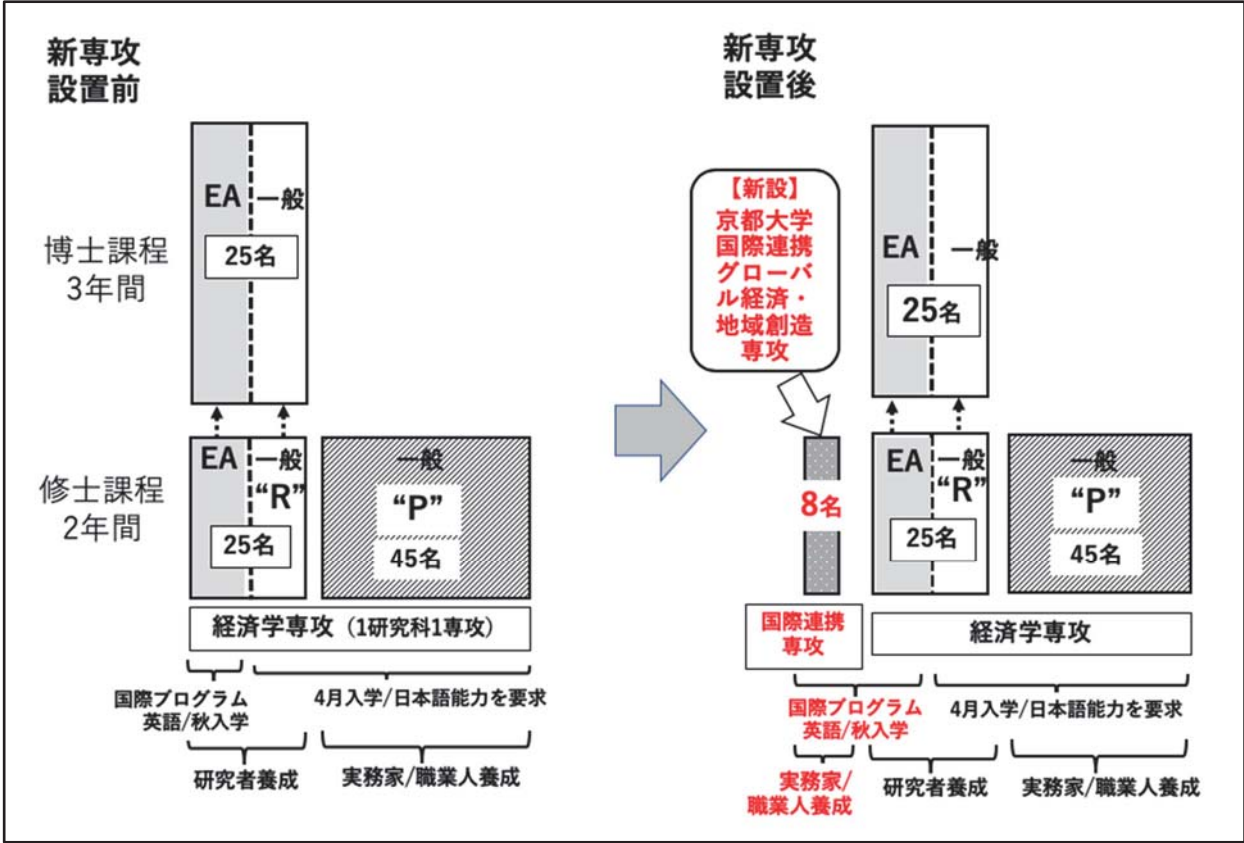
学生の宿舎については、各大学は、各大学が所有する学生寮および大学契約住居への入居申請に関し情報提供やその他の支援を行う。グラスゴー大学、バルセロナ大学では学生寮の応募倍率が高く入居の可能性は限られるが、応募は可能である。京都大学においても、学生寮への入居の可否は全学的な空室・応募状況次第であるため入居保証はできないが、正規学位プログラム学生に相応しい順位で推薦を行う。また市中の一般物件に関しても、仲介業者に関する情報の提供など、一般に

正規学生に対して提供しているのと同様の支援を行う。グラスゴー、バルセロナ、京都のいずれにおいても学生の住宅事情は良好であり、外国人学生であっても民間市場において比較的容易に住居を確保することができる。グラスゴー、バルセロナについては、本専攻の設立に先立って教育課程を開始している GLOCAL プログラムの学生が、住居の確保も含めて情報とノウハウを蓄積しこれを Web 上で公開しており、そうした情報も利用することができる。

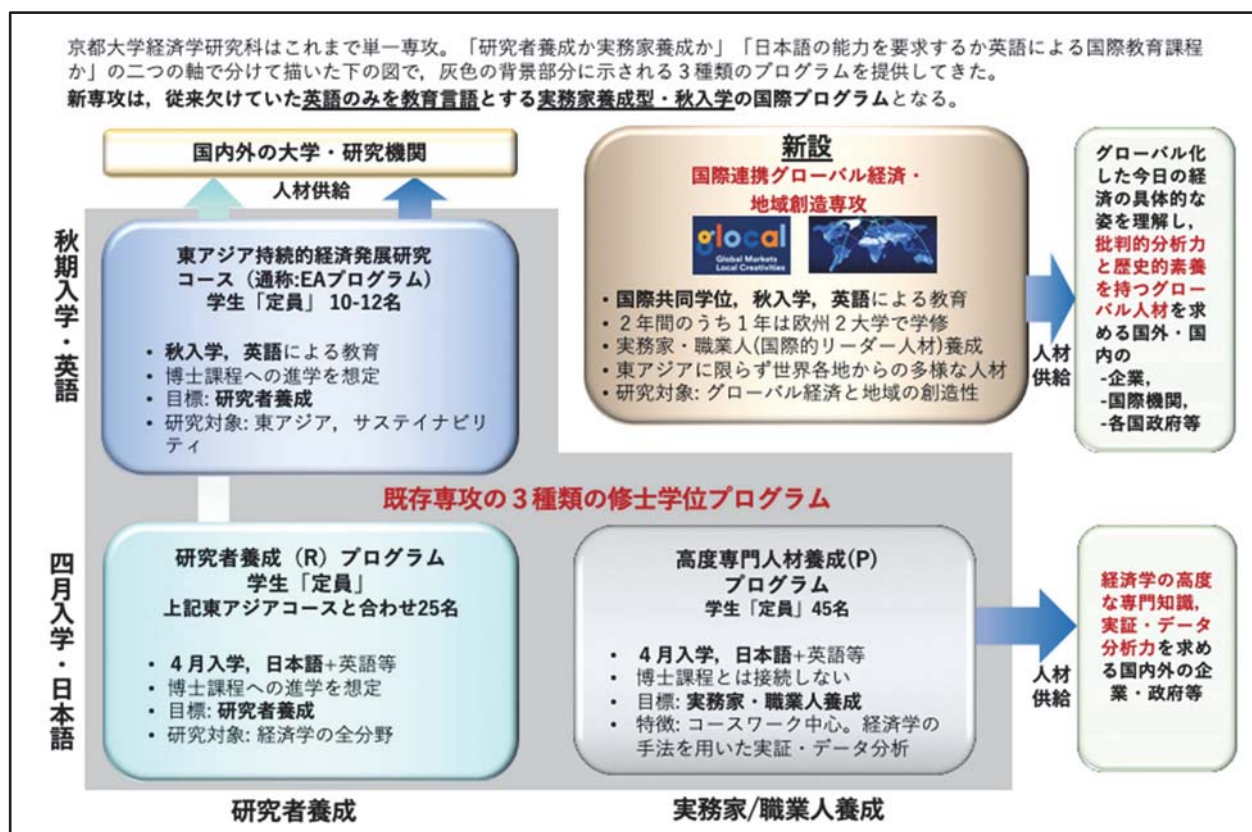
資料目次

- 資料1 京都大学経済学研究科の大学院教育課程
- 資料2 京都大学経済学研究科 修士課程の3つの既存プログラムと新専攻
- 資料3 GLOCAL プログラムの7つのスタディトラックとその学修拠点
- 資料4 GLOCAL プログラムのスタディトラック（A-G）で授与される学位等
- 資料5-1 学位記の様式（表彰等級付記がない一般の場合）
- 資料5-2 学位記の様式（表彰等級"with Merit" 付記の場合）
- 資料5-3 学位記の様式（表彰等級"with Distinction" 付記の場合）
- 資料6 サマースクールのプログラムの一例
- 資料7 学位の審査と授与の手続き
- 資料8 GLOCAL プログラムの入学要件 英語能力に関する基準
- 資料9 入学者選考のフローと体制
- 資料10 管理運営体制
- 資料11 国際連携専攻学生の学修スケジュール
- 資料12 用語解説

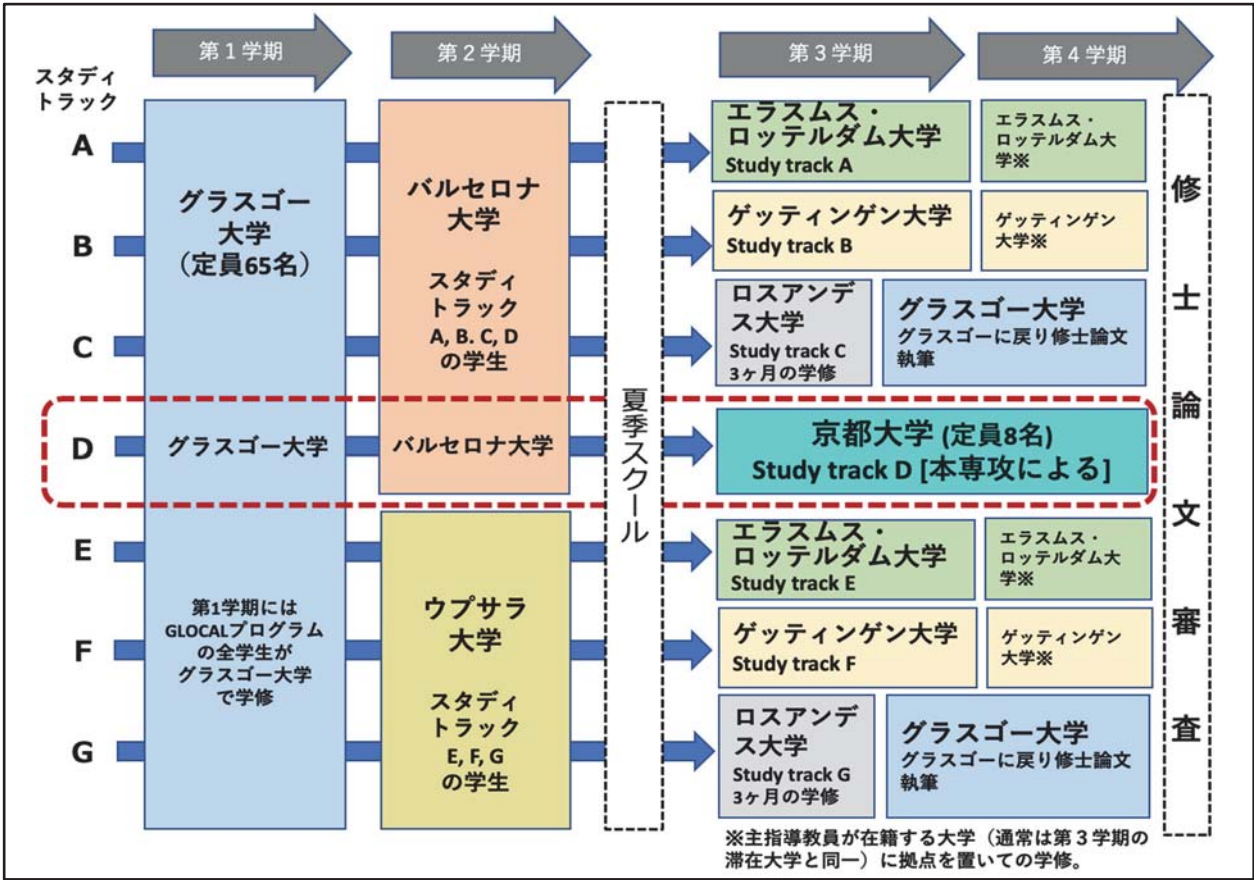
資料 1 京都大学経済学研究科の大学院教育課程



資料2 京都大学経済学研究科 修士課程の3つの既存プログラムと新専攻



資料3 GLOCALプログラムの7つのスタディトラックとその学修拠点



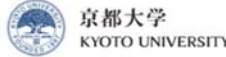
資料4 GLOCAL プログラムのスタディトラック (A-G) で授与される学位等

スタディトラック		授与の主体となる大学と授与される学位・証明書の種類・名称			学位等の組み合わせ		
D	A	グラスゴー大学・ バルセロナ大学が授与する 2大学 ジョイント・ディグリー <i>International Master in Global Markets, Local Creativities</i>	+	エラスムス・ロッテルダム大学が 授与する <i>Master of Arts in History</i>	2大学ジョイント・ ディグリーを含む 3大学ダブル・ディグリー		
	B		+	ゲッティンゲン大学が授与する <i>Master of Arts in History of Global Markets</i>	2大学ジョイント・ ディグリーを含む 3大学ダブル・ディグリー		
	C		+	ロスアンデス大学が発行する <i>Postgraduate Certificate</i>	2大学ジョイント・ディグ リー+第3の大学からの 履修証明書		
	2020年 秋 入学者		+	京都大学が発行する大学院履修証 明書（3ヶ月の特別聴講学生とし ての履修・単位修得の証明）	2大学ジョイント・ディグ リー+第3の大学からの 履修証明書		
	設置認 可後に 募集・ 選考	グラスゴー大学・バルセロナ大学・京都大学が授与する 3大学ジョイント・ディグリー <i>International Master in Global Markets, Local Creativities</i>			3大学 ジョイント・ディグリー		
E		グラスゴー大学が 授与する <i>International Master in Global Markets, Local Creativities</i>	+	ウブサラ大学が 授与する <i>Master of Social Sciences in Economic History</i>	+	エラスムス・ロッテルダム大学が 授与する <i>Master of Arts in History</i>	3大学 トリプル・ディグリー
F			+		+	ゲッティンゲン大学が授与する <i>Master of Arts in History of Global Markets</i>	3大学 トリプル・ディグリー
G			+		+	ロスアンデス大学が発行する <i>Postgraduate Certificate</i>	2大学ダブル・ディグリー +第3の大学からの 履修証明書

資料 5-1 学位記の様式（表彰等級付記がない一般の場合）

 With the support of the Erasmus+ Programme of the European Union	 glocal Global Markets Local Creativities	
<i>This document attests that the person named hereon has satisfied the requirements of the Senate of the University of Glasgow, University of Barcelona and Kyoto University for the jointly awarded degree of</i>		
以下の者は、京都大学、グラスゴー大学、バルセロナ大学による修士課程を修了した よって以下の学位を3大学が共同して授与する		
International Master in Global Markets, Local Creativities 修士（グローバル経済・地域創造）		
Student Name Presented on Date, Month, Year This award was successfully completed on Date, Month, Year		
[署名欄] [署名者（=学長）の氏名を記載] [署名者（=学長）の英語での役職名を記載]  This document should be read in conjunction with the Higher Education Achievement Award (HEAA), European Diploma Supplement (EDS) or Academic Transcript	[署名欄] [署名者（=学長）の氏名を記載] [署名者（=学長）の英語での役職名を記載] 	[署名欄] [署名者（=総長）の氏名を記載] [署名者（=総長）の英語での役職名を記載]  学位番号 Diploma No

資料 5-2 学位記の様式（表彰等級“with Merit” 付記の場合）

 With the support of the Erasmus+ Programme of the European Union	 glocal Global Markets Local Creativities	
<i>This document attests that the person named hereon has satisfied the requirements of the Senate of the University of Glasgow, University of Barcelona and Kyoto University for the jointly awarded degree of</i>		
以下の者は、京都大学、グラスゴー大学、バルセロナ大学による修士課程を 優れた成績で修了した よって以下の学位を3大学が共同して授与する		
International Master in Global Markets, Local Creativities 修士（グローバル経済・地域創造） with Merit		
Student Name Presented on Date, Month, Year This award was successfully completed on Date, Month, Year		
[署名欄] [署名者（=学長）の氏名を記載] [署名者（=学長）の英語での役職名を記載]  This document should be read in conjunction with the Higher Education Achievement Award (HEAA), European Diploma Supplement (EDS) or Academic Transcript	[署名欄] [署名者（=学長）の氏名を記載] [署名者（=学長）の英語での役職名を記載] 	[署名欄] [署名者（=総長）の氏名を記載] [署名者（=総長）の英語での役職名を記載]  学位番号 Diploma No

資料 5-3 学位記の様式（表彰等級“with Distinction” 付記の場合）

 With the support of the Erasmus+ Programme of the European Union	 glocal Global Markets Local Creativities	
<i>This document attests that the person named hereon has satisfied the requirements of the Senate of the University of Glasgow, University of Barcelona and Kyoto University for the jointly awarded degree of</i>		
以下の者は、京都大学、グラスゴー大学、バルセロナ大学による修士課程を 特に優秀な成績で修了した よって以下の学位を3大学が共同して授与する		
International Master in Global Markets, Local Creativities 修士（グローバル経済・地域創造） with Distinction		
Student Name Presented on Date, Month, Year This award was successfully completed on Date, Month, Year		
[署名欄] [署名者（=学長）の氏名を記載] [署名者（=学長）の英語での役職名を記載]  University of Glasgow UDS This document should be read in conjunction with the Higher Education Achievement Award (HEAA) European Diploma Testimony (EDT) or Academic Transcript	[署名欄] [署名者（=学長）の氏名を記載] [署名者（=学長）の英語での役職名を記載]  UNIVERSITAT DE BARCELONA	[署名欄] [署名者（=総長）の氏名を記載] [署名者（=総長）の英語での役職名を記載]  京都大学 KYOTO UNIVERSITY 学位番号 Diploma No.

資料6 サマースクールのプログラムの一例

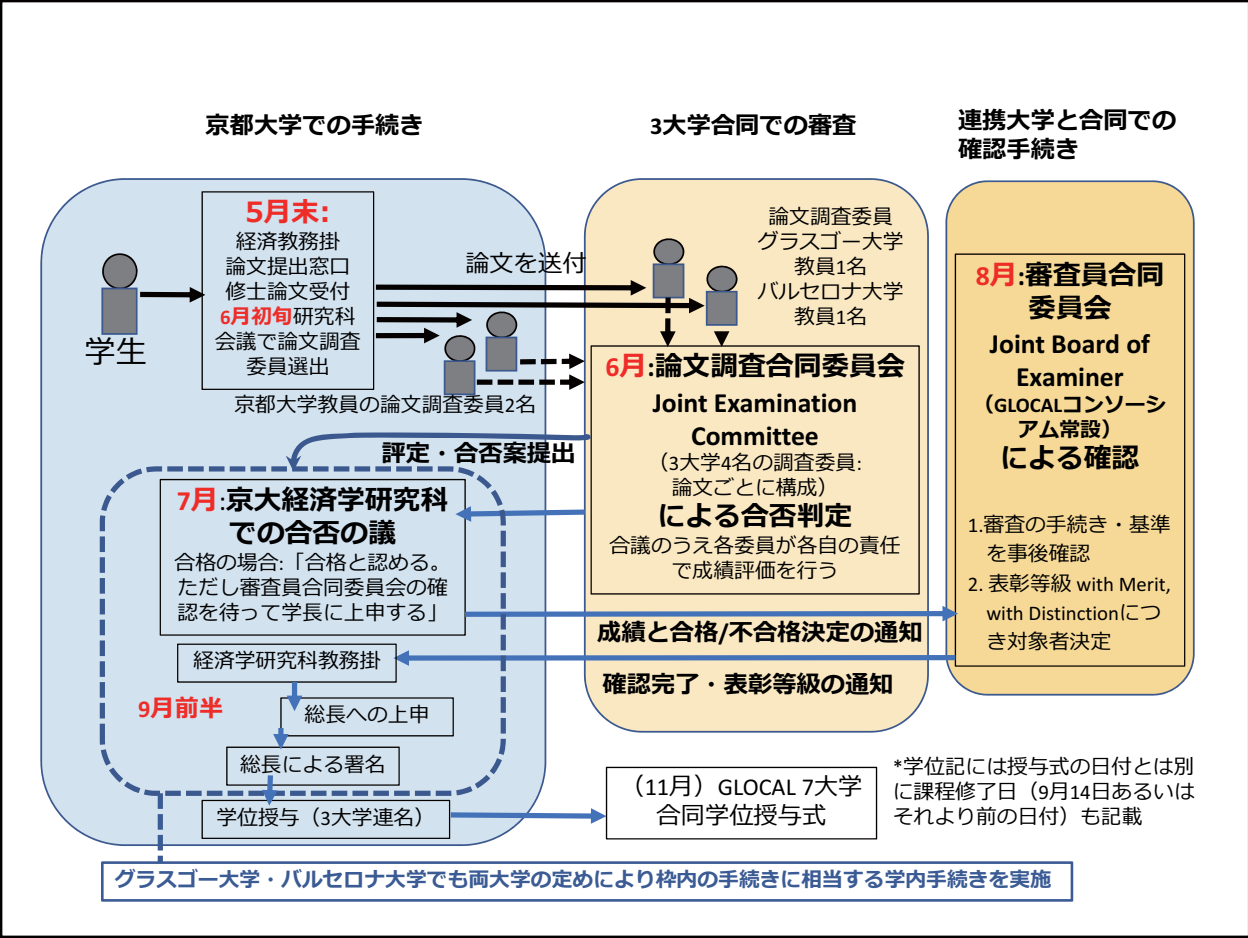
* サマースクールは、開催地（通常ヨーロッパ内）・テーマ・プログラムを毎年変えつつ通常5日間の日程で開催。

* 下に示すプログラムは、2020年8月、グダニスク工科大学（ポーランド）で開催が予定されていたもの（新型コロナウイルス感染症への対応で2021年春に延期された。開催地・内容は、延期に伴い今後変更の見込み）。

*（ ）内に抄訳で和訳を示す。

LOCAL ENTREPRENEURSHIP AND GLOBAL MARKETS （会議テーマ:ローカルな企業家活動とグローバル市場） 開催地:グダニスク、現地組織:グダニスク工科大学（GLOCAL アソシエイト・パートナー） 開催期間 2020年8月23日（日）～27日（木）		
1日目（8/23）	参加者到着（GLOCAL7大学所在地もしくは出身地等その他居住地から移動） 宿舎チェックイン、参加登録・オープニングイベント（グダニスク市庁舎）、夕食	
2日目（8/24） テーマ: Market's Past and Present （市場の過去と現在） 会場: European Solidarity Center	午前: 連続講義: Market Transitions （マーケットの移行）	• L. Segreto (University of Florence), <i>Merchants and global markets: a long-term perspective</i> （商人と世界市場: 長期の展望） • P. Perkowski (University of Gdańsk), <i>Society and culture in communist Gdańsk</i> （共産主義下グダニスクの社会と文化） • M. Jastrzab (Colegium Civitas), <i>Brands and Polish Consumers after WWII</i> （ブランドと第二次大戦後のポーランドの消費者） • P. Dominiak (GUT), <i>Transition in Poland, lessons learned</i> （ポーランドの体制移行からの教訓）
	午後: 見学・講演 Building political and Social Heritage（政治的・社会的遺産の構築）	• Visit of the European Solidarity Center Museum animated by Jacek Kołtan (vice-director of ECS) （ヨーロッパ連帯博物館見学） • Discovering Old and New Shipyards（講義: 「グダニスク造船所の過去と現在」）
	グダニスク造船所地区にて夕食	
3日目（8/25） Family Business （ファミリー・ビジネス） 会場: グダニスク工科大学 経営・経済学部	連続講義: Family business between local and global markets （局地的市場とグローバルな市場の間のファミリー・ビジネス）	• T. d. S. Lopes (University of York): <i>Brands and Family Business</i> （ブランドとファミリービジネス） • P. Fernandez (University of Barcelona): <i>Globalization, MNEs and Family Business</i> （グローバル化、多国籍企業とファミリー・ビジネス） • T. Olejniczak (Kozłowski University Warsaw) <i>Economic System and Dynamics of SMEs</i> （経済体制と中小企業のダイナミクス） • B. Wubs (Erasmus Rotterdam University): <i>Business Group and Variety of Capitalism</i> （ビジネス・グループと資本主義の多様性）
	グダニスク市内団体見学、夕食（Gdańsk City Centre）	
4日目（8/26） Business Ecosystem （ビジネス・エコシステム） 会場: Olivia Business Gate	Building entrepreneurial context（企業家支援拠点訪問）	• Regional Development Agency（地域開発庁訪問） • InvestGDA (Gdańsk Economic Development Agency Ltd.)（InvestGDA 社訪問・見学） • Olivia Business Gate concept（企業訪問・見学）
	Hidden champions companies' visits （隠れた優良多国籍企業訪問）	• TREFL（企業訪問・見学） • LPP（企業訪問・見学）
	国立海事博物館（National Maritime Museum）にて講演および夕食	
5日目（8/27） Entrepreneurship & Creativity （企業家活動と創造性） 会場: グダニスク工科大学 経営・経済学部	Entrepreneurship = creative destruction （創造的破壊としての企業家活動）	下記3名の招聘講師による講義と円卓会議型討論 • Alain Fayolle (Lyon School of Management) • Silke Tegtmeier (University of Southern Denmark) • Paweł Ziemiański (Gdańsk University of Technology)
	Design Thinking Workshop （デザイン思考ワークショップ）	• グダニスク工科大学チーム支援により実施 • 参加学生各チームによるワークショップ成果のプレゼン、および審査員団による講評・表彰
	最終日夕食会	

資料7 学位の審査と授与の手続き



資料 8 GLOCAL プログラムの入学要件 英語能力に関する基準

外国語を母語としない出願者に対しては、英語能力に関して以下の基準を定める。

- International English Language Testing System (IELTS) アカデミック・モジュール
（「ジェネラル・トレーニング・モジュール」ではない）において
総合評価 6.5 以上；どの能力項目においても 6.0 以上

あるいは

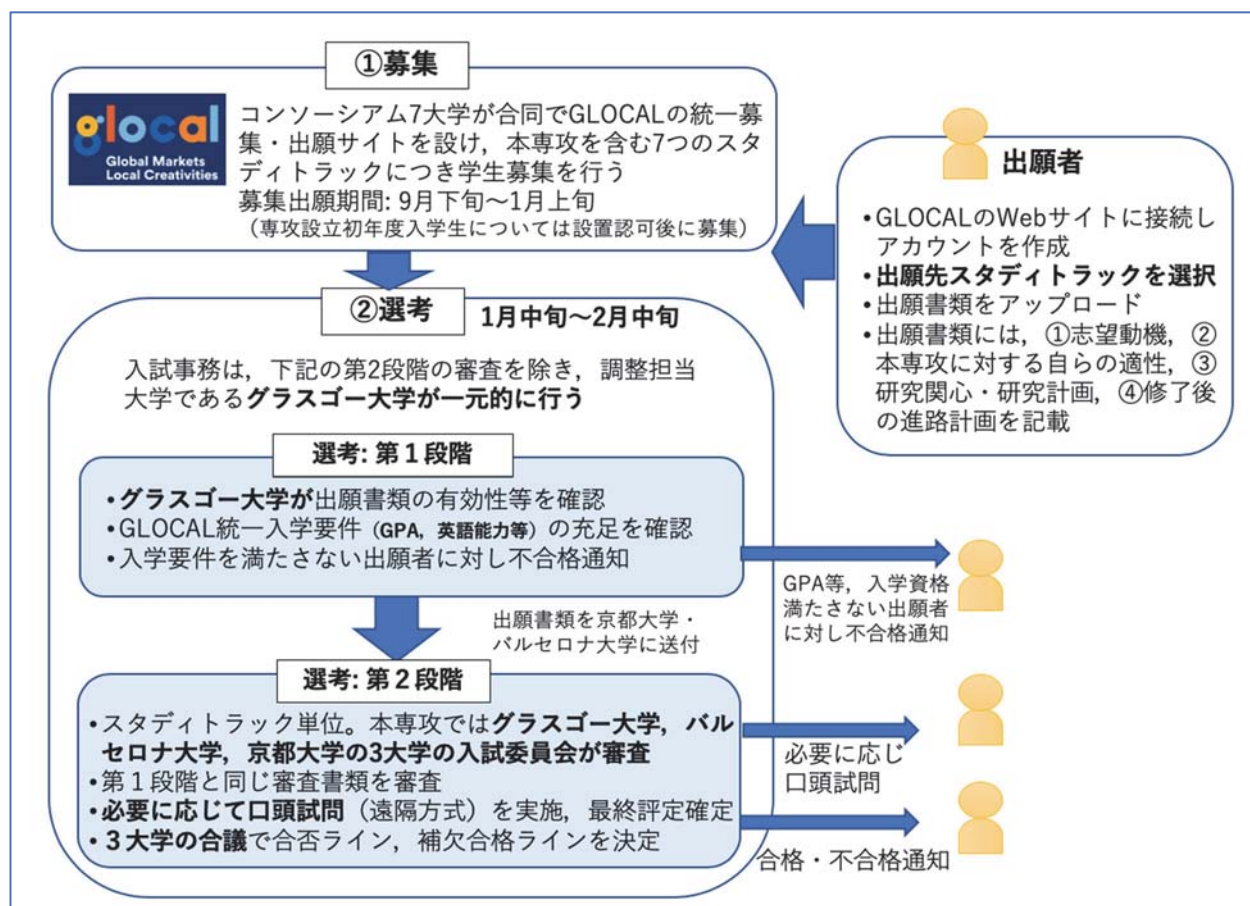
- IELTS 以外の認定された能力試験スコアにおいて同等以上であること

同等とみなされる一般的な英語能力試験

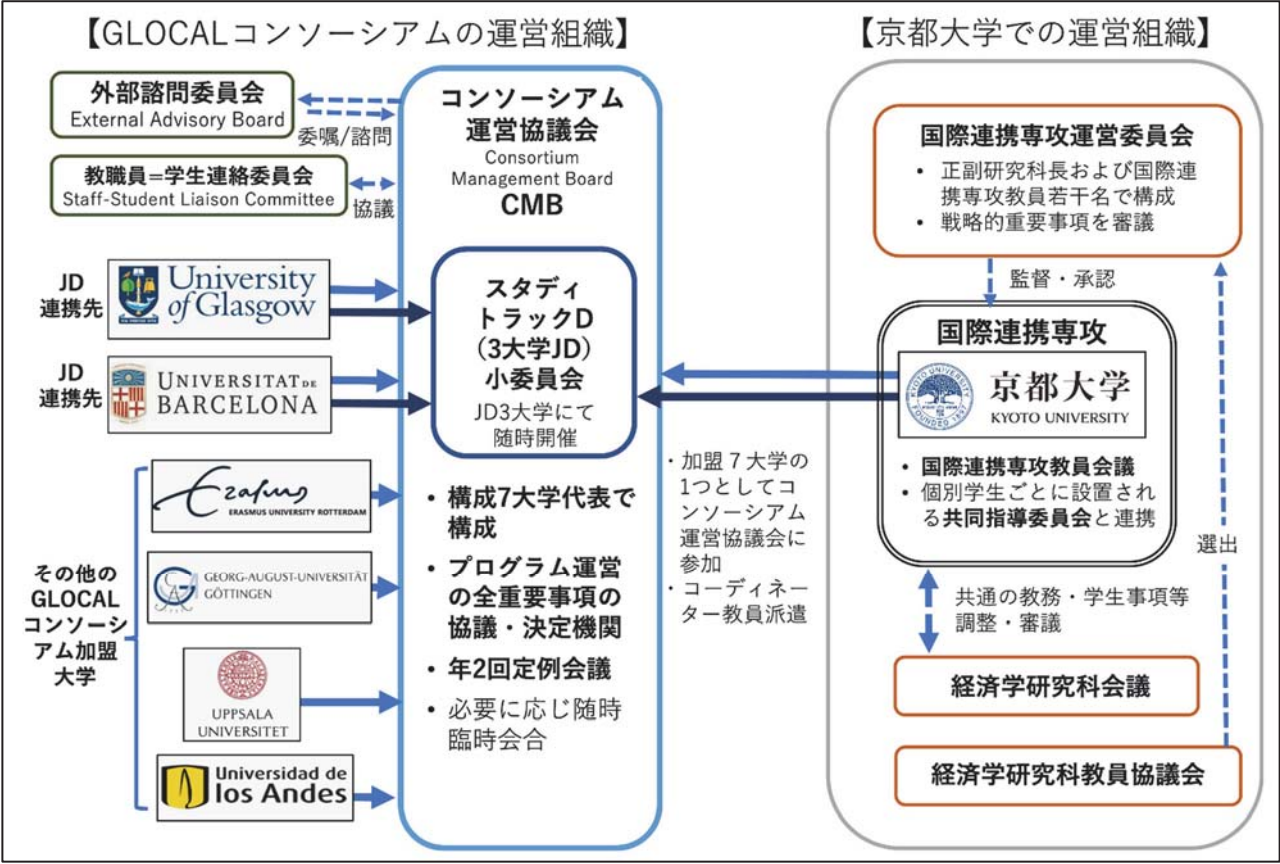
本プログラムに関しては、以下に掲げたいずれの英語能力試験のスコアも用いることができる。

- ibTOEFL: 90 以上; 能力別スコアにおいて、いずれも以下の数字以上であること。
Reading: 20
Listening: 19
Speaking: 19
Writing: 23
- CAE (Cambridge Certificate of Advanced English): 総合評価 176 以上、どの能力別スコアでも 169 以上
- CPE (Cambridge Certificate of Proficiency in English): 総合評価 176 以上、どの能力別スコアでも 169 以上
- PTE Academic (Pearson Test of English, Academic test): 総合評価 60 以上、どの能力別スコアでも 59 以上
- Trinity College London Integrated Skills in English: ISEII at Distinction, どの能力別評価でも with Distinction 以上であること

資料9 入学者選考のフローと体制



資料 10 管理運営体制



資料 11 国際連携専攻学生の学修スケジュール

時期		
入学前	入学前年 10 月-1 月	GLOCAL プログラム/EACEA 奨学生募集への出願
	1 月-2 月	国際連携専攻入学選考・結果発表
	2 月-4 月	EACEA 奨学生選考・採用通知
	4 月-5 月	入学手続き、デポジット金支払い
	6 月～	査証等イギリス入国手続き
第 1 学期 グラスゴー 大学での学 修	9 月前半	イギリス以外の在住者はイギリスに渡航
	9 月 15 日	専攻所属学生の学籍発生日（3 大学同時）
	9 月中旬	グラスゴー大学にて入学ガイダンス、第 1 学期履修開始
	9 月中旬-12 月中旬	30ECTS (=10 単位) 以上の科目を履修（必修科目 2 科目 20ECTS 含む）
冬季授業休 止期間	12 月 20 日 頃-2 月中旬	第 1 学期終了。査証等スペイン入国手続き、バルセロナに移動。
第 2 学期 バルセロナ 大学での学 修	2 月中旬	バルセロナ大学にて第 2 学期履修開始
	2 月下旬-5 月末	30ECTS (=10 単位)以上の科目を履修（必修科目 4 科目 20ECTS 含む）
	6 月	第 2 学期終了、査証等日本入国手続き
夏季授業休 止期間	6 月-8 月	インターンシップ（任意）
	8 月下旬	サマースクール（開催地毎年変更、任意）参加
	9 月	京都に移動
第 3 学期 京都大学で の学修	10 月 1 日	京都大学にてオリエンテーション、第 3 学期履修開始（～1 月末）
	10 月-1 月末	10 単位(=30ECTS)以上の科目を履修、「GLOCAL 修士論文 Workshop 参加」
	10 月上旬	指導教員決定（京都大学教員、1 名ないし 2 名）
	12 月下旬-1 月初旬	冬季授業休止期間
	～1 月 15 日	副指導教員決定（グラスゴー大学・バルセロナ大学より各 1 名）
春季授業休 止期間	2 月-3 月	修士論文の個別指導・GLOCAL Workshop は継続、5 月末まで修士論文執筆期間
第 4 学期 京都大学で の学修	4 月	京都大学にて第 4 学期開始、Master Thesis Research（10 単位 30ECTS）履修。修士論文題目届。
	5 月末	修士論文提出締め切り
	6 月	修士学位論文審査口頭試問
	9 月上旬	修士学位授与決定（学位記の日付は 9 月 14 日以前の日付）
	9 月下旬	京都大学学位授与式（京都大学において参加する場合）
	11 月-12 月	修了式（グラスゴー大学で GLOCAL 合同修了式に参加する場合）

資料 12 用語解説

エラスムス・ムンドゥス・共同修士学位プログラム (Erasmus Mundus Joint Master Degree, EMJMD)

ヨーロッパ連合 (EU) が教育の国際化を目的に実施する補助事業「エラスムス・プラス (Erasmus+)」の枠組みの下、競争的公募を経て採択・認定された修士学位プログラム。認定には 3 カ国 3 大学以上で学ぶ教育課程と実施官庁である EACEA が定めた認定基準を満たすことが必要。2019 年公募では全欧からの応募 99 件中 44 件採択。EACEA が資金を提供し運営する奨学制度で、選抜された奨学生に手厚い支援を行う。

GLOCAL コンソーシアム (GLOCAL Consortium)

GLOCAL プログラム提供を目的に結成された大学連合。当初はグラスゴー大学 (イギリス)、バルセロナ大学 (スペイン)、エラスムス・ロッテルダム大学 (オランダ)、ゲッティンゲン大学 (ドイツ) の 4 カ国 4 大学により構成 (第 1 期 GLOCAL コンソーシアム) (事業年度 2016-2020 年, 対象学生入学 2017 年 9 月-2019 年 9 月)。第 2 期 GLOCAL コンソーシアム (事業年度 2019-2024 年, 対象学生入学 2020 年 9 月-2023 年 9 月) より京都大学、ウプサラ大学 (スウェーデン)、ロスアンデス大学 (コロンビア) が参加し、7 カ国 7 大学に拡大。

GLOCAL プログラム (GLOCAL Programme)

2017 年に GLOCAL コンソーシアムによって創設された修士学位プログラムであり、学生はグローバル化による世界の変容とその下での地域の創造性・競争力について学ぶ。プログラム名を Global Markets, Local Creativities とし、略称を GLOCAL とする。複数の学修経路 (スタディトラック) からなり、取得しうる学位はスタディトラックにより異なる。

スタディトラック (Study Track)

GLOCAL プログラムに設けられた 7 つ (A~G) の異なった学修の経路。各経路は、学修拠点となる 3 つの大学の組み合わせや授与される学位の種類を異にする。学生は 1 つの経路を選んで出願する。京都大学が提供するものは、スタディトラック D であり、これは 2020 年度入学生の場合はグラスゴー大学・バルセロナ大学の 2 大学が

授与するジョイント・ディグリー課程 (京都大学での 3 ヶ月の短期履修を伴う)、また本専攻の設置認可後においてはグラスゴー大学・バルセロナ大学・京都大学の 3 大学によるジョイント・ディグリー課程である。

調整担当大学 (Coordinating Institution)

GLOCAL コンソーシアムの代表として各大学間の調整と共同事務を担当する。グラスゴー大学がこれにあたる。調整担当大学は学生との間でコンソーシアムの代表として結ぶ学生契約の主体ともなる。なおイギリスの EU 離脱により必要が生じた場合には、グラスゴー大学が行う調整担当大学の用務の一部 (EACEA 補助金業務等) をエラスムス・ロッテルダム大学に移管する。ただしその場合でも、本専攻による 3 大学ジョイント・ディグリー・プログラムに関する業務はグラスゴー大学が引き続き行う。

グラスゴー大学 (University of Glasgow)

1451 年創設の英語圏の国では 4 番目に古い大学。経済学の祖アダム・スミスの母校・勤務校。Times Higher Education (THE) の World University Ranking (2019 年 9 月) では 99 位。ビジネス・歴史分野では欧州最古・最大級の研究所を持つ。社会科学・政治学スクールは GLOCAL プログラムに先行して 1 年制修士学位課程 Global Economy を設け、GLOCAL コンソーシアムの創設を主導し、その発足後は調整担当大学となった。京都大学経済学研究科は 2014 年以降、「スーパーグローバル大学創生支援事業」にてグラスゴー大学と連携し、2018 年には博士後期課程ダブル・ディグリー・プログラムを創設、密接な協力関係を持つ。

イギリスの EU 離脱

GLOCAL プログラムは各国の規制要件を満たしており、イギリスの EU 離脱が教育課程や学位に影響を及ぼすことはない。他方、EU 資金に基づく EMJMD の認定や EACEA 奨学金の運用はこれにより影響を受ける。その範囲は離脱後のイギリスと EU の関係に左右されるが、必要な場合には調整担当大学の機能をグラスゴー大学からエラスムス・ロッテルダム大学に一部移管することで対応する。

バルセロナ大学 (University of Barcelona)

1450 年創設。63,000 人の学生と 5,700 人の教員・研究者を擁するスペイン屈指の総合大学であり、経済学・経営学大学院/学部は 200 名を超える常勤教員を有する。Times Higher Education (THE) の World University Ranking (2019 年 9 月) では 201-250 位 (国内 3 位)、QS 世界大学ランキングでは 166 位 (国内 2 位)。GLOCAL プログラムでは第 2 学期の教育を担当する。2014 年に京都大学と大学間学生交流協定を、また 2018 年には経済学研究科・経済学部と部局間交流協定を締結している。

京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻 (International Joint Master Degree Program in Global Markets, Local Creativities)

京都大学経済学研究科がグラスゴー大学・バルセロナ大学とともに設置する 3 大学ジョイント・ディグリー・プログラムの課程を提供する教育組織の名称。国際連携の語で国際共同学位課程であることを示す。

International Master

本専攻の修了者に授与される学位を含め、GLOCAL プログラムが JD として授与する学位の名称は、International Master in Global Markets, Local Creativities で統一されている。International Master は欧州等で通用例が多数ある。

修士 (グローバル経済・地域創造)

京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻を修了した学生に授与される学位の日本語名称。対応する英語名称は International Master in Global Markets, Local Creativities であるが、日本では「国際修士」の学位種別はなく、国際性は JD 課程であることから明瞭であるため、本専攻の日本語学位名称には「国際」の語は用いない。

共同入試・同一方向移動型 JD

国際共同学位プログラムのガイドライン (中教審) は、JD 課程の入試形態として、各大学の個別入試による①一般からのシフト型、②JD 入試型に加え、連携大学が共同で学生募集・入試を行う③共同公募型を想定。①や②では、JD 課程を編成する大学 (A 大学、B 大学とする) のうち、A 大学から学修を開始し、B 大学に学修拠

点を移動するパターンと、B 大学から学修を開始し、A 大学に学修拠点を移動するパターンの双方を持つこと (派遣・受入型) が多い。他方、③の共同公募とし、学生の全てが同じパターンで学修拠点の大学を移動する場合には、派遣・受入型と異なり、連携大学の全学生が統一的な順序で机を並べて学ぶことが可能となる。また、それぞれから参加する学生数の偏りも発生しない。

非学位授与型 GLOCAL 学生

京都大学が提供するスタディトラック D は、2020 年 9 月入学者に関してはグラスゴー大学とバルセロナ大学の 2 大学ジョイント・ディグリー課程である。京都大学は 3 ヶ月間の科目履修機会と論文指導を提供するが、学位授与主体とはならない。

学生契約 (Student Agreement)

GLOCAL コンソーシアムが学生との間で取り交わす書面による契約。EACEA の運用規定による。調整担当大学であるグラスゴー大学が GLOCAL コンソーシアムを代表して契約主体となり、京都大学など他の協定加盟大学は直接の契約当事者にはならない。

授業料 (Tuition Fees)

GLOCAL コンソーシアムの 7 大学間では授業料の額や体系において大きな差が存在するが、統一額を調整担当大学であるグラスゴー大学の窓口に一元的に集約し、他の連携大学の授業料を不徴収とする形で学納金を管理する。調整担当大学は授業料を教育負担比率と学生数に応じて各連携大学に配分する。この配分額は、京都大学では通常の授業料収入額にほぼ相当するため、不徴収による収入の欠損分をおおよそ埋め合わせることが可能である。

サマースクール (GLOCAL Summer School)

GLOCAL プログラムが夏季に開催する短期 (1 週間) 合宿式の教育イベント。単位認定を伴わず参加は強制ではないが全員に参加が推奨される。A~G の全スタディトラック生が参加し、修了年次生も多数参加して異学年間の交流・共学の機会となる。毎年異なる都市で開催される。実務家の招聘や各種の見学を含み、京都大学も教育コンテンツを提供する。

コーディネーター教員

国際共同学位プログラムのガイドライン(中教審)において定められた、外国の大学との調整等を目的とした「国際連携学科等ごとに、他学科等と兼ねることを認めない1名の専任教員」。

外部諮問委員会 (External Advisory Board)

GLOCAL コンソーシアムがプログラムの改善を目的に設ける。アソシエイト・パートナーおよび外部ステークホルダーと連携し、本プログラムの統率・運営・提供・開発について助言を行う。

審査員合同委員会 (Joint Board of Examiners)

本専攻を含む GLOCAL プログラム全体の教学上の質の確保のために GLOCAL コンソーシアムが設け、加盟大学から選出された委員および外部審査委員で構成する。学位論文審査の成績評価の基準と手続きの妥当性についてモニタリングし、優秀な学生に与えられる表彰等級に関し審査を行う。

外部審査委員 (External Examiner)

審査員合同委員会の構成員のうち、GLOCAL コンソーシアム加盟大学以外の教育機関に所属する委員。

論文調査合同委員会 (Joint Examination Committee)

修士論文の審査を行う委員会。京都大学の学位規則に従い、委員を調査委員と呼ぶ。京都大学の教員2名、グラスゴー大学の教員1名、バルセロナ大学の教員1名で構成する。

共同指導委員会 (Joint Supervision Committee)

学生毎に構成され、修士論文の指導にあたる。第3学期に京都大学の1名ないし2名の教員(1名は主指導教員、必要に応じ副指導教員を置く)を、第3学期1月中旬までにグラスゴー大学・バルセロナ大学から各1名を副指導教員として選出する。

參考資料

— 83 —

学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 教 員 等	
		教授	准教授	講師	助教	計	助手		
既	航空宇宙工学専攻 (博士課程)	6 (6)	4 (4)	1 (1)	5 (5)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	
	原子核工学専攻 (博士課程)	9 (9)	13 (13)	2 (2)	12 (12)	36 (36)	0 (0)	7 (7)	
	材料工学専攻 (博士課程)	10 (10)	9 (9)	1 (1)	10 (10)	30 (30)	0 (0)	0 (0)	
	電気工学専攻 (博士課程)	12 (12)	7 (7)	3 (3)	4 (4)	26 (26)	0 (0)	0 (0)	
	電子工学専攻 (博士課程)	7 (7)	7 (7)	2 (2)	7 (7)	23 (23)	0 (0)	1 (1)	
	材料化学専攻 (博士課程)	8 (8)	5 (5)	1 (1)	7 (7)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	
	物質エネルギー化学専攻 (博士課程)	9 (9)	12 (12)	1 (1)	9 (9)	31 (31)	0 (0)	2 (2)	
	分子工学専攻 (博士課程)	10 (10)	7 (7)	0 (0)	10 (10)	27 (27)	0 (0)	0 (0)	
	高分子化学専攻 (博士課程)	11 (11)	9 (9)	1 (1)	12 (12)	33 (33)	0 (0)	1 (1)	
	合成・生物化学専攻 (博士課程)	8 (8)	6 (6)	4 (4)	10 (10)	28 (28)	0 (0)	3 (3)	
	化学工学専攻 (博士課程)	8 (8)	7 (7)	2 (2)	8 (8)	25 (25)	0 (0)	0 (0)	
	設	農学研究科 農学専攻 (博士課程)	8 (8)	7 (7)	1 (1)	8 (8)	24 (24)	0 (0)	3 (3)
		森林科学専攻 (博士課程)	8 (8)	9 (9)	0 (0)	10 (10)	27 (27)	0 (0)	32 (32)
		応用生命科学専攻 (博士課程)	9 (9)	7 (7)	0 (0)	8 (8)	24 (24)	0 (0)	15 (15)
		応用生物科学専攻 (博士課程)	13 (13)	9 (9)	0 (0)	9 (9)	31 (31)	0 (0)	13 (13)
		地域環境科学専攻 (博士課程)	10 (10)	11 (11)	0 (0)	9 (9)	30 (30)	0 (0)	20 (20)
生物資源経済学専攻 (博士課程)		7 (7)	5 (5)	1 (1)	3 (3)	16 (16)	0 (0)	3 (3)	
食品生物科学専攻 (博士課程)		6 (6)	5 (5)	0 (0)	10 (10)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	
人間・環境学研究科 共生人間学専攻 (博士課程)		27 (27)	16 (16)	1 (1)	2 (2)	46 (46)	0 (0)	20 (20)	
共生文明学専攻 (博士課程)		20 (20)	11 (11)	1 (1)	3 (3)	35 (35)	0 (0)	10 (10)	
相関環境学専攻 (博士課程)		19 (19)	5 (5)	0 (0)	14 (14)	38 (38)	0 (0)	14 (14)	
エネルギー科学研究科 エネルギー社会・環境科学専攻 (博士課程)		5 (5)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	11 (11)	0 (0)	10 (10)	
エネルギー基礎科学専攻 (博士課程)		5 (5)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	1 (1)	
エネルギー変換科学専攻 (博士課程)		3 (3)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	
エネルギー応用科学専攻 (博士課程)		6 (6)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	16 (16)	0 (0)	1 (1)	
分		アジア・アフリカ地域研究研究科 東南アジア地域研究専攻 (博士課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	16 (16)
		アフリカ地域研究専攻 (博士課程)	6 (6)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)
	グローバル地域研究専攻 (博士課程)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	8 (8)	0 (0)	9 (9)	
	情報学研究科 知能情報学専攻 (博士課程)	8 (8)	4 (4)	2 (2)	7 (7)	21 (21)	0 (0)	4 (4)	
	社会情報学専攻 (博士課程)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	10 (10)	0 (0)	13 (13)	

学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 教 員 等
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
既	先端数理科学専攻 (博士課程)	4 (4)	4 (4)	2 (2)	5 (5)	15 (15)	0 (0)	5 (5)
	数理工学専攻 (博士課程)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	6 (6)	16 (16)	0 (0)	10 (10)
	システム科学専攻 (博士課程)	6 (6)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	16 (16)	0 (0)	3 (3)
	通信情報システム専攻 (博士課程)	8 (8)	6 (6)	0 (0)	6 (6)	20 (20)	0 (0)	0 (0)
	生命科学研究所 統合生命科学専攻 (博士課程)	8 (8)	9 (9)	3 (3)	10 (10)	30 (30)	0 (0)	13 (13)
	高次生命科学専攻 (博士課程)	10 (10)	10 (10)	2 (2)	7 (7)	29 (29)	0 (0)	20 (20)
	総合生存学館 総合生存学専攻 (博士課程)	12 (12)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	18 (18)	0 (0)	100 (100)
	地球環境学堂・学舎 地球環境学専攻 (博士課程)	7 (7)	8 (8)	0 (0)	4 (4)	19 (19)	0 (0)	33 (33)
	環境マネジメント専攻 (博士課程)	11 (11)	10 (10)	1 (1)	10 (10)	32 (32)	0 (0)	41 (41)
	公共政策連携研究部・教育部 公共政策専攻 (専門職学位課程)	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	13 (13)
分	経営管理研究部・教育部 経営科学専攻 (博士課程)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	2 (2)
	経営管理専攻 (専門職学位課程)	23 (23)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	35 (35)	0 (0)	49 (49)
	計	802 (805)	628 (625)	147 (146)	612 (612)	2,189 (2,188)	1 (1)	－ (－)